

# 外部人材等の活用に関する調査研究会報告書

～地域おこし協力隊・集落支援員・アドバイザーの活用～

平成23年3月

財団法人 自治総合センター

## は し が き

人口減少社会を迎え、都市から地方への移住・交流の推進が、地域力の創造、地域の活性化のために極めて重要なものとして注目され、各地で取組が進められています。

こうした各地の取組を後押しするため、総務省が支援措置を講じている「地域おこし協力隊」、「集落支援員」及び「アドバイザー派遣事業」については、活用している市町村の数も増加しつつあるところですが、地域外からの人材（外部人材）を受け入れることについてためらう地域の例もあるといわれています。

このため、「外部人材等の活用に関する調査研究会」においては、「地域おこし協力隊」等の外部人材の活用を進めている地域の取組を調査し、その成功要因や課題等をまとめ、紹介することとしました。

当報告書は、当該調査結果の報告書であると同時に外部人材活用の事例集として作成いたしましたので、今後、外部人材等の活用を進めようとしている地域住民や地方公共団体の行政担当者の方、外部人材等として地域で活動を始めようとしている方々のご参考となれば幸いです。

財団法人 自治総合センター  
理事長 二橋 正弘

## 主な委員からのコメント（座長以外五十音順）

いさがい よしのり  
**飯盛 義徳** 慶應義塾大学 総合政策学部 准教授（座長）

地域には、豊潤な自然、歴史、文化などの資源があります。地域再生を果たすには、地域資源を再認識し、人々の意識を共有した上で戦略的展開を図るという資源化のプロセスを打ち立てることが重要です。外部人材は、これら全てのプロセスにおいて有効です。本事例は地域再生の叢智の集大成。存分に活用いただければ幸いです。

いけだ かつや  
**池田 克也** 新潟県十日町市 信濃川清津川対策室長

外部人材の受け入れは地域の活性化にとって重要な施策です。地域の将来について、外部の視点から住民との対話が生まれ、住民意識への刺激となっています。今後も地域からのニーズがあると考えられ、活動を継続するとともに、任期後の定住を促すためには、定住環境を行政や地域が一体となって充実させることが重要です。

うえの  
**上野 あや**（株）いろいろ

地域の中で生活するってとても楽しいことです。

何気ない私たちの生活が、様々な人とのつながりによって支えられていることを自然と感ずることが出来ます。

地域の中に飛び込んで、自分の力を発揮する人たちが、この報告書によって増えることを願っています。

おさない まこと  
**小山内 誠** 特定非営利活動法人あおもりNPOサポートセンター副理事長

二地域居住、田舎暮らし、地域おこし等、目にする機会が多くなりました。「地方の時代」再来の感があります。しかしながら、地方が都市部のパワーを受け入れるだけの社会的なインフラを持ち得ているかどうか疑問です。ムラ社会の心地よさを共有しながら、「時代」と「環境」を理解し合う関係性を創ることが、外部人材を活用するポイントなのではないかと思えます。

さいとう としゆき  
**斉藤 俊幸** 地域力創造アドバイザー（イング総合計画（株））

私は地域再生マネージャーとして高知県本山町に赴任し10人の地域おこし協力隊とともに活動を続けています。本山町の協力隊は就任して1年がたち、自分が深めるべき分野を見つけています。この間、私たち事務局は“指導”をほとんどしませんでした。しかし、彼らは問題意識をしっかりと見つけ出して、自分の生きる道と重ね合わせて進んでいます。彼らは過疎地の最先端の地域課題に直面しており、それが自分なりに解決できれば、大きな成果、大きな成功を呼び込むことができるのではないかと期待しています。頑張り、全国の地域おこし協力隊。

# 目 次

## 1 地域おこし協力隊の取組

主な活用分野

① 北海道	喜茂別町	集落活性化から定住までの10人の挑戦	生移	1
② 山形県	村山市	都会ガールズの農業奮闘記	農	6
③ 新潟県	十日町市	隊員が学び、地域も学ぶ	生農	12
④ 山梨県		一学一農～新たな担い手の育成と定住を目指して～	農	19
⑤ 三重県	熊野市	地域の特性を活かした特産品開発	生農観	24
⑥ 滋賀県	高島市	『地域の教科書』づくりで若者の定住促進	生移	30
⑦ 島根県	美郷町	農村地域・中心市街地それぞれの強みを活かした活性化	生農観	36
⑧ 岡山県	西粟倉村	森林を守れ!木を活用しよう!!	農観	41
⑨ 高知県	本山町	隊員の自立・定住を見据えて地場産業立ち上げ	生農観	46

## 2 集落支援員の取組

主な活用分野

① 北海道	ニセコ町	地域農業をサポート・農村集落を繋ぐ	生農	55
② 福島県	喜多方市	県と市町村のコラボによる集落支援員育成	生農	60
③ 新潟県	妙高市	地域みんなで見守る『地域安心ネットワーク』	生	69
④ 岐阜県	高山市	若い力で集落に新しい風	生農観	75
⑤ 島根県	益田市	町の魅力を取材し、田舎体験をプロデュース	生観移	80
⑥ 広島県	神石高原町	小規模で分散している集落の維持再生	生	86
⑦ 熊本県	甲佐町	伝統芸能の継承を通じた世代間交流を実現	生	93
⑧ 大分県	宇佐市	コミュニティ推進員×地域おこし協力隊員が生み出す相乗効果	生	98

## 3 アドバイザーの取組

主な活用分野

① 和歌山県	紀の川市	食育のまちの米粉フラッグシップ作戦	農観	105
② 高知県	土佐市	ウルメいわしが町の元気を取りもどす	農観	109

### ※主な活用分野アイコン

生：生活支援分野   農：農林水産業分野   観：観光・特産品開発分野   移：移住交流分野

## 参考資料

- 1 外部人材等の活用に関する調査研究会開催要綱・委員名簿
- 2 調査概要・調査票
- 3 地域おこし協力隊・集落支援員・アドバイザー 各事業概要

# 1 地域おこし協力隊の取組

① 北海道	喜茂別町	集落活性化から定住までの10人の挑戦 ……	1
② 山形県	村山市	都会ガールズの農業奮闘記 ……	6
③ 新潟県	十日町市	隊員が学び、地域も学ぶ ……	12
④ 山梨県		一学一農～新たな担い手の育成と定住を目指して～ ……	19
⑤ 三重県	熊野市	地域の特性を活かした特産品開発 ……	24
⑥ 滋賀県	高島市	『地域の教科書』づくりで若者の定住促進 ……	30
⑦ 島根県	美郷町	農村地域・中心市街地それぞれの強みを活かした活性化…	36
⑧ 岡山県	西粟倉村	森林を守れ!木を活用しよう!!…	41
⑨ 高知県	本山町	隊員の自立・定住を見据えて地場産業立ち上げ ……	46

# 北海道喜茂別町の地域おこし協力隊

## 「集落活性化から定住までの10人の挑戦」**生****移**

担当：総務課企画係（0136-33-2211）

### 喜茂別町データ

人口 (H22.7.1現在)	2,486人
標準財政規模 (H21年度)	1,714,929千円
地域振興関係法 指定状況	・過疎地域自立促進特別措置 法指定地域 ・山村振興法指定地域
HPアドレス	<a href="http://www.town.kimobetsu.okkaido.jp/">http://www.town.kimobetsu.okkaido.jp/</a>

### 施策データ

活用分野	地域おこし協力隊		
施策名	集落支援活動費		
活動人数	10人		
事業開始年度	平成22年4月から		
予算	総額	36,400千円	
	内訳	一般財源	36,400千円

### 概要

喜茂別町では、基幹産業である農業の担い手不足、高齢化、人口減少に伴い、地域行事やコミュニティの維持、高齢者の日常生活に支障が生じてきているため、町外から集落地域への移住・就業を促進し、集落の維持・発展を図るとともに、定住者の新しい知識や技術、能力を生かした経済・文化活動を通じて地域活動の活性化や交流人口の増大を狙っている。

具体的には、20代から40代までの10人の若者を受入れ、地域行事等コミュニティ活動や町内団体の活動支援、高齢者等生活支援、研修活動、農業支援、巡回・清掃活動、自主企画事業のほか、定住に向けた研修や起業・就業活動を行っている。

## 喜茂別町の地域おこし協力隊員「受入理由」

### 喜茂別町の課題

①基幹産業の担い手不足、②高齢化、③人口減少、④地域行事やコミュニティの衰退・弱体化、⑤高齢者の日常生活への不安、⑥耕作放棄地の増加

#### Q1：きっかけは？

市街地部の公共・商業施設等の整備に目途が付き、基幹産業である農業を担う農村集落の対策に取り組むことになった。H21年度に集落調査を実施(道のモデル事業を活用)したところ、地域コミュニティの維持が困難となっており、地域に住み続けるには地域外からの人材による協力も必要となってきたことが判明した。

#### Q2：目的は？

町外から集落地域への移住・就業を促進し、集落の維持・発展を図るとともに、定住者の新しい知識や技術、能力を生かした経済・文化活動を通じて地域活動の活性化や交流人口の増大を図ることである。

#### Q3：住民や議会にはどのように説明しましたか？

町内にない新しい発想を有する人材を導入すること、集落支援の公益的行動を行うこと、国の制度を活用することで町の経済的負担が発生しないこと、などを説明した。

#### Q4：受入地域はどのように決定しましたか？

市街地部を除き、全集落を5つの地域に区分し、各地域に2名の地域おこし協力隊を配置した。5つの地域にそれぞれ1名ずつの集落支援員を置き、住民や隊員との連絡調整や、隊員への助言・連携活動を行っている。

## 喜茂別町の地域おこし協力隊員の概要

募集期間	平成22年4月15日～5月7日(一次募集)、平成22年6月25日～7月5日(追加募集)
募集人数	10人
応募人数	85名(一次82名、追加3名)
使用メディア	<ul style="list-style-type: none"> <li>・役場のホームページに募集広告を掲載。</li> <li>・移住・交流推進機構(JOIN)のホームページに募集広告を掲載。</li> <li>・取材のあったNHK、地方テレビ局での放送や、地方新聞に記事が掲載。</li> <li>※高齢者支援事業や単なる雇用対策事業と誤認された問い合わせもあった。</li> </ul>
選抜方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・書類選考(5月8日)</li> <li>・書類選考による一次試験選抜者には、二次試験としてWEBによる適性試験を実施。最終の三次試験では、集団面談と集団討論を実施(～5月22日)</li> <li>・5月24日決定、6月7日委嘱</li> </ul>
選考の視点	<p>【人物・人柄】住民と信頼関係を築き、互いに協力しながら、意欲を持って集落の維持・活性化に向けた取り組みをしてもらうため。</p> <p>【能力(資格を除く)】地域に不足している新しい視点や技能を活かし、いろいろな分野で活動してもらうため。</p> <p>【資格】集落内外の移動に不可欠な自動車運転免許。</p> <p>【その他】事業終了後に起業・就業し、定住する意欲と計画を有すること。</p>
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域行事等コミュニティ活動支援。</li> <li>・町内団体の活動支援。</li> <li>・高齢者等生活支援。</li> <li>・研修活動。</li> <li>・農業支援。</li> <li>・巡回・清掃活動。</li> <li>・茶話会や文化活動、新聞の発行などの自主企画事業。</li> <li>・起業・就業活動。</li> </ul>

## 喜茂別町の地域おこし協力隊員「受入工夫」

① 他 団 体 参 考	参考にした取り組み	問い合わせ方法
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道ふるさとづくりセンター</li> <li>・財団法人北海道農業企業化研究所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担当者へ電話やメールで問い合わせて話を聞いた。</li> <li>・インターネット上での情報提供を読んだ。</li> <li>→移住者受け入れや定住に向けた支援ノウハウが参考になった。</li> </ul>
団② 中 間 活 支 援	活用した団体の概要	活用方法
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくりの推進、環境保全、経済活動の活性化等の活動を行うNPO法人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・隊員の選抜。</li> <li>・隊員の研修。</li> <li>・隊員の定住支援。</li> <li>※その他、協力隊の活動支援を行うコンソーシアムの代表窓口として事業全般のマネジメント、起業・就業支援。</li> </ul>



イベント支援



研修中



生活支援

# 喜茂別町の地域おこし協力隊員「隊員に対するサポート体制」

住民へのお知らせ

- ・自治体の広報(紙媒体)に活動報告を掲載(1回/月)
- ・移住・交流推進機構(JOIN)のホームページに活動報告(ブログを含む)を掲載
- ・協力隊新聞の発行

## 精神面

つながり形成	地域住民へ紹介したり、交流の場の設置	・地域のイベントへは、業務外であっても参加を要請した。また、隊員には担当する集落へ引越し・住み込みで活動を実施してもらった。
地域の理解	地域のしきたりやルール等に関するアドバイス	・隊員の住む各集落に集落支援員を配置しており、その集落支援員から指導・助言を行っている。
円滑な活動	地域への働きかけ	・隊員を受け入れる集落から、集落支援員を募集・委嘱した。
	農業指導者の研修やセミナーの開催	福祉資格取得に向けた講習や、救命講習、健康づくり教室、地域検定、セミナー等に参加してもらった。
その他		・役場や住民等と隊員との間に立つて全体的な調整役となる同年代の専任マネージャーを配置して、日程や活動を総合的にマネジメントするとともに、相談役となってもらっている。

## 物質面

住居	・住居を無償で貸与。(町営住宅への無料入居3万円相当、民間住宅借上無償貸与1~3万円相当) ・その他、必要に応じて内装工事、ボイラー取替等。
活動用車両	・車両の燃料代支給(月額1.5万円)
保険	・インターネット、携帯電話代金支給(月額1万円)

## 定住支援

住居	・住居(空家を含む)の斡旋。(空き家情報の提供)
就労支援	・起業・就業に向けたプラン作成支援、実践活動への助言・協力、研修機会の提供

# 喜茂別町の地域おこし協力隊員受入「成果・課題」

成果

地域住民の生活の利便性向上	・買い物、通院支援等、高齢者の生活の安心が図られた。
地域への誇りや自信の回復	・コミュニティの維持や生活支援により、地域に住み続けることが可能になった。
地域の環境改善	・不法投棄巡回パトロールでゴミの発見、処理が行われるようになった。
地域住民の連帯感の増加	・隊員の集落活動により住民の理解や協力が得られるようになった。 ・自主企画の茶話会やクリスマスイベントへの多くの参加があった。

改善・継続

事業終了後に、隊員の起業・就業に向けた定住化の取り組み・活動と集落支援活動を両立させること。

アドバイス

- ・PR不足から隊員はいったい何をしているのか、との疑念を抱かれた。
- ・高齢者農家への農作業支援において、協力隊が手伝いに出向かない農家から不公平感があった。
- ・町営住宅が不足気味であり、空家の活用は改修費が嵩むなど住宅の確保が大変。
- ・単純作業の臨時職員とならないよう、役割・目的意識・責任をどうもたせるかが重要。
- ・事業終了後の姿を、町も隊員もなかなか描けないところが課題。

## 喜茂別町の地域おこし協力隊員の姿

### 協力隊員に応募したきっかけや理由は？



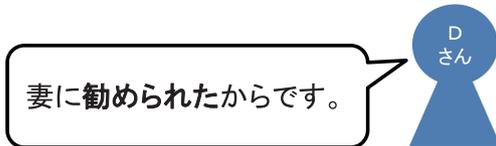
母親に勧められました。整体師の技術を活かして、人の役に立ちたい、また自分の能力、経験等を地域おこしに活かしたいと思ったからです。また、開業したいという思いがあり、自らのキャリア形成に有用であると考えました。



人の役に立ちたいと考えたからです。また、8年間通っていた学校が火事になり、制作場所を失い、新しいこと(芸術)をしたいと考えていました。自分の能力を地域おこしに活かしたいと思いました。特に、限界集落をテーマに作品(絵画)を描きたいです。さらに、地域おこしをして収入が得られることが魅力的でした。



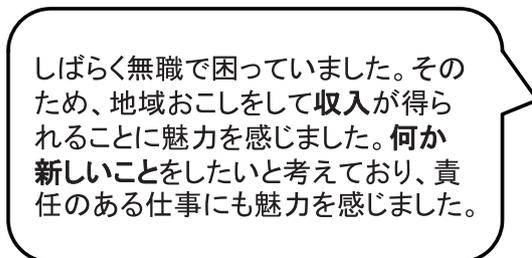
長年、ボランティア活動をし、今年ヘルパー2級を取得したことから、人の役に立ちたいと考えたからです。



妻に勧められたからです。



今までの仕事とは全く違う新しい仕事を探していたからです。



しばらく無職で困っていました。そのため、地域おこしをして収入が得られることに魅力を感じました。何か新しいことをしたいと考えており、責任のある仕事にも魅力を感じました。



地域づくりの実践活動が札幌で、行き詰まりを感じていたときに、もう少し小さな規模の町村での募集があったからです。また、地域通貨や海外経験等を活かしたいと考えたからです。



数年前から北海道へのUターンを考えていました。移住するならこの地域が良いのではと実母に勧められました。子育てが落ち着き、自分のことができるようになったので、何か新しいことをしたいと考えたからです。

# 喜茂別町の地域おこし協力隊員の活動内容

<b>①地域行事等コミュニティ活動支援</b>
・祭り、葬式、集落会への参加、文化祭での展示、保育所運動会などの手伝い。
<b>②団体活動支援</b>
・少年団の送迎、特産品加工グループの手伝い、敬老会開催支援、交通安全活動、イベント手伝い、商工会パソコン指導。
<b>③高齢者等生活支援</b>
・弁当宅配手伝い、草刈、薪割り、引越し手伝い、買物・通院・除雪等生活支援、健康づくり温泉ツアー同行。
<b>④研修活動</b>
・消防救命講習参加、まちづくり地域検定試験受験、ヘルパー講習、健康体操参加、食品衛生責任者講習参加、各種セミナー等参加。
<b>⑤農業支援</b>
・農業研修、農作業支援。
<b>⑥巡回・清掃活動</b>
・河川清掃、不法投棄パトロール、花壇草刈。
<b>⑦自主企画</b>
・えのぐ遊び、茶話会、試食会、出張整体、新聞の発行 ・毎週末のミーティング、集落支援員との打合せ。
<b>⑧起業・就業活動</b>
将来の定住に向けた起業・就業、自主研修活動。

スケジュール	
H22/4	
5	
6	隊員委嘱
7	挨拶回り、集落支援員との連携、①、②、③、④、⑤、⑥、⑦(通年通して)
8	担当集落の割り当て(2名×5集落)
9	担当する集落への引っ越し
10	隊員の将来ビジョンプレゼンテーション、⑧
11	
12	除・排雪、集落支援員との集落調査 ⑧起業・就業に向けた自主研修
H23/1	
2	
3	事業報告

隊員	年齢	性別	感想	準備・心構え	行政に求めること
A	20代	男	・いろいろな年代の人とふれあうことができるのが嬉しい。	・自然体で活動すること。	・町民への説明など、事前にしっかり受け入れる準備をしてほしい。
B	20代	男	・農作業を手伝うとひたすら感謝される。高齢者も挨拶すると喜んでくれる。基本的にやりがいのあることが多いです。ただ、農作業は肉体的に大変で、農家には頭が下がる。	・自分が地域を変えるという強い志を持つこと。地域を変えるられない責任は自分にあるということ。	・住民への理解を深めさせてもらい、住民が心から協力する下地を準備してもらいたい。
C	20代	男	・農作業を手伝ったり、送迎をすると感謝されるので、やりがいを感ずる。	・相手先の情報を知っておくこと	・特になし。
D	30代	男	・初めはなかなか声をかけてくれない町民でも、積極的に地道に作業(手伝い)することで、少しずつ認められてきたことが嬉しい。	・地域性を知っておくこと	・特になし。
E	30代	男	・コミュニケーションの大切さを感じた。お宅訪問をした時、うまく打ち解けられずに、大変困ったが、今では何とかコミュニケーションをとれるようになった。	・その地域の情報を把握すること	・特になし。
F	30代	男	・農業の手伝いを通して、徐々に打ち解け合い、感謝された。専業農家が多く、若い方もいるが、高齢者が多い。 ・離農されて自家用に作農されている方もいる。高齢者は比較的元気で支援を断る方も多かったが、打ち解けていくにしたがって、いろいろと許して下さる方もいらっしやる。	・協調性が大事。自分の主張も大事だが、時には、地域の特性に合わせて、考え方を変えているける柔軟性が大切。	・住居の確保、地域住民との橋渡し役、メンタルケア、お互いの強固な協力体制。
G	30代	男	・地域住民の方々が好意的に迎えてくれたので嬉しかった。農家の後継者不足、過疎などの課題がある。	・都会とは居住環境が違うこと。やる気。	・業務を丸投げしないこと。隊員間に格差をつけないこと。
H	30代	男	・農作業が多い地域なので、毎日いろいろな作業を経験できることがとてもためになる。仲良くなった人と仕事以外で感謝されると嬉しい。	・なんとかなる	・よく考えてから行動してほしい。適当すぎる。
I	40代	女	・地区に残っている高齢者の方は、自分でまだ動ける人であり、その方たちの仕事をとらないように支援するバランスが難しい。定住に向けた活動の比重を重くすると集落支援がおろそかになるので、そこが悩みどころ。	・一生懸命やることだと思う。経験をさせてもらっているという謙虚さが必要。	・人生をかけてやってきているので、真剣に向き合っていただきたい。2年後の生活不安という点を考慮願いたい。
J	30代	女	・「話しかけてくれるだけで嬉しい」と言われたり、戦力になっていないだろうと思う農作業も、とても喜んで大事にしてください。 ・役場の手下だろう！税金泥棒だもん！という言葉浴びることも多々あるが、心を通わせていくうちに、娘と言ってくれるようになりやりがいがある。	・協力隊としての活動と町民としての活動の線引きが難しい。 ・任期後も住み続ける町民として考えて行動した方がよい。	・あまり管理してほしくない。 ・町民となれば、自然と自分のすべきことが見えてきて、せざるを得ないため。

# 山形県村山市の地域おこし協力隊

## 「都会ガールズの農業奮闘記」 農

企画財政課企画係 (0237-55-2111)

### 村山市データ

人口 (H22.7.1現在)	27,556人
標準財政規模 (H21年度)	7,568,785千円
地域振興関係 法指定状況	・過疎地域自立促進特別措置法 指定地域
HPアドレス	<a href="http://www.city.murayama.lg.jp/">http://www.city.murayama.lg.jp/</a> <a href="http://www.city.murayama.lg.jp/0140zaisei/l_juu-info1.htm">http://www.city.murayama.lg.jp/0140zaisei/l_juu-info1.htm</a>

### 施策データ

活用分野	地域おこし協力隊		
施策名	「村山市地域おこし協力隊推進事業」		
活動人数	5人		
事業開始年度	平成21年8月から		
予算	総額	5,700千円	
	内訳	一般財源	4,950千円
		県費	750千円 (県農林水産部)

### 概要

村山市では、農林業担い手の高齢化・担い手と後継者の不足、人口減少、高齢化、地域の活性化という課題があり、平成20年度に財団法人地域活性化センターの助成事業「移住・交流受入システム支援事業」の採択を受けて、モデル事業を行った。この事業でできたネットワークにより、「田舎で働き隊」事業や本事業を知り、外部人材による地域活性化、若者の農業への就労による農業の活性化、農業後継者の育成支援を目的に、取り組んでいる。

具体的には、やる気のある農家を支援するために、「山形ガールズ農場」等の農家で採用した20代女性を、行政が支援している。その結果、移住・交流者を受け入れる機運や地域住民の地域に対する誇りや自信が醸成された。また、多くのメディアにとりあげられ注目されたことから、村山市全体のPRにつながり、地域が変化しようとしている。

今後は、この仕組みを活用して、首都圏や他地域に転出していった地元出身者を呼び戻すことにもつなげようとしている。

## 村山市の地域おこし協力隊員「受入理由」

### 村山市の 課題

- ①農林業担い手の高齢化・担い手不足・後継者不足、
- ②人口減少、③高齢化、④地域の活性化

### Q1：きっかけは？

平成20年度に財団法人地域活性化センターの助成事業「移住・交流受入システム支援事業」の助成採択を受けて、モデル事業を行った。この事業でできたネットワークにより、「田舎で働き隊」事業を紹介され、取り組むことになった。その後、総務省の本事業が開始されたことを知り、要件にも合致したことから取り組むことになった。

### Q2：目的は？

外部人材による地域活性化、若者の農業への就労による農業の活性化、農業後継者の育成支援。

### Q3：住民や議会にはどのように説明しましたか？

予算化に際し、議会に説明したが、他地域から若者が本市にわざわざ来てくれる、しかも農業に従事してくれると好意的に受け止められたと感じている。

### Q4：受入地域はどのように決定しましたか？

「やる気のある農家」を支援するといった観点で行っており、特に地域は限定していない。現在は、自然な流れで1地域が対象となっているが、やる気があれば、市内どこの地域でも支援していく予定。

## 村山市の地域おこし協力隊員「受入工夫」

### ① 参考にした取り組み

参考にした取り組み	問い合わせ方法
・田舎で働き隊事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担当者へ電話やメールで問い合わせて話を聞いた。</li> <li>・会議等で担当者に直接会って話を聞いた。</li> <li>・関係団体(NPO、企業等)から他団体の活動事例の話聞いた。</li> <li>・説明用資料、パンフレットを読んだ。</li> </ul>

#### 注目した点・参考になった点

NPO団体から人材派遣を受け、それを支援するという仕組みが参考になった。つまり、行政で直接外部人材を採用し、その人を農家に派遣するのではなく、団体で採用した人を行政が側面から支援するという方法もあるということ。本市においては、やる気のある農家(法人)を支援するという観点から、その農家で採用した人を、行政が支援するという方法を採用することにつながった。

### ② 外部人材受入経験

受入経験	具体的な取り組み内容
・移住者(Uターン者等)の積極的な受入れ	・実数には繋がっていないが、受入態勢・環境は整えているつもり。
・交流者(二地域居住、別荘所有者)の積極的な受入れ	市では、「地域と人が輝く交流創造都市」をキャッチフレーズとしており、交流に力を入れるとともに、「交流のもつ創造力」を大切にすよう、あらゆる機会を通して市民にPRしたりして、交流を重視する風土・環境を形成するように心がけている。
・地域外からの専門家やアドバイザーの受け入れ	平成20年度、財団法人地域活性化センターの助成事業「移住・交流受入システム支援事業」を通し、専門のコンサルタントのアドバイスを受けた。また、この事業を通してできたネットワークにより、この事業を知ることができた。

#### 役立った・影響したノウハウや経験

平成20年度、財団法人地域活性化センターの助成事業「移住・交流受入システム支援事業」で、行政として受入農家との接点、ネットワークができた。

## 村山市の地域おこし協力隊員「受入工夫」

募集期間	平成22年1月1日～平成22年3月31日
募集人数	3名
応募人数	9名
使用したメディア	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治体HPに募集広告を掲載。</li> <li>・その他、国立ファーム。</li> </ul>
効果的であったメディア	・ホームページやブログ。
選抜方法・スケジュール	・書類選考(3月1日～3月10日)。
選考の視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【人物・人柄】①やる気、②目的意識、③動機。</li> <li>・【能力(資格を除く)】特技などがあるとなお良い。</li> <li>・【資格】普通自動車運転免許があると良い。</li> <li>・【年齢】20代前半。</li> <li>・【性別】女性限定。</li> </ul>
活動内容	<p>&lt;農業従事&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・稲作、果樹、野菜栽培など農産物の生産活動(農作業)への従事。</li> <li>・農産物の販路開拓、販売。</li> <li>・野菜プリンなどの農産物を活用した製品の製造、販売(6次産業)。</li> </ul> <p>&lt;地域おこし活動&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市主催や青年会議所等主催の事業、イベントへの参加、協力。</li> <li>・自主企画による地域おこしイベントの企画・運営。</li> <li>・テレビ・新聞等による広報活動。</li> </ul>

## 村山市の地域おこし協力隊員「隊員に対するサポート体制」

住民への  
お知らせ

- ・自治体のホームページに活動報告(ブログ含む)を掲載
  - ・自治体以外のホームページ(国立ファーム・独自のブログ)に活動報告を掲載
  - ・新聞(朝日新聞山形版)での連載「菜穂子のLet's農楽美人」
- ※メディア(テレビ)への出演やブログによるほぼ毎日の情報発信が効果的。

### 精神面

つながり形成	地域住民へ紹介したり、交流の場の設置	・地区公民館主催による交流会に参加してもらった。
地域の理解	地域のしきたりやルール等に関するアドバイス	・オーナー(採用農家)さんから、きめ細かな日常のアドバイスがあった。
円滑な活動	地域への働きかけ	・お隣ご近所へ挨拶をして、ご近所同業者(農業)との連携協力による事業の企画運営に携わってもらった。
	農業指導等の研修やセミナーの開催	・地元シンクタンク主催の「6次産業関係セミナー」を受講させた。
孤立防止	他の隊員や他団体の隊員等とのネットワーク形成等の支援	・地元青年会議所との連携事業への協力要請があったので、積極的に協力するようになった。

### 物質面

住居	・無償で貸与(社宅の提供)。
家財・生活用品	・無償で提供(テレビ・冷蔵庫・タンス)。
活動用車両	・無償で貸与。
保険	・社会保険。

※全て財源は採択農家負担。

## 村山市の地域おこし協力隊員受入「成果・課題」

成果

移住・交流者を受け入れる気運の醸成	・これまで「移住者」を積極的に招くということ自体をあまり意識していなかったが、この事業を通して、受け入れようとする機運の醸成に向けて一歩も二歩も前進したような気がする。
地域住民や行政職員の地域活性化に関するノウハウ・モチベーションの向上	・「地域活性化」における外部人材活用の有効性に気づくことができた。また、活用法のノウハウを獲得することにつながった。
想定外の成果	
地域住民の地域に対する誇りや自信	・村山市にも若い女性が来てくれるんだという自信につながった。また、村山市にもすごい女性がいることへの気づき、そして驚きもあった。
メディア等による情報発信効果	・必ずしも「地域おこし協力隊」だからというわけでもないが、数多くのメディアで取り上げてもらい、メディアに出ることで、間接的に、村山市のPRにもつながった。

改善・  
継続

- ・農林業従事者の高齢化で、今後、益々若手の農業担い手が必要とされるであろうと見込まれる。その意味で、この「地域おこし協力隊」のしくみにおおいに期待しているところである。地元出身者で、一旦、首都圏や他地域に転出していった人を、このしくみを活用することによって、呼び戻すことにつなげたい。
- ・市内で「山形ガールズ農場」のような取り組みを行う農家、事業所を増やしていけるようにしたい。

アドバイス

- ・行政が採用し、行政組織の中に机を置いて、協力隊の仕事に従事してもらったりやり方もあるかもしれないが、そうすると、「大変」というイメージがあり、取り組みに着手することをためらってしまいがちである。
- ・一方、市民の中で、やる気のある人を見つけ出し、その人を行政側が支援するような方法であれば、行政としての負担も少なく済み、取り組み意欲につながりやすいと思われる。「やる気のある人探し」が難しいという見方もあるかもしれないが、案外、身近に、やりたがっている人がいるかもしれない。
- ・ちょっとしたきっかけや支援で、前に進むかもしれないので、まずは、「地域おこし協力隊」に取り組みますよ、という情報を発信してみる大切なのではないか。

## 村山市の地域おこし協力隊員の姿

### 協力隊員に応募したきっかけや理由は？



20代  
女性

自分の能力・専門知識・ノウハウ・経験等を地域おこしに活かしたいと思ったからです。美術を通し作品づくりに取り組みながら、環境問題や食についての関心が高まり、農業をやってみたいと思いました。また、学生時代に学んだことを農業に生かしたいと思いました。

農業(地域おこし活動)に関心があり、たまたま受入地域(山形ガールズ農場)で、メンバーの募集を行っていたからです。

「山形ガールズ農場」の農業体験が、将来、自分のキャリアに役立つと思いました。

「山形ガールズ農場」という女性だけで農業をするという方法に興味を持ったからです。また、農業に魅力を感じたからです。



## 村山市の地域おこし協力隊員の活動内容

<b>①農作業</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>米、果樹、野菜の生産。 <ul style="list-style-type: none"> <li>米: 苗代づくり、田植え、除草、稲刈りなど</li> <li>果樹(リンゴ): 施肥、消毒、玉回し、収穫、箱詰めなど</li> <li>(さくらんぼ): テントかけ、ネット張り、収穫、箱詰めなど</li> <li>野菜: 耕うん、ビニル張り、植ええ、施肥、草取り、収穫など</li> </ul> </li> </ul>
<b>②作物生産・販売</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>市場開拓、購入者開拓。</li> <li>野菜プリン: 製造。</li> <li>上記生産物の販売。</li> </ul>
<b>③地域おこし活動</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域イベントの企画・運営。 <ul style="list-style-type: none"> <li>「むらやままるごと収穫体験ツアー」の企画運営</li> </ul> </li> <li>地域イベントへの参加・協力。 <ul style="list-style-type: none"> <li>他団体主催事業への出店協力等</li> </ul> </li> <li>地域行事への参加。</li> </ul>



### スケジュール

※①～③は左表の番号に対応

H21/4	<ul style="list-style-type: none"> <li>委嘱状受理・活動開始</li> <li>①見習い・床づくりなど</li> </ul>
5	①田植え
6	①さくらんぼの収穫、②販売 ③地域イベントへの参加
7	①スイカの収穫、②販売
8	①野菜の収穫、②販売 ③「むらやま・まるごと収穫体験ツアー」の企画運営
9	①りんごの摘果
10	①稲刈り・収穫、②販売
11	①りんごの収穫、②販売、 ③首都圏でのイベント参加・出店
12	②りんご販売・販路開拓 ③年末行事・交流会への参加
H22/1	②販路開拓
2	②営業
3	①剪定など 年度末反省会

## 村山市の地域おこし協力隊員の声

活動の中で感じたこと

感動したこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本格的に農業に携わることは初めてで、米、果物、野菜など、スーパーに並んでいたものしか見たことがなく、こんなにも手がかかっているんだということを身をもって感じている。農作物への見方が変わった。特に、「手塩にかけて」という意味がわかり、農作物をいとおしく感じるようになった。</li> </ul>
嬉しかったこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・春から育てて、秋に収穫に繋がった時、よく頑張ったなと思った。</li> <li>・生産物を買ってくれる人が喜んで買ってくれる姿を見たり、買ってくれる人が、ねぎらいの声をかけてくれると、苦勞が吹き飛ぶ。</li> <li>・スイカをトラックで地元売りに行ったら、150個も売れて、嬉しかった。</li> </ul>
大変なこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業は「百姓」と言うが、本当にやることがとても多くて、結構ハード。</li> <li>・農業者の朝はこんなにも早いのかと思うほどで、朝起きるのがつらい。時には寝坊してしまうこともある。</li> <li>・農作業は力仕事が多く、女ばかりなので大変ですが、できないことはないと思う。</li> </ul>
地域との接点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業をやっていると、農業での地域とのつながりは見いだせるが、それ以外での地域との接点をもっと欲しい。また、もっと、地域の人との飲み会の場が欲しい。</li> </ul>
つながり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「6次産業」のセミナーを受講して、そこで出会った方々とのつながりが財産になった。</li> </ul>
やりがい	<ul style="list-style-type: none"> <li>・報道で取り上げられる機会が多く、それだけ注目されていると思うと、それがやりがいにも繋がっている。</li> </ul>

これから支援員になる人へ

準備・心構え	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然を相手にすることなので甘くないという地域おこし活動（農業）への覚悟が大切。労働、農作業の厳しさにめげない心構えが必要。</li> <li>・人と関わることが多いので、その準備・心構えが重要。</li> </ul>
--------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

行政へ

行政に求めること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域情報の提供、地域・地域住民との接点作り、様々な支援</li> </ul>
----------	--------------------------------------------------------------------------------

## 村山市の住民の声

期待	受入前	・農業は大変だけれど、頑張っついてきてほしい。
	受入後	・大変さを克服して、頑張ってくれている。
	事業や行政について	<p>【協力隊員に対して】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外部人材の活用が、「地域の活性化」にとって、とても有意義なことがわかり、素晴らしい仕組みであると感じている。今後、ますますその人数が増えてほしいし、また、その中でも、定着してくれるメンバーが増えてほしいと考えている。</li> <li>・農業のみならず、地域活動の部分にもより多くの時間を割いていただきたいとも思っているが、まずは、農業の活性化に貢献してほしい。</li> <li>・今後、農業の高齢化が進行し、担い手不足がますます深刻になっていくものと予想されるが、この地域おこし協力隊の仕組みを活用して、条件不利地域に赴く外部人材がますます増え、農業の救世主となってほしいと、大きな期待を寄せている。また、男性のみならず、女性にも農業に関心を持ってもらうために、今後も様々な情報発信を行ってほしい。</li> </ul> <p>【行政に対して】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農地の拡大を図りたいが、農地の斡旋、紹介をしてほしい。</li> <li>・さまざまな情報の提供、情報支援が必要。</li> <li>・地域とのつながりづくり支援が重要。</li> </ul>
不安	受入前	・どんな働きをしてくれるだろうか。ついてきてくれるだろうか。
	受入後	・みんな、それぞれ経験もないのに、頑張っ働いてくれている。
変化	地域の 変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特に、「山形ガールズ農場」だからという面があるかもしれないが、「若い女性と農業」という、最も遠い関係にあると思われるものがつながり、地域住民は興味津津といった眼で見ている。その意味で、地域は「農業に対する関心」が高まったといえる。また、報道される機会も多々あり、その存在が目ざされていること自体、地域が変わったといえる。</li> <li>・さまざまなイベントに、メンバーが積極的に協力してくれるので、地域からはとても好意的に受け止められていると感じている。例えば、男性の多い青年会議所とコラボする事業などでは、青年会議所のメンバーもこれまでになく生き生きとして活動に励んでいる様子が見えられた。団体の活性化にも貢献しているいい例だと思う。</li> <li>・地域計画づくりの際、「よそからの視点(よそ者の視点)」で発言してくれたので、考えに幅の広がりをもたらすことができ、その意味でも有意義だった。</li> </ul>

# 新潟県十日町市の地域おこし協力隊

## 「隊員が学び、地域も学ぶ」生農

総務部企画政策課協働推進係 (025-757-3693)

### 十日町市データ

人口 (H22.7.1現在)	60,295人
標準財政規模 (H21年度)	20,220,743千円
地域振興関係法 指定状況	・過疎地域自立促進特別措置 法指定地域 ・山村振興法指定地域
HPアドレス	<a href="http://www.city.tokamachi.lg.jp">http://www.city.tokamachi.lg.jp</a>

### 施策データ

活用分野	地域おこし協力隊		
施策名	地域おこし協力隊設置事業		
事業開始年度	平成21年9月から		
活動人数	15人		
予算	総額	51,300千円(当初)	
	内訳	一般財源	51,300千円

### 概要

十日町市では、外部人材の力を活用する地方支援メニューの内容を分析・確認するとともに、説明会等へ参加しながら、本市の課題(高齢化集落の増加、中山間地支援のあり方)克服に相応しいメニュー探しに取り組んできた。この中で、財源、支援目的、事業期間の面で「地域おこし協力隊」事業が、本市にとって最適との判断から、当該事業に着手した。

数回にわたる募集を行い、平成21年に5名、平成22年には10名を、明確な地域ニーズがあり、隊員の受入体制が整っている地区へ配置した。隊員は地域の実情に合わせ、農作業や環境保全活動、高齢者世帯の生活支援、地域行事の手伝い、地域振興など様々な支援活動を行っている。

この事業を導入した結果、集落では今まで対応できなかった市外への情報発信(H P作成など)や伝統芸能の保存・記録作業に取り組めるようになるなど、一定の成果は上がっている。

また、本市では受入地域に隊員の日常生活支援も含めた世話役の人選を求めているほか、活動に必要なと思われる作業研修を開くなど、活動が円滑に進むよう努めている。

15名の隊員は意見交換会を毎月1回開催し、互いの活動内容、課題について情報を共有しながら、研鑽している。いずれの隊員も地域が自立性を損ね、依存性を高めるような活動は避けることを活動の基本としている。本市としても、隊員がこうした考えを引き続き維持できるように必要な支援を講じていきたい。



# 十日町市の地域おこし協力隊員「受入理由」

十日町市の  
課題

- ①人口減少・高齢化、②後継者の育成・受入環境整備
- ③地域力の維持・強化(中山間地支援)

## Q1：きっかけは？

市長のトップダウンによる中山間地総合支援策の検討指示があり、外部人材の力を活用する地方支援メニューの情報収集を進めた。その結果、「地域おこし協力隊」事業が、本市の課題(高齢化集落の増加、中山間地支援のあり方)克服に相応しい仕組みであると判断したため。

## Q2：目的は？

中山間地(過疎・高齢化集落)総合支援の見地に立ち、外部人材の活用により、地域が求める支援を的確に行う。併せて、将来的には、隊員の定住・定着につなげる。

## Q3：住民や議会にはどのように説明しましたか？

市長によるトップダウンでの導入決定ではあるものの、地域おこし協力隊事業が、過疎・高齢化が進む本市にとって非常に有効な施策であることから、この事業への理解を得るために、地域自治組織などに対して、制度に関する説明を行った。

事業そのものへの理解が高まった段階で、市議会へ導入理由等の説明を行った。

## Q4：受入地域はどのように決定しましたか？

平成21年は、行政が必要に応じてリードしながら、モデル地区(地域活性化等に取り組み、隊員の支援ができる方がいる地区)に5人の隊員を配置した。

平成22年は、地域おこし協力隊を必要とする明確な地域ニーズがあり、隊員の受入体制(隊員の世話役を担える人材がいる、隊員の住居を地域内で用意ができる)が整っているか、を受入適否の判断材料としている。

# 十日町市の地域おこし協力隊員の概要

応募人数	15名(平成21年5人、平成22年10人)
選抜方法	書類選考、面接
隊員の身分・待遇等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身分:嘱託職員(非常勤特別職)</li> <li>・報酬:月額160,000円(12-翌3月は月額180,000円)</li> <li>・活動日、時間:週5日 1日7時間</li> <li>・費用弁償:住居に関する費用を支給。ただし、支給上限月額30,000円。</li> <li>・貸与品等:活動車両、パソコン、作業着など</li> <li>・任用期間:1年以上3年以内(1年ごとに更新)</li> <li>・健康、雇用、年金、労災保険加入</li> </ul>
活動内容	<p>以下のうち、地域の実情に合わせて必要な支援活動を行う。活動区域は概ね小学校区程度。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農作業及び関連する事務の手伝い(田んぼや畑作業、直接支払交付金事務など)</li> <li>・道路や水路の修繕など集落の共同作業支援</li> <li>・環境保全活動</li> <li>・生活支援(通院・買い物のサポート、高齢者宅訪問、除雪作業、冬の道付け)</li> <li>・地域行事の手伝い、企画(管内で行う行事にはできる限り参加)</li> <li>・都市の交流事業など活性化事業の支援(農産物の加工や販路確保など)</li> <li>・伝統芸能の保存・継承を目的とした支援</li> <li>・里山センター支援員と連携した地域支援活動</li> </ul> <p>※ 里山センター:中越大震災により大きな被害を受けた中山間地域の創造的復興を目的に設置された「(財)山の暮らし再生機構」の分所として設置。集落支援員の役割に近い。</p>
隊員支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市及び里山センターは、可能な限り隊員をサポートする。</li> <li>・隊員と市関係者は、里山センター支援員合同の連絡調整機会を年に数回設ける。</li> <li>・隊員支援に関する具体的な役割分担 <ul style="list-style-type: none"> <li>○本 庁(企画政策課):隊員の募集、任用、隊員の全体労務管理、予算管理、高齢化集落総合的支援 など(※地域おこし協力隊長:企画政策課長)</li> <li>○拠 点(支所、公民館):日常の勤怠管理、隊員の安全管理、活動の支援・指導 など</li> <li>○受入先(地区、集落):日常の支援、活動依頼のルール決め・集約・整理、活動支援・指導 など</li> <li>○里山センター:地域情報の提供、地域内活動への支援(地域住民と隊員のつなぎ) など</li> </ul> </li> </ul>

# 十日町市の地域おこし協力隊「協力隊に対するサポート体制」

## 住民へのお知らせ

- ・自治体の広報(紙媒体)に隊員及び活動内容等を掲載
  - ・活動地域に協力隊の紹介チラシ配布 (隊員自らが作成)
  - ・地域発行広報紙において、隊員を紹介
  - ・隊員自らが作成する活動報告(地域おこし協力隊かわら板)を活動地域に回覧(1回/月)
- ※便利屋ではないことと「定住してくれる」などの思いこみ、過大な評価をさせないことが大切  
 ※隊員を一住民として受け入れるための意識醸成に効果あり

## 精神面

つながり形成	地域住民への紹介、交流の場の設置	集落代表者へのあいさつ回りを実施。また、集落の総会、納涼会等に参加してもらい、自己紹介と何をするために来たのかを説明してもらった。その他、就任後に隊員の歓迎会を実施した。
地域の理解	地域のしきたりやルール等に関するアドバイス	地区の世話役の方から集落ごとの詳細な説明をもらった。
円滑な活動	地域への働きかけ	地区住民に新しい住民として受け入れてくれるようお願いした。
	農業指導者の研修やセミナーの開催	地区内の農業生産法人の研修や実習に参加してもらった。
孤立防止	他の隊員や他団体とのネットワーク形成等の支援	市内全15名の地域おこし協力隊意見交換会を毎月1回開催。(隊員側が主催。行政出席せず。)
その他		(財)山の暮らし再生機構が十日町市に開設した「十日町市里山センター」の職員と意見交換、視察研修等を実施。

## 物質面

住居	・住居に関する費用を支給。
活動用車両	・貸与。
保険	・健康、雇用、年金、労災保険加入。

# 十日町市の地域おこし協力隊員受入「成果・課題」

## 成果

地域住民の生活の利便性向上	高齢者世帯の買い物代行や通院サポートが行われるようになった。
地域の農業の活性化	直売所を開設し、充実させました。また、地域の野菜を首都圏等へ直販したり、棚田米の販売用パンフレットを作成した。
地域の環境改善	集落センター、地元観光施設などの草刈りや花壇が整備された。
地域住民の連帯感の増加	体育祭、盆踊り、納涼会等のスタッフとなり、イベントを盛り上げた。
高齢者の生きがい	高齢者の体操の会の送迎をして、参加者の増加に寄与しました。高齢者一人世帯の農作業支援により、高齢者の生活に張りを与えた。
地域内の活気	首都圏から家族で異動した隊員もおり、若い人が増え、集落内の活気に繋がった。
情報発信	集落が対応できなかった外向けの情報発信(HP、フリーペーパーの作成)、伝統芸能の保存・記録作業に取り組めるようになった。

## 改善・継続

- ・隊員は都市部からの転居となるため、採用決定から委嘱開始まで時間を要する。
- ・隊員は現場での活動がメインであり、自分でやるべきことを認識し行動に移せる人材を求めたい。
- ・公募により呼び掛けでも、欲しい人材を必ず採用できるわけではない。
- ・就職難の受け皿として考えており、応募者自身の事業への理解度が低い。
- ・隊員にとっては初めての地となるため、隊員(家族も含め)をサポートする集落内の人材が必要。
- ・中心市街地においても高齢化・人口減少が進行しており、こちらにも目を向ける必要がある。
- ・この事業の十分な検証ができていない。
- ・この支援活動の終了後、隊員の定住、地域へのフォローを検討する必要がある。

## アドバイス

- ・集落の内容、実態に応じた柔軟な対応が必要。各集落には区長などの公的な代表者以外にもムラの実力者のな人物が必ずいるので、そうした方にも事前の情報提供や、着任のあいさつなど、集落全体を見回した上での小まめな配慮を忘れないこと。
- ・漠然とした「お助けマン」としてではなく、集落の問題解決に向けた支援として活用を考えている地区に配置する。
- ・あらかじめどのような活動・成果を期待して取り組むのか、行政と受け入れ団体で協議の上ある程度明確にしておく。
- ・対象区域内の空き家を探したが、適当な物件がなく区域外の借家となったため、地域の一体感が少し弱くなった。
- ・限界集落の住人が今を精いっぱい生きていけるよう、側面から支援するという心構えがスタートだと思う。

## 十日町市の地域おこし協力隊員の姿

### 協力隊員に応募したきっかけや理由は？

A  
さん

稲作体験に何度か訪れたことがあり、受入地域に縁がありました。また、大都市以外への移住を検討していたため、最低限の収入が伴うならば、当地への移住を以前から希望していました。

B  
さん

受入地域の地域おこしに強い関心がありました。雪国で自分のような素人が生き抜いていけるのかいろいろな面で興味がありました。また、自分が役に立つのなら、大いに使っていただきたいと考えました。さらに、何か新しいことをしたいという考えもあり、都会よりも、田舎の方がこれからの日本に必要なことで埋もれているものが大きいのではないかと思います。それと同時に、自分の経験が役立つ可能性があるかもしれないという思いもありました。その他、将来は必ず田舎に移住したいと考えており、そのテスト期間として良い経験になると考えました。

C  
さん

受入地域の地域おこしに強い関心がありました。人が減り続ける地域に新しい風を吹かせたいと思いました。また、別地域で行っていた地域おこし活動経験を活かして、この地域で自分なりに試してみたいと考えました。

D  
さん

地域おこしに関心があり、応募する数ヶ月前から協力隊の募集告知をチェックし続け、この地域が自分の希望と合致しました。また、小売・飲食店等、特に「食」に関わった経験を地域活動に活かしたいと考えました。さらに、地域活性化事業の専門家を目指しており、キャリア形成のために、ここでの活動経験が今後生きると思えました。

E  
さん

同じように仕事をするのであれば、人の役に立つ仕事がしたいと考えています。また、元々農業問題に関心があり、特に過疎のことに心を痛めていました。たまたま受入地域で隊員の募集を行っていて、思いを行動に移す良いチャンスでした。さらに、自分の関心のある仕事をしながら、収入が得られるのは願ってもないことです。

# 十日町市の地域おこし協力隊員Aさんの活動内容

<b>①集落行事への参加</b>
・賽の神、春祭り、盆踊り、秋祭りなど各種祭礼へ参加。 ・道普請、農業・林業・遊歩道の整備等集落作業へ参加。
<b>②広域イベントの手伝い</b>
・雪アートプロジェクト2010、まつだい冬の陣、世田谷新年こども祭りなど、旧町単位でのイベントに参加。
<b>③地域ブランド米の拡販事業</b>
・集落ホームページ作成、販促用パンフレット作成、新米予約販売の手伝い、アンテナショップへの出荷など。
<b>④直売所の開設</b>
・地域おこし協力隊の声掛けで、平成22年8月に期間限定で開催。今後、継続のために、地元住民負担の軽減等、事業内容を見直し、再開に向けて検討中。
<b>⑤農作業などの手伝い</b>
稲作・畑作・除雪作業などの手伝い。

スケジュール		※①～⑤は左表の番号に対応
H21/8	面接	
9	採用	
10		
11	委嘱・活動開始、各区長訪問・集落行事への参加	
12		
H22/1	①	⑤除雪作業、高齢者宅見守り
2	③ホームページの作成開始	
3	先進地視察、④直売所設置に関する協議、②雪祭りイベント	
4	⑤苗代・苗づくり、③他団体への山菜の出荷を試験的に実施 棚田プロジェクト検討開始	
5	⑤苗運び・田植え、田・用水路の修繕	
6	⑤畔・農道の草刈り、③地元ブランド米パンフレット作成 ④直売所の一時開催決定	
7	⑤畔・農道の草刈り	活動報告誌(かわら板)活動地区回覧(月1回発行)
8	④直売所の一時開設	



## 十日町市の地域おこし協力隊員の声

活動の中で感じたこと

### 毎日の小さなことに価値

・何か一つの行動が、ではなく、ただ毎日その集落で過ごして地域の人たちと顔を合わせて挨拶をして、会話をしているという毎日の小さなことがとても穏やかで素晴らしいと思っている。

### 地域が元気なうちの取り組みが必要

・限界集落ということで、相当な疲弊ぶりを想像してきたが、実際はそのような印象は全くない。しかし、今後世帯数が増える見込みはないため、今集落が元気でいるうちに何らかの取り組みが必要であると強く感じている。

### 住人からの言葉が励みと責任感に

・住人から「住人以上に地域のことを考えていてくれる」と言われたことが今までで一番嬉しかった。残りの任期の中で、地域住民が集落の持続に希望を見出し、活性化に向けて具体的な活動を始められることを目標・目的として活動していきたい。  
 ・こちらでは大したことをやっているつもりではないのに、感謝されることがあったので驚いた。「なお一層に」との励みになる。それと同時に期待されることとの表裏のことで、責任の重さも次第に感じてきている。

### 諦めずに訪問することの大切さ

・訪問した独居高齢者宅で門前払いされたが、諦めずに足しげく訪問し、名前を呼んでもらえた時、とても嬉しかった。また、体調のすぐれない独居高齢者の方が諦めていた大根の作付けを手伝った時、「今年はやらないと思っていた。ありがとう」と涙を浮かべ感謝された時、この仕事に就いて本当に良かったと思った。

これから協力隊員になる人へ

### ビジョンや理想を持った関わり

・田舎暮らしができるというくらいの気持ちでは地域おこしに寄与することは難しい。ある程度の理念やビジョンを用意してから関わりを考えた方が効果的だと思う。

### 自分の身の回りのことをしっかり

・炊事が全くできず、近くにスーパー、コンビニエンスストアなどがなかったため、「食事をする」という当たり前のことに難儀した。しかし、必然的に調理することを学び、今ではその時間を楽しめるようになった。また、「体調管理を十分に」ということと、「無理をしない」ということが大事だと考える。

### やる気の大切さ

・最低限の社会人経験は必要だが、あえて構えるものではなく、やる気が一番大切だと感じる。

## 十日町市の住民の期待

受入前	受入後
・つらい労働から解放されると思った。	・一人だったのであまり変わらなかった。
・希薄化している地域内の相互扶助精神が再興と思った。	・配置され、まだ3カ月で地域全体の住民の相互精神に影響を及ぼす成果はないが、高齢者の活動に溶け込んでいるため、今後の活動に期待している。
・農産物の生産意欲が拡大される。	・農産物の産直の取り組みと拡大に期待している。
・地域おこしにふさわしい、何でも話せて、すぐ実行する人が来る。	・道普請に進んで働いてくれ、直売所の看板が古くなったので直してくれた。
・高齢化しているので、小作業等で依頼することが多いと思った。	・集落の人たちが消極的で、個人的な要請がないよう。ただし、集落の共同作業の要請はあった。
・過疎で高齢化した一人や二人暮らしの家庭に、どんな小さな(話し相手、周囲の掃除等)ことでもしてもらえれば良い。	・依頼の仕方や方法が受入側では良く分からなかった。集落の共同作業は期待以上に手伝ってもらい感謝している。
・通院、農作業、買い物などの手伝いをしてもらえて、多少なりとも弱者の解消ができるのかなと思う程度だった。	・農作業、田んぼの草刈り、道普請等の奉仕活動、各作業に手伝いに参加し、地産・地消での取組も積極的に提案し頑張っている。
・集落に定着して農業等に関わって定住してくれる。 ・住民と一緒に活動し、高齢化した集落の活性化に貢献してくれる。	・夫婦で入ってきて生活も大変な中、集落にも一生懸命入ってきて、生活や仕事の内容もわかってきているいろいろな作業の体験・活性化に向けて頑張っている。老人の手伝いなど喜ばれている。
・地域の魅力を発信してくれる。	・大変真剣にやってもらっているが、地域の人は遠慮して簡単に心は許していないような気がする。任期3年では短い。
・少子高齢化が進む地域が少しでも活性化することを期待した。	・受入前と同様に地域活性化に期待している。また、これから冬に向かい、老人世帯の雪下しなどの要望があり、その対応に期待している。

### 今後

- ・3年間という制約の中で「地域のお手伝い」的な考え方や行動でなく、自ら主体となって新しい価値観を見出していきたい。
- ・協力隊の任期切れ後をどうするかを考えていただきたい。
- ・隊員の考えでやりたいことをやってみて、地域に活力とか刺激を与え、地域に「喝」を入れてもらいたい。
- ・協力隊員の熱意を地域に十分浸透させ、効果が上がるように、行政・住民・協力隊員の三者の意見交換が大切だと思う。
- ・今後、隊員を増やし、高齢者集落の支援者として活動してほしい。
- ・隊員間の活動内容や意見交換を行い、隊員の活動意欲の低下を招かないような配慮を願います。
- ・地域活性化に対する提言をいただくなど、地域づくりと一緒に考えてもらいたい。
- ・過疎地には外部からの視点が重要で、隊員からは外部からの目を大切にしながら地域を観察し、新しい発想を取り入れながら支援いただきたい。

## 十日町市の住民の不安と変化

### 不安

受入前	受入後
・地域住民とのコミュニケーションが心配	・当地域は範囲が広く全体をカバーするには活動内容に不満と不公平感が出る。事業への理解、住民への周知が万全ではなく隊員への不満が隊員への負担にならないか不安。
・地域にうまく溶け込めるか不安	・地域指導者の教えを良く聞き活動している。 ・何事も真剣にやってもらえるのはありがたいが、期間限定の便利屋になるのはもったいない。
・新しい活力が導入され地域の活性化につながるかどうか。	・集落行事、労力奉仕にも積極的に参加している。
・一部集落で受け入れに不安の声があった。また作業が通年適度にあるか不安であった。	・地域住民との意思疎通も良好となり、作業も適正にあり、また新たな企画もスタートし、不安は解消しました。
・住民には様々な支援要望があるので、万能型の人材でないに対応できないのではないかと。	・特に老人世帯への支援については、教えてもらう姿勢で一緒にやることで溶け込みやすくなる。結果として、隊員の人間性もありスムーズに地域に入れたと思う。 ・献身的であり、積極的で都会人特有の狡拙さは少しも見られず、変な田舎人より素直さが認められる。
・地域住民がうまく受け入れてくれるかどうか不安。	・地域住民に協力隊の活動を周知徹底していなかったため、集落民の多くは森林組合の作業と間違っって見ていたらしい。
・新しい価値観や客観的な見方により地域を検証してこそ、特産品、イベント、団体活動等が生まれる。	・地域住民との交流は積極的に行っているようであるが、そこから具体的なものを生み出してほしい。
・都会の人が期間が3年間といえど、夫婦の人であればまだしも独身の人が生活と集落の人とうまくやっているとかが心配。	・雪国だけに今年の冬の生活に耐えていけるかが心配。

### 変化

- ・集落の人は未だにこの制度に馴染めず逆に消極的であると感じる。まだ、3カ月程度の期間なので大きく変化したとは思えない。
- ・集落の方々の精神的な年齢が若返った。
- ・集落の行事が活気づいたり、若い夫婦が入ってきて、二人の笑顔だけでも明るくなる。
- ・集落の行事でも隊員の参加で雰囲気緩和が和む。
- ・行事等の手伝いに協力してくれる仲間が増え、酒飲み仲間がひと家族増えた感じがする。
- ・直売所だけを見れば、希薄化していた相互扶助の精神が再興できそう。
- ・農業をベースにした都市交流に新たな切り口が見つかりそう、農産物の生産意欲が拡大できそう。
- ・直売所の見栄え、品揃え、宅配便での販売等に積極的なアイデアをいただき活性化されている。

## 山梨県の地域おこし協力隊

# 「一学一農～新たな担い手の育成と定住を目指して～」農

担当：農政部担い手対策室（055-223-1621）

### 山梨県データ

人口 (H22.7.1現在)	864,295人
標準財政規模 (H21年度)	253,510,245千円
地域振興関係法 指定状況	・過疎地域自立促進特別措置 法指定地域 ・山村振興法指定地域
HPアドレス	<a href="http://www.pref.yamanashi.jp/index.html">http://www.pref.yamanashi.jp/index.html</a> <a href="http://www.pref.yamanashi.jp/ninai-te/nougyou_kyouryoku_tai.html">http://www.pref.yamanashi.jp/ninai-te/nougyou_kyouryoku_tai.html</a>

### 施策データ

活用分野	地域おこし協力隊	
施策名	農業協力隊推進事業	
活動人数	40人	
事業開始年度	平成21年10月から	
予算	総額	300,151千円
	内訳	県費 300,151千円 (農政部担い手対策室)

### 概要

農山村地域は農業従事者の高齢化や担い手の減少などにともない、農業生産の減少と過疎化の進行により、地域力が低下している。一方、都市住民は、生活の質や豊かさへの志向の高まりを背景に、豊かな自然環境や歴史・文化等に恵まれた地域での生活や地域社会へ貢献することについて関心が高まってきている。こうしたことを背景に、都市住民を農村に居住させ、農業技術の習得と地域が主催する共同作業等の行事への参加を通じて、本県農業の新たな担い手として育成するとともに、地域に定着することを目的に、農業協力隊推進事業を実施した。

今後、人口減少や高齢化等の進行により、農業生産が減少している地域に、地域外の人材を積極的に誘致し、その定住・定着を図り、農業生産の維持と地域の活性化を推進する。

## 山梨県の地域おこし協力隊員「受入理由」

### 山梨県の課題

- ①担い手の高齢化・農業従事者の減少、②優良農地の遊休化、③農村活力減退の進行、④新たな担い手の育成・確保

#### Q1：きっかけは？

農山村地域は農業従事者の高齢化や担い手の減少などにともない、農業生産の減少と過疎化の進行により、地域力が低下している。一方、都市住民は、生活の質や豊かさへの志向の高まりを背景に、豊かな自然環境や歴史・文化等に恵まれた地域での生活や地域社会へ貢献することについて関心が高まってきている。

こうしたことを背景に、都市住民を農村に居住させ、農業技術の習得と地域が主催する共同作業等の行事への参加を通じて、本県農業の新たな担い手として育成するとともに、地域に定着することを目的に、農業協力隊推進事業を実施した。

#### Q2：目的は？

人口減少や高齢化等の進行により、農業生産が減少している地域に、地域外の人材を積極的に誘致し、その定住・定着を図り、農業生産の維持と地域の活性化を推進する。

#### Q3：住民や議会にはどのように説明しましたか？

議会には、農業協力隊推進事業の目的（都市部より本県に移住させ、本県の新たな担い手として各種活動を通じて定住・定着を図ること）を説明している。また、住民への説明は行っていないが、県のHPなどにより広報している。特に、隊員への支出や地元住民の雇用とのバランスが問題となったことはない。

#### Q4：受入地域はどのように決定しましたか？

協力隊員への指導・支援を行なう「支援機関」を公募しており、「支援機関」が拠点とする地域において研修、地域活動等を行なっている。そのため、特にどの地域といった指定はしていない。

## 山梨県の地域おこし協力隊員「受入の工夫」

### 中間支援団体の活用

目的	県が就農者を直接に育成することは難しいため、就農のサポートが可能な支援機関を活用することで効果的に就農者・定住者の増を目指す。
支援機関	<p>農業協力隊員に対し、農業技術等の取得のための活動や地域と連携して地域が主催する行事等への協力を指導・支援することにより、県内で定住、就農できるように育成しようとする県内に拠点を置く農業関係法人等</p> <p>(支援機関の要件)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業又は農業に関する事業(流通、販売、加工、農地の流動化)を行っており、農業の担い手を育成した実績を有すること。</li> <li>・農業協力隊の育成ができる組織体制等が整っていること</li> </ul>
指導・支援内容	<p>&lt;農業技術等習得のための活動&gt;</p> <p>自ら保有する圃場で行う農業用機械の操作方法や土づくり、肥培管理、病害虫防除等の栽培管理等の農業技術の実習等や共選所での農産物の選別、出荷や農産物直売所での販売など</p> <p>&lt;地域が主催する行事への協力&gt;</p> <p>農道、水路の清掃等の共同作業や、花植え等の地域美化活動、運動会、敬老会等の会場準備など、作業を伴う地域の行事への参加</p>
ポイント	支援機関が、募集・選考・採用までを一貫して行なう。受入機関から推薦状を県へ提出してもらうことで、受入機関に隊員の育成に責任を持ってもらう。

## 山梨県の地域おこし協力隊員「募集方法」

募集期間	<p>1回目 平成21年9月11日 ~ 平成21年10月5日</p> <p>2回目 平成22年5月11日 ~ 平成22年6月20日</p> <p>3回目 平成22年7月20日 ~ 平成22年8月20日</p>
募集人数	1回目 26人、2回目 10人、3回目 5人
応募人数	1回目 80人、2回目 60人、3回目 15名
使用したメディア等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各支援機関のホームページ等において募集広告を掲載</li> <li>・就農相談会や移住・交流イベント等での周知・パンフレットの配布</li> </ul>
選考方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・書類選考(支援機関が実施)</li> <li>・短期研修の実施(支援機関が実施)</li> </ul>
選考の視点	<p>【人物・人柄】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・将来的に地域にとけ込めるか</li> <li>・農業に対するやる気が伺えるか</li> </ul>
活動内容	<p>&lt;農業技術等取得のための活動&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・圃場で行う農業用機械の操作方法や土づくり、肥培管理、病害虫防除等の栽培管理等の農業技術の実習等や共選所での農産物の選別、出荷や農産物直売所での販売など</li> </ul> <p>&lt;地域が主催する行事への協力&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農道、水路の清掃等の共同作業や、花植え等の地域美化活動、運動会、敬老会等の会場準備など、作業を伴う地域の行事への参加</li> </ul>

# 山梨県の地域おこし協力隊「協力隊に対するサポート体制」

## 住民へのお知らせ

- ・県のホームページにおいて、農業協力隊員の活動内容やサポート会議・意見交換会等の開催状況等を掲載
- ・支援機関のホームページに活動報告(ブログ含む。)を掲載
- ・隊員の活動を県内外に広くPRするため、「やまなし農業協力隊シンポジウム」を開催

## 精神面

つながり形成	地域住民へ紹介したり、交流の場の設置	・隊員が居住する地域の自治会長等との連絡調整を行い、地域が主催する行事へ隊員の参加を促進するよう努める。(支援機関)
地域の理解	地域のしきたりやルール等に関するアドバイス	
円滑な活動	農業指導者の研修やセミナーの開催	・支援機関による学べないことは他の期間で研修を実施する。(例:支援機関→栽培、他の機関→販売)
孤立防止	他の隊員や他団体の隊員等とのネットワーク形成等の支援	・関係機関サポート会議の開催、個別対応により、就農に向けたバックアップを図っている。
その他		・隊員の栽培品目や就農地の希望を聞き、市町村や農協へ紹介する。(支援機関)

## 物質面

住居	・住居費を負担。 (H21年度 1ヶ月上限50千円。 H22年度 1ヶ月上限42千円)
活動用車両	・自動車借上げ費用を負担。 (H21年度 1ヶ月上限50千円。 H22年度 1ヶ月上限42千円)
保険	・傷害保険加入。



# 山梨県の地域おこし協力隊員受入「現状・課題」

## 現状

- ・農業技術の習得は進んでいるが、隊員の委嘱期間は平成24年3月までであるため、農業の新たな担い手として、就農・定住につながるかどうかはまだ不明である。

## 改善・継続

- ・協力隊員が一人でも多く山梨県に定住するよう、フォローアップを行なう。
- ・農地の確保については、地域での信用を築く事が重要であるため、支援機関と連携し、地域行事への参加等を促す。
- ・支援機関によっては、協力隊員以外の農業研修生もいるため、報酬のバランスが難しい。

## アドバイス

＜募集の際に留意すること＞

- ・ホームページでの募集だけでなく、関係者などの人づても利用して広く周知を図ることが必要。
- ・制度に対して誤解がないよう、問い合わせに対しては要件等を始めにきちんと説明する。

# 山梨県の地域おこし協力隊員の姿

## 協力隊員に応募したきっかけや理由は？

**Aさん**

地域おこしに関心があり、たまたま受入地域で募集していたからです。数年前より農業に関心があり、就農を考えていたときに、インターネットで農業協力隊の募集を見つけました。

**Bさん**

何か新しいことをしたいと考えていたからです。農業を職業としてしっかりと生きていきたいと思っています。

**Cさん**

大都市以外への移住を検討しており、その足掛かりとしたかったからです。自然に恵まれた場所に住み、できれば農業で生計を立てたいと思っています。

**Dさん**

農業は意義のある仕事だと思ったため、以前の仕事を辞めて応募しました。農業関係のフェアで受入機関の方とお話しする機会があり、是非こちらへ来たいと思いました。

**Eさん**

大学を卒業して、こちらへ応募しました。特に農業にこだわりがあったわけではないですが、インターネットの就農支援サイトの募集情報で知りました。

## 山梨県の地域おこし協力隊員の活動内容（支援機関A）

<b>①農業活動</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・米の集荷。</li> <li>・野菜の収穫、販売。</li> <li>・桃の剪定。</li> </ul>
<b>②地域活動</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境整備。</li> <li>・鳥獣柵補修作業。</li> <li>・部会活動参加。</li> </ul>

スケジュール ※①～②は左表の番号に対応	
H21/10	①稲刈り収穫、野菜栽培、ブドウの収穫
11	①米の集荷、野菜栽培、果樹園の補修
12	①野菜栽培、農産物販売、果樹園の肥培、②環境整備
H22/1	①野菜収穫、販売、桃の剪定、ブドウの剪定
2	①野菜収穫、販売、桃の剪定、ブドウの剪定、②鳥獣柵補修
3	①野菜販売、桃園管理、果樹園管理、②部会活動参加
4	①水稲育苗、果樹実習、果樹園管理
5	①水稲育苗、田植え、ブドウ栽培、②農道・水路清掃
6	①水稲水管理、桃袋掛、トマト栽培、ブドウ栽培
7	①水稲水管理、桃袋掛、トマト栽培、ブドウ栽培
8	①水稲水管理、桃袋掛、トマト栽培、ブドウ収穫、②桃部会参加、果実部会参加
9	①水刈り収穫、野菜栽培準備、ブドウ収穫、②地域一斉防除作業、防災訓練参加
10	①水刈り収穫、野菜栽培、ブドウ・リンゴ収穫、②運動会場準備



## 山梨県の地域おこし協力隊員の声

隊員	年齢	性別	感想	準備・心構え	行政に求めること
A	50代	男	<ul style="list-style-type: none"> <li>・桃の管理を任せられ、無事出荷までできたことが嬉しかった。</li> <li>・周りの農家の方から声をかけられ、励まされたこと、手伝っていただいたことに感謝したい。</li> <li>・桃源郷の開花時の淡い桃色から満開時の濃い桃色への移り変わる風景は美しく感動した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の人とは考え方が違うかもしれないが、身構えずに積極的にコミュニケーションをとること。</li> <li>・農業はつらい、という先入観を持たない。実践あるのみ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の人とかかわるきっかけづくりをして欲しい。</li> </ul>
B	30代	男	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手をかけたブドウがしっかり着色して収穫できるようになったときはとても嬉しかった。逆にそのブドウが病気になって大量に処分したときは残念だった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分がよそ者であるということをお忘れなさい。よそ者であるがゆえに少し目立つ。だから地域の人たちは見ていないようで見ている。いい加減なことをしない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気軽にいろいろ相談できる人がいると良い。</li> <li>・素人のための入門となる研修をしてもらいたい。</li> </ul>
C	30代	男	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハウスを借りていろいろな野菜を作っているが、去年まであまり使っていなかったハウスなのに、それなりの野菜が育ち地元の方々に驚かれたことが嬉しかった。</li> <li>・なかなか就農資金が貯まらないので不安。</li> <li>・ある程度でも技術を覚えることができるかどうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・田舎といっても中山間地のような限界集落のようなところもあれば、そうでない場所もあり、好き嫌いがあると思う。そのため、実際に事前にその場所に足を運ぶことが大切。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・田舎にはアパートも少ないので、なかなか他人には貸してくれないこともある。個人で空き家を探すのは限界があるので、行政に仲介してもらいたい(農地も同様)。</li> </ul>
D	20代	男	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委嘱期間が終わっても、いまやっていることを実践すればなんとかやっていけると思う。</li> <li>・他の協力隊員と交流をしている時間が無い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お金がもらえることを考えて来るならやらない方がいい。自分は報酬が無くて来るともりだつた。アルバイトになってしまっはいけない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・金銭的なことだけでなく、具体的な内容を相談できる体制などフォローをしっかりと整えて欲しい。</li> </ul>
E	20代	男	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他の受入機関の協力隊員と意識のギャップを感じる。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・早朝から作業があるため、朝からのイベントには参加できない。</li> </ul>

## 山梨県の支援機関の感想

支援機関	基本方針	感想	行政に求めること
A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年齢・性別を問わず、地域農業を牽引してくれる意欲ある農業者の育成を目指す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでも新規就農者の増に取り組んできたが、この制度は今までにないくらい恵まれている。これまでは自己資金が必要だったが、ある程度はお金の心配をなくともよい。特に果樹は収穫までに4、5年がかかるので、収入を得ることができるまでの期間、安定した収入があるのは安心できる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・是非継続して欲しい。</li> <li>・ただし、これ以上の支援は甘えが出てしまうのする必要はない。至れり尽くせりになってしまう。</li> </ul>
B	<ul style="list-style-type: none"> <li>「誰でもできる有機農業」「食べる有機農業」を実践し、意欲ある担い手を育てる。</li> <li>・農業への新規参入者を育成するには、まず難しくないと考えてもらうこと。新規就農者が最も不安に感じる販路を確保することで、前向きな意欲を持つことができる。</li> <li>・理論より実技を優先。作業のスピードと確実性を身につける。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでも就農研修生の受入れを行ってきたが、「協力隊員」という看板だけを見て、内容を調べないでくる人は農業を安易に考えている人が多い。</li> <li>・全く新規の就農者であるため、本当の初歩からの研修が必須となる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・確実に就農につなげるため、隊員のニーズに対する県や市町村の支援の強化をしてもらいたい。</li> </ul>



## 三重県熊野市の地域おこし協力隊

# 「地域の特性を活かした特産品開発」 **生** **農** **観**

担当：市長公室（0597-89-4111）

### 熊野市データ

人口 (H22.7.1現在)	20,083人
標準財政規模 (H21年度)	6,713,716千円
地域振興関係法 指定状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・過疎地域自立促進特別措置法指定地域</li> <li>・山村振興法指定地域</li> <li>・半島振興法指定地域</li> </ul>
HPアドレス	<a href="http://www.city.kumano.lg.jp/kouryu/izyukouryu.htm">http://www.city.kumano.lg.jp/kouryu/izyukouryu.htm</a>

### 施策データ

活用分野	地域おこし協力隊		
施策名	「過疎集落維持活性化推進事業」		
活動人数			
事業開始年度	平成21年6月から		
予算	総額	24,248千円	
	内訳	一般財源	24,248千円

### 概要

熊野市では、地域のコミュニティ機能の低下、地域の担い手不足が課題となっており、10年後の集落を維持するため、住民主体によるコミュニティ機能の強化・地域力の向上・集落の問題解決等の対策が早急に必要であり、協力隊を受け入れている。

具体的には、地域のあるもの探し、ハーブの試験栽培、地域住民が自家用に栽培する野菜の試験販売、体験ツアーの開催、人参の栽培などを行っている。その結果、地域内産業が活性化し、地域住民や行政職員の地域活性化に関するノウハウ・モチベーションが向上した。

今後は、集落全体ではなく、必要なまちおこしに特化した取り組みを行うことや協力隊間の情報の共有が課題となっている。

上川地区訪問



## 熊野市の地域おこし協力隊員「受入理由」

### 熊野市の課題

①地域のコミュニティ機能の低下、②地域の担い手不足

#### Q1：きっかけは？

集落全体に対する限界集落の占める割合が50%を超える状況で、地域の助け合いや共同作業といったコミュニティ機能が弱くなっている地域が存在していること。

#### Q2：目的は？

10年後の集落を維持するため、住民主体によるコミュニティ機能の強化・地域力の向上・集落の問題解決等の対策が早急に必要であり、都会の感性を持った人で、地域のことについて地元の人とは違った視点を持った人に地域おこしを行ってもらうこと。さらに、隊員が将来、定住することも期待している。

#### Q3：住民や議会にはどのように説明しましたか？

地域おこし協力隊の配属前に、地域の自治会長等に事業実施の説明(1地区2~3回程度、面接前、採用後)をした。説明の内容は、①活動内容の説明、②地域おこし協力隊の労働条件の説明、③借家探しの依頼、④情報共有の確認、⑤採用者の情報提供、⑥地域行事に関する年間スケジュールの作成である。具体的には、「過疎化が進んだ集落では、このまま何もしなかったら10年後どうなっているのか」ということを考え、地域おこし協力隊を熊野市に受け入れたい」と地域住民に説明した。その際、隊員は、個人の家草刈など「なんでもしてもらえ便利な人」と捉えられそうになったので、地域全体のために働く人であり、活動内容は区長はじめ住民の方と相談しながら決定すると説明した。

また、隊員の給与や家賃の支出については市が支出することを、事前に地元へ説明したため、地域からの問い合わせはなかった。

他に、雇用に関して、地域住民の子どもや孫など、Uターン者の雇用を行うべきではないかとの意見があったため、「都会の感性を持った人で、地域のことについて地元の人とは違った視点を持った人に地域おこしを行ってもらいたいため、Uターン者に限定して採用する」という説明を行い、地域住民の納得を得られた。一方、雇用期間が終了する3年後の支援について質問が多数あり、就農支援事業(研修費補助、自立支援貸付金(定住による返還免除有)、市の専用住宅の確保又は家賃補助)の活用ができるという説明を行った。

議会へは、平成21年度6月議会及び採用前の11月に、議員全員に文書により事業実施の説明を行った。

#### Q4：受入地域はどのように決定しましたか？

地域の高齢化率や人口など限界集落の状況に応じモデル的に地区を選定。具体的には、集落の全ての人々と面識が持てる小規模の集落の中から、隊員のレポート内容と受入地域の住民要望とのマッチングを図った上で、決定した。

## 熊野市の地域おこし協力隊員「受入工夫」

### ①他団体参考

参考にした取り組み	問い合わせ方法
・和歌山県高野町	・インターネット上での情報提供や隊員のブログを読んだ →和歌山県高野町で実施された集落支援員の募集要項を参照した。高野町では、募集の際にレポート提出を求めていたのでそれを参考に熊野市でも書類選考の際レポート提出を義務付けた。

### ②外部人材受入経験

受入経験	具体的な取り組み内容
特段取組を行っているわけではないが、移住・交流者が多く来ているようである。	・地域の区長が積極的に移住を受け入れていた。熊野市波田須町では地域の人口200人のうち、20名程度が移住者となっている。

**役立ったノウハウ・経験**  
過去に移住者を受け入れた地域において、地域の住民とのかかわりが少ないことが原因で地元の住民が不信感を抱いたケースがあったため、地域おこし協力隊の受入れにあたっては、地域の住民に対して、隊員の活動内容の周知をこまめに行うよう心がけた。

## 熊野市の地域おこし協力隊員「募集の方法」

募集期間	平成21年8月14日～平成21年9月15日
募集人数	3名以内
応募人数	9名
使用したメディア	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治体の広報(紙媒体)に募集広告を掲載。</li> <li>・自治体ホームページに募集広告を掲載。</li> <li>・自治体以外ホームページ(JOIN: 移住・交流推進機構)に募集広告を掲載。</li> <li>・リクルートキャリアコンサルティングによる求人募集。</li> </ul>
効果的であったメディア	・JOINホームページから募集を見た人が多かった。
選抜方法・スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・書類選考(9月28日～10月2日)。</li> <li>・自治体職員との面接1回(10月12日)。</li> <li>・地域おこし協力隊相談会の開催。 <ul style="list-style-type: none"> <li>－ふるさと回帰フェア(東京・大阪会場)の開催に合わせ相談ブースを設置。</li> </ul> </li> <li>※相談者: 大阪会場(9月12日)3人・東京会場(9月22日)2人。</li> <li>・配属予定地域への現地案内(10月12日)※面接試験前。</li> </ul>
選考の視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【人物・人柄】地域の住民の意見を聞き入れることが必要であるため。</li> <li>・【資格】運転免許。車がないと生活できないため。</li> <li>・【経験】定住に向けた支援として就農支援のメニューを用意しており、農業の経験、若しくは興味のある方を採用基準としているため。</li> <li>・【年齢】熊野市では45歳まで就農支援のメニューがあるので、協力隊活動終了後も、定住に向けた支援ができることから、採用年齢を40歳までとした。</li> <li>・【その他】集落になじむ意思があり、農業に興味のある者(就農支援のため)を採用基準とした。</li> </ul>
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民へのあいさつまわり。</li> <li>・地域のあるもの探し。</li> <li>・新規野菜・ハーブの試験栽培。</li> <li>・地域住民が自家用に栽培する野菜の試験販売。</li> <li>・体験ツアーの開催。</li> <li>・人参の栽培。</li> <li>・地域おこし協力隊打合せ会。</li> </ul>

## 熊野市の地域おこし協力隊員「隊員に対するサポート体制」

住民への  
お知らせ

- ・自治体の広報(紙媒体)に活動報告を掲載：2回/年
  - ・自治体のホームページに活動報告(ブログ含む。)を掲載
  - ・自治体以外のホームページ(JOIN)に活動報告(ブログ含む)を掲載
  - ・協力隊自ら月報を作成し、各家庭へ配付
- ※協力隊手作りの月報により、協力隊が日ごろ何をしているのか住民にわかってもらえるようになった。

精神面		物質面	活動終了後
円滑な活動	地域への働きかけ	住居 ・市で借上げて無償で貸与。	住居 ・家賃補助。 ・生活資金貸し付け。
	法令面でのアドバイス	活動用車両 ・協力隊所有の車を借り上げ、毎月活動キロ数に応じた借上げ料を支払い。	就農支援 ・農業研修の実施。
孤立防止	他の隊員や他団体の隊員等とのネットワーク形成等の支援	保険 ・社会保険(厚生・雇用)。 ※財源は全て一般財源。	精神面 ・地元住民とのつながりを強化するための支援(集落の区長等との連携強化)。

## 熊野市の地域おこし協力隊員受入「成果・課題」

成果	地域内産業の活性化	・地元野菜の販売が想定以上に売れた。これ続けることによって、地域の産業を活性化させたい。また、ハーブの試験栽培を実施したことにより、ハーブを使用した化粧水、虫除けスプレーの試作品の制作までに至った。これを市内のホテルでのおもてなしのアイテムとしたい。
	移住・交流者を受け入れる気運醸成	・地域で市外の方である協力隊を受け入れたことにより市外住民を受け入れる気運があがった。
	地域住民や行政職員の地域活性化に関するノウハウ・モチベーションの向上	・協力隊独自で様々な調査をしてもらえることから、住民や行政が知らなかった情報を仕入れることができた。

### 改善・継続

改善点は、集落全体に関するものの他に必要なまちおこしに特化した取り組みを行うことや協力隊間の情報の共有である。また、住民、行政、協力隊との連携は継続させていきたい。

### アドバイス

#### 【課題】

- ・協力隊間の情報共有・連携（協力隊間で競争しようとする意識が働かないよう、集落の状況を見て周りを参考にしながら自分なりのペースで活動を進めるよう意識付けすることが大事）。
- ・協力隊の企画力の向上（集落の状況と協力隊の都会から見た視点を踏まえ「集落で何をやる必要があるか」を考え、住民とともにやる事業を企画できる力が必要）。
- ・地域住民への情報提供（住民は、協力隊を市の職員という目で見ている。まめに集落へ情報発信しなければ住民は何をしている人か分からず、批判がでてくる恐れがある。）

#### 【成果】

- ・住民と連携した活動の実施（協力隊は、集落に住んでいるので信頼されやすい。集落の住民と一緒にする活動を実施しやすい。協力隊の活動を通じて、住民が集落で新たな事業（特産品開発など）を行おうとする気運が生まれた）。
- ・地域行事における人手不足解消（集落の祭りの手伝いなどが特に喜ばれる）。

#### 【その他気がついた点】

- ・集落全体のことを考えている人（キーマン）の存在がとても重要。キーマンが協力隊の世話役となってくれる。
- ・熊野市は、協力隊採用前に相談会を開催しているが、応募する側からとても好評を得ている。
- ・協力隊は市内に点在して配置されているので、担当職員は全員に対してどうしても目が行き届かない。協力隊との日々の情報共有や相談などがなかなかうまくいかない場合もある。また、協力隊間の情報共有も難しい。
- ・出張所職員の役割がとても重要。日々の相談や出勤管理など業務全般にわたる協力を得ている。
- ・協力隊のブログを見て、熊野市の採用試験を受験している。移住交流機構JOINのホームページを見て応募する者がほとんどである。
- ・集落の行事は土日が多い。協力隊採用前にこのことを十分に説明しておく必要がある。
- ・協力隊の活動については、最初の2～3ヶ月に行った活動内容が重要となる。都会の感性が薄れていないこの最初の時期に感じたことを協力隊の活動に生かしていくことが大事である。

## 熊野市の地域おこし協力隊員の姿

### 協力隊員に応募したきっかけや理由は？

30代  
女性

人の役に立ちたいと考えたからです。  
また、地域おこしに関心があり、たまたま受入地域で隊員の募集を行っていて、自分の能力、専門知識、ノウハウ、経験等を地域おこしに活かしたいと思ったからです。その他、大都市以外への移住を検討しており、その足がかりとしたかったからです。

## 熊野市の地域おこし協力隊員Aさんの活動内容

<b>①新規野菜・ハーブの試験栽培</b>
・協力隊が独自に調査し、獣害被害が少なく、熊野地域の気候に合った作物の試験栽培を実施。
<b>②地域イベントの支援</b>
・区長を中心とした住民主体のイベントに事務局として参加会場設営やホームページ作成など裏方全般を行う。
<b>③熊野の情報を発信するブログの作成</b>
・地域おこし協力隊ブログ <a href="http://www.city.kumano.lg.jp/kouryu/izyukouryu.htm">http://www.city.kumano.lg.jp/kouryu/izyukouryu.htm</a>
<b>④月報の配布</b>
・活動内容を月報として月1回住民へ配布(手渡し)。
<b>⑤買物代行サービス</b>
・住民アンケートの結果で買物代行サービスの希望があったことから協力隊が実験的に買物代行サービスを実施。
<b>⑥地域まちづくり協議会への参画</b>
・市内各地区で住民が中心となった「地域まちづくり協議会」に参加し、町おこし活動等を住民と一緒に進行。
<b>⑦地域おこし協力隊打合せ会</b>
・月1回、協力隊と市担当者との打合せを開催し、近況報告と活動の進捗状況を確認し、市担当者は活動の進行管理を行う。

### スケジュール

H21/4	
5	
6	
7	
8	
9	
10	
11	引越し
12	採用 地域のあるもの探し、あいさつまわり
H22/1	地域のあるもの探し、あいさつまわり
2	地域のあるもの探し、あいさつまわり
3	実績報告及び12月から3月までの活動を踏まえて平成22年度活動計画を作成

## 熊野市の地域おこし協力隊員Aさんの声

嬉しかったこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・元熊野の人の生活が、普通の旅行ではわからない部分まで垣間見ることができた。季節の山菜や魚、地元の文化など、新しく学ぶことがたくさんあった。</li> <li>・地元でおこなった、地域のイベントでは、昔の暮らしがわかる農具や写真などを集めて展示したが、昔の人の知恵、そのころの生活の苦労などを知ることができ、また、違う時代に生きている地元の人と今の私たちで、その頃の話をする事で、同じ時間を共有できてうれしかった。イベントをやるまでは、地元の人への反応もよくわからなかったが、始まってしまえば積極的に活動してくれる人たちがたくさんいて、また大変な仕事も賑やかに集まってやってくださり、交流の機会が増えていたことをとてもうれしく感じた。まさに、地域の人が元気になる地域おこしイベントだったと思う。</li> <li>・普段の活動は、屋内での作業が多く、冬から春までは地元の人に活動内容を見てもらうことが難しかったが、田植えや草刈などで作業着で作業をすることになってから、以前よりも気さくに話しかけてくれるようになったと思う。</li> </ul>
準備・心がけ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・田舎の人は、都会では経験できない密度の濃い人間関係や土地・習慣などに対する特有の考え方や執着があり、しがらみが多い。田舎ならではの人間模様を味わえるが、いいときと悪いときに波があるので、悪いときに落ち込まないようにすることが大切。そのためには、地域おこしで何がしたいのか、地域おこしを通して何がしたいのかをしっかりと分析して考え、自分の信念を持つことが最重要。その上で、外からの評価を、「こんなもんだ」といつでも客観視できれば大抵のことは乗り切ることができる。</li> </ul>
行政に求めること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協力隊は、実際の活動と、地元の人に「見せる」ための活動(レポートや報告書など)が必要。「見せる」ための活動のサポートがあればいいと思う</li> </ul>

## 熊野市の住民の声

期待	受入前	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域行事の人材不足の解消。</li> </ul>
	受入後	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材不足の解消とまではいかないが、若い人がいてくれると助かる。</li> </ul>
	事業や行政について	<p>【協力隊への期待】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者等の生活支援、地域おこし。3年後の定住を期待しているが、協力隊の将来のことを考えると無理なお願いもできない。</li> </ul> <p>【行政への意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協力隊が何をやる人なのかかわからない住民もいる。もっと周知が必要</li> </ul>
不安	受入前	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域になじむことができるか。</li> </ul>
	受入後	<ul style="list-style-type: none"> <li>・なじんできているとは思う。</li> </ul>
変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢化が進んだ集落では、新たなことを行おうとしても億劫で自ら実施することが困難であるが、若い協力隊が地域の先頭を立て様々な提案や活動を行うことにより、地域住民も刺激を受け、積極的に協力隊の活動に協力・支援を行うなど、地域の活性化につながっている。</li> </ul>	

## 滋賀県高島市の地域おこし協力隊

# 『地域の教科書』づくりで若者の定住促進 **生移**

担当：市民環境部市民活動支援課 (0740-25-8526)

### 高島市データ

人口 (H22.7.1現在)	53,990人
標準財政規模 (H21年度)	17,553,859千円
地域振興関係法 指定状況	・過疎地域自立促進特別措置 法指定地域 ・山村振興法指定地域
HPアドレス	www.city.takashima.shiga.jp

### 施策データ

活用分野	地域おこし協力隊		
施策名	「若者定住促進プロジェクト」		
活動人数	2名		
事業開始年度	平成20年6月から		
予算	総額	34,461千円	
	内訳	県費	14,578千円 (緊急雇用、労政能力開発課、 補助率100%)
		一般財源	19,883千円

### 概要

高島市では、若者流出に伴う人口減少や人口構成アンバランスの解消のため、高島市総合計画(H18策定、H19～28の計画)の主要プロジェクトとして、若者定住促進が掲げられた。単なる人口維持ではなく、地域のコミュニティ活動など地域の互助システムに順応して、産業や伝統文化の担い手となる人材を受け入れる仕組みを作ることを目的として、地域おこし協力隊を受け入れた。9年前から継続している「緑のふるさと協力隊」のノウハウが役立ち、住民からも特に不安は聞こえてこなかった。

協力隊員が行った主な活動は、「地域の教科書づくり」と「高島ギャザリング」の企画・運営である。その結果、地域住民の地域に対する誇りや自信が取り戻されたほか、地域住民や行政職員の地域活性化に関するノウハウ獲得・モチベーション向上など想定外の成果もあがった。

## 高島市の地域おこし協力隊員「受入理由」

### 高島市の課題

- ①若者流出に伴う人口減少、②地域産業(農業・米作)の後継者不足
- ③地域活動の縮小、④地域の閉塞感のまん延

### Q1：きっかけは？

人口減少、人口構成アンバランスの解消のため、高島市総合計画(H18策定、H19～28の計画)の主要プロジェクトとして、若者定住促進が掲げられた。滋賀県では、高島市を含む北部には若者が少なく、南部には多いという差が生じており、受入体制の整備を図る必要がある。

### Q2：目的は？

単なる人口維持ではなく、地域のコミュニティ活動や一斉清掃、お墓掃除、草刈りなど、地域の互助システムに順応して、産業や伝統文化の担い手となる人材を受け入れる仕組みを作ることである。

### Q3：住民や議会にはどのように説明しましたか？

地域おこし協力隊の導入についての議論は展開せずに、地域再生のための取り組みとして、事業経費のうちの賃金として、事業予算を承認してもらった。また、隊員の募集は、市内・市外を問わずにホームページ(市と移住・交流推進機構)などで広く募集したため、特に大きな議論にはならなかった。

また、本市は、財団法人地球緑化センターが実施する「緑のふるさと協力隊」を9年間継続で受け入れている実績があり、地域理解が得られていたと思う。

### Q4：受入地域はどのように決定しましたか？

地域おこし協力隊に行ってもらうメインの業務が、移住希望者が地域に入りやすくするためのガイドブック(教科書)づくりのため、初めは、それに取り組む地域を広く募った。しかし、手が挙がらなかったため、会議の場などで、199ある市内全集落の代表者に打診をした上で、特に高齢化の進む地域や条件不利地域の中から、地域づくりに理解があり、隊員が住むことのできる家を借りることができる場所に打診し、計4地域を決定した。

## 高島市の地域おこし協力隊員「受入の工夫」

① 他団体参考	参考にした取り組み	問い合わせ方法
	・新潟県十日町市 ・熊本県山江村	・担当者へ電話やメールで問い合わせ。 ・総務省から他団体の活動事例の話ヒアリング。 ・中間支援団体から他団体の活動事例の話ヒアリング。
② 外部人材受入経験	受入経験	具体的な取り組み内容
	移住者(UJターン者等)の積極的な受入れ	一般の方の移住者からのブログや新聞報道などで、田舎暮らし等を考えている人への情報発信がなされている。 また、H21年8月に、定住相談窓口が設置され、定住相談員が配置された。半年間で62件の相談があり、6件13名が主に京阪神地域から移住した。住宅新築・リフォームの助成制度があり、空き家紹介制度の実施も検討している。
	中間支援団体を通じ、インターンシップやボランティア、期間労働者の受入れ	当該中間支援団体が実施する事業で外部人材を9年間受け入れている。また、同団体が実施する「田舎で働き隊」も受入れ。
③ 団体の活用	団体名	活用方法
	環境保全活動を中心に 行うNPO法人	①事業計画段階から事業実施まで全て(人材派遣事業の趣旨や研修方法、ノウハウについて教示を受けた) ②隊員の募集(OB・OG隊員への周知を依頼した)

**役立ったノウハウ・経験**  
 これまでの外部人材の受入の経験は、長期(1年間)滞在型の研修生受け入れに関わる環境整備などに大変参考になった。また、地域としての対応や反応も、この受け入れ実績が見えていたためスムーズに行うことができた。

## 高島市の地域おこし協力隊員「募集の方法」

募集期間	平成21年8月12日～平成21年9月14日
募集人数	2名 (8/31まで一次募集:1名、9/14まで二次募集:1名)
応募人数	3名
使用したメディア	・市の広報誌、全戸配布。 ・自治体HPに募集広告を掲載。 ・自治体以外HP(JOIN:移住・交流推進機構)に募集広告を掲載。 ・ふるさと回帰フェアで配布→これを見て応募したものが1名。 ・記者資料提供→全国紙地域版に記事が掲載。
効果的であったメディア	・ふるさと回帰フェアでの資料配布。
選抜方法・スケジュール	・作文(8月12日～9月14日)。 ※地域おこし協力隊の活動趣旨に合致するかどうかを判断するため。 ・自治体職員との面談2回(1次:9月4日、2次:9月24日)。
選考の視点	・【人物・人柄】客観的な視点、人あたり、専従度、取り組みに対する意欲。 ・【能力(資格を除く)】文書表現力、交渉能力(教科書づくりをする観点から選考)。 ・【資格】普通自動車運転免許。 ・【年齢】18歳～41歳(募集要項で制限)。 ・【その他】農山村地域になじんでいこうとする姿勢。
活動内容	・地域の教科書づくり。 ・高島ギャザリングの企画・運営。

# 高島市の地域おこし協力隊員「隊員に対するサポート体制」

住民へのお知らせ

- 自治体の広報(紙媒体)に活動報告を掲載：2回/月  
※地域おこし協力隊の活動の掲載は1回(年1回程度を想定)
- 自治体以外のホームページ(JOIN)に活動報告(ブログ含む)を掲載
- 地元住民の集会等で報告：1回/月

## 精神面

つながり形成	地域住民へ紹介したり、交流の場の設置	地域の役員会などに出向き、隊員の活動内容を説明し、協力依頼を行った。
地域の理解	地域のしきたりやルール等に関するアドバイス	高島市の地域の現状や一般的な生活ルールを説明した。地域のしきたりやルールを可視化する作業が「地域の教科書づくり」なので、任務としてその掘り起こしと理解に努めるよう指導した。
円滑な活動	地域への働きかけ	地域の役員会などに出向き、隊員の活動内容を説明し、協力を依頼した。特に、地域のキーパーソンとの接触を頻繁に行うことで、任務や生活において支えになる人間関係を構築するよう指導した。
	農業指導者の研修やセミナーの開催	毎週定例ミーティングを行い、任務や生活の状況を報告することで管理した。定住相談員との打ち合わせも頻繁に行い、交流促進イベントにも隊員が参加した。
孤立防止	他の隊員や他団体の隊員等とのネットワーク形成等の支援	週1回の定例ミーティングを開催した。地域とのつながりづくりが任務であるため、滞っていると、担当者が地域のつなぎ役となって関係づくりを図った。 ※毎週火曜日の午前中に実施、協力隊員、定住相談員、水源の里再生サポーターなど関係者が集まるミーティング。
	地域のUターン者や移住・交流関係のNPO等とのネットワーク形成の支援	任務の一つである「高島ギャザリング」参加者との人的ネットワークを作れるよう働きかけた。また、移住者インタビューによる同世代、同境遇の移住者とのつながり作りを図った。特に報告は求めている。

## 物質面

住居	・無償で貸与。 (光熱水費の個人使用分は徴収。)
家財・生活用品	・無償で提供。 (冷蔵庫、洗濯機、電子レンジ、ガスコンロ)
活動用車両	・無償で貸与。 (レンタル車両)
保険	・傷害・損害保険加入。

以上、全て財源は事業委託金

# 高島市の地域おこし協力隊員受入「成果・課題」

## 成果

地域の伝統的な行事や風習の価値再認識	生活環境や行事・風習を地域の教科書として取りまとめたことにより、地域を見直す契機になった。
地域住民の地域に対する誇りや自信	地域の生活や風習を見直す機会となった。地域外の若者を受け入れようとする意識が高まった。
移住・交流者を受け入れる気運の醸成	市の定住促進事業に対する理解が得られた。
高齢者の生きがい	隊員の存在を喜ぶ声が多く、「空家に電気がともっているだけで、安心感が増した」と言われた。
想定外の成果	
地域住民や行政職員の地域活性化に関するノウハウ・モチベーションの向上	休耕畑の復元や農家民宿への取り組み、特産品開発への意欲が形となって現れた。
きずなの醸成	隊員と地域住民とのきずなが生まれた。隊員の任期後も定住できるよう、地域住民が就職先の紹介などを行った。また隊員にも、地域の役に立ちたいという意識が高まった。

## 改善・継続

現状の2名体制を当面は続けていく予定。  
高島市若者定住促進条例の期限が5年間(平成25年3月31日)であり、その後の取り組みは議論が必要。

## アドバイス

地域おこし協力隊の隊員に何をしてもらい、どんな存在になってもらいたいのかという考えを持っていないと、地域との関係づくりや隊員の使命感維持にぶれが生じることになる。  
本市は、この活動の先に、隊員が定住するようになればという目標も持ち合わせていたので、特に地域との関係づくりに注意した。むしろ、任務としてではなく、ライフステージとしての意識を持った方を求めているように思う。

# 高島市の地域おこし協力隊員の姿

## 協力隊員に応募したきっかけや理由は？

20代  
男性

自分の能力・専門知識・ノウハウ・経験等を地域おこしに活かしたいと思ったからです。  
 大学在学中から、大学の展示会を当該地域で実施するため、アートを通じて町おこしをするNPO法人を立ち上げ、活動していました。その経験を活かしたい気持ちがありました。

また、地域おこしをして収入が得られることにも魅力を感じました。  
 元々、湖西地域を盛り上げたいとの意識があり、サラリーマン時代から町おこしを「仕事」にしたいと思っていました。サラリーマンを辞め、大学の講師をする中で、地域おこし協力隊の募集を知り応募しました。



住民からの聞き取り



集落の支援



集落の行事に参加

# 高島市の地域おこし協力隊員の活動内容



### ①地域の教科書づくり

隊員が市内に暮らしながら、受入地域の暮らしに関する情報を聞き取り、移住希望者がその地域を理解して、スムーズに地域の一員となるよう、手引書となる「地域の教科書」をまとめる。1冊まとめるのに3カ月から半年が必要となる。



### ②高島ギャザリングの企画・運営

「高島に暮らすこと」について市民や移住経験者などが話し合い、高島の課題と可能性を総合評価する機会(高島ギャザリング)を月に1回程度設け、その企画・運営に携わる。  
 高島ギャザリングの主体は市役所であり、隊員はその手伝いをする。

## スケジュール

※①②は上表の番号に対応

22年11月の住活ツアーチラシ

H21/4	5	6	7	8	9	10	11	12	H22/1
					活動開始	①(~3月) ②(~3月)	田舎暮らしフェスタ 定住相談		田舎まんなか共和国田舎暮らしセミナー定住相談



## 高島市の地域おこし協力隊員の声

### 「地域おこし協力隊」とは行政と地元地域をつなぐ立場を実感

住民の多くは、私たちを「行政」と「過疎地域」に挟まれた立場の人だから大変そうで可哀想と同情してくれる住民も多い。例えば、市役所の関係者が長期的に気にしてくれていることだけでも喜んでくれる過疎地域の住民もいる。私の予想以上に、私自身に市役所へのクレームは非常に少なく、市が取り組む若者定住促進事業に関するアドバイスや提案をしてくれる住民は多くいた。

地元の人と話をするには時間が必要、市役所の関係者が話を聞きに来るといふ目に見える対応が地域に喜ばれている。

### 外見を気にしないおおらかな住民

私は普段、ひげを生やし、ラフな格好をしている。そんな中で、市役所職員の名札を首から提げて活動をしている。一度でも住民から「偉そうな格好して」などと言われれば、ひげを剃る覚悟だが、まだ無い。

また、地域に入る前に、これから、こういう目的で、地域を回りますという自己紹介と似顔絵の入ったチラシを全戸に配付したことで、活動がスムーズになったと感じている。

### 行政サイドと地元住民の考える「幸せ」感覚にずれ

インフラ整備（道路の充実、電車やバスの本数増加）を強く望むのは、行政サイドと移住希望者が中心。逆に、地元住民が望むのは自分の生活範囲（家と農地）の充実だと思う。

例えば、自宅の水周り（トイレ、下水道）の充実、自宅のバリアフリー化、農地の獣害の減少、息子や娘が自宅の近く（半径約20km圏内）に住んでくれること、などがあげられる。また、変化を望まない人も多いようである。

### 町おこしを無理やりやっても意味なし

集落（地域）とは、まさに「生き物」であり、町おこしをすべき場所とあきらめるべき場所があるということ。こちらサイドが良かれとしてやろうとすることが、地域に受け入れられないこともたびたびある。消えゆく過疎地域を見守る勇気も必要だと思う。

### 思ったよりプライドが高く、住民同士の協力関係がない。

様々な住民と話をする上で感じるのが、田舎ほど自分でできることは自分でやりたい性格（気質）の住民が多いこと。意外にもお隣同士で協力して何かをやろうとはせず、お隣よりもちょっと離れた家同士（隣町の住民）のほうが本音で話せて仲が良いようである。

近所の人々が新しく何かをはじめることに非常に敏感で、反発も多いようである。田舎の役員会などでは、新しいことをみんなでやることを決めるのは困難で、逆にみんなで何もしないというのを決定してしまう。例えば雪かきなどの協力は不自由な方から実施などのルールづくりが重要だが、順番でもめてしまうため、もめるぐらいなら雪かき協力などいらぬと言われてしまう。

リーダーシップを発揮しにくい地域性もあり、周辺ともめるのが嫌なので、協力しようとしても断られてしまい、本当は困っていないのではないかと考えてしまうこともあった。

### この20年で減った行事、伝統が極端に多い。

地域の伝統などはこの20年くらいで、多くが消えていっている。現在の70代の知識（地域の歴史、伝統、文化、産業、農地の範囲（貸し借りをしている場合もあり、耕作している場所が不明になってしまう）、祭り（神社などに道具があるが、使い方も不明に、御輿も担ぎ手がない、盆踊りも踊り手不足で中止に）、生活スタイルなど）が50代の方に伝承されていない。

同じ建物に住む家族内で、おじいさんは知ってるけどお父さんはまったく知らないといったことが多く、人が少ないという理由で多くの行事が消えている。

# 高島市の住民の声

## 期待

受入前	・協力隊についての趣旨は、市からの説明があり理解もできた。このことによって当区に移住される人が少しでも増えればと期待した。
受入後	・地域の教科書を作っていたので、地区の慣習も理解され、空き家に移住いただける方があればと考えている。
事業や行政について	・永住するには環境がよいかもしいないが、若い人が住み、区の中で生計を立てることは困難。問題は職場が近くに少ないことも考えられる。環境だけでは居住していただけの人少ないのではと考える。 ・高齢化してゆく中で、大変なことだが、他の事例も参考にしながら継続していただきたいと願っている。区民も区の存続について危機感もあるので、今後も支援をお願いしたい。

## 不安

<p>協力隊を受け入れること不安は特になかったように思う。このことにより、区に馴染んでいただける方が空き家を利用いただきたいと期待する声の方が多かった。</p>
----------------------------------------------------------------------------------

## 期間終了後も地域に定着できるようにするためのサポート

住居	・住居(空き家を含む)の斡旋。 →貸与住居に引き続き居住。
就労支援(就農を除く)	・隊員の意向を確認し、就職先を紹介 ※市立図書館の臨時職員。
精神面	・定住者として受け入れる気運の醸成 →隊員としての任務を行った地域に、隊員を引きとめようとする機運が高まり、人的ネットワークが残った。



住民との交流1



集落の説明会



住民との交流2

# 島根県美郷町の地域おこし協力隊



## 「農村地域・中心市街地それぞれの強みを活かした活性化」

担当：企画課（0855-75-1924）

### 美郷町データ

人口 (H22.7.1現在)	5,613人
標準財政規模 (H21年度)	4,030,278千円
地域振興関係法 指定状況	・過疎地域自立促進特別措置 指定地域 ・山村振興法指定地域
HPアドレス	<a href="http://www.town.shimane-misato.lg.jp/">http://www.town.shimane-misato.lg.jp/</a>

### 施策データ

活用分野	地域おこし協力隊		
施策名	地域おこし協力隊推進事業		
活動人数	9人		
事業開始年度	平成21年10月から		
予算	総額	31,553千円	
	内訳	一般財源	31,553千円

### 概要

美郷町では、農業担い手の不足による農地の荒廃、地域行事の人員不足、買い物・通院の利便性がないことが課題となっており、連合自治会単位で地域おこし協力隊を配置することにより、地域のまとまりを生み出すことを目指している。

具体的には、農林業の支援、生活支援、地域おこしの提案と実践、商業活性化、観光推進、地域行事への参加などを行っている。

その結果、地域住民の生活の利便性向上、移住・交流者受入れ機運の醸成、地域の環境改善、地域住民の連帯感の増加、労力不足の解消などの成果があった。

## 美郷町の地域おこし協力隊員「受入理由」

### 美郷町の課題

- ①農業担い手の不足による農地の荒廃
- ②地域行事の人員不足(葬式も一集落で対応できなくなってきた)
- ③買い物・通院の利便性がない

### Q1：きっかけは？

少子高齢化による地域力の低下から、存続すら危ぶまれる集落がでてきており、そうした集落の存続と活力向上を図るためには、担い手となる人材が必要と考えた。その人材を外部(町外)に求める必要があった。

### Q2：目的は？

連合自治会単位で地域おこし協力隊を配置することにより、地域の維持強化が図られる。

### Q3：住民や議会にはどのように説明しましたか？

美郷町では、原則として協力隊員を地域(連合自治会)への配置とし、農業や生活などに対する支援(労力不足を補う)や、地域活性化策の提案(隊員が任期終了後も働くことができる雇用の場づくりも含む)などを行うこととしており、他の業種との競合はないこと、及び必要性などを配置予定地域へ説明し、その後議会や連合自治会を通じて町民への説明を行った。配置後は、町広報やホームページを活用して活動状況を公表している。

### Q4：受入地域はどのように決定しましたか？

まだ全国的にも取り組みが行われていない段階での取り組みだったので、モデル事業として位置付けて取り組みを開始した。このことから、モデル地区を行政で選定し地区へ説明、その地区で住民の理解及び空き家の確保をしていただき、配置の要望を受けた。

平成23年度以降については、町内全域を対象として、配置要望を受け、条件等をクリアしている地域へ順次配置をしていく考え。

## 美郷町の地域おこし協力隊員「受入工夫」

外部人材受入 経験	受入経験	具体的な取り組み内容	役立ったノウハウ・経験特になし。試行錯誤で取り組みを始めた。
	移住者(UJターン者等)の積極的な受入れ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カヌーの里研修生受け入れ...H10～H18。</li> <li>・若者定住住宅...H19～。</li> <li>・空き家紹介・空き家改修...H18～。</li> <li>・田舎暮らしコーディネーター...H18～。</li> </ul>	

## 美郷町の地域おこし協力隊員の概要

募集期間	平成21年8月3日～平成22年6月(期限付募集・随時募集)
募集人数	9人
応募人数	29人(1期:12人・2期:11人・3期:6人)
使用メディア	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治体のホームページに募集広告を掲載。</li> <li>・自治体以外(JOIN、ふるさとしまね定住財団、ハローワーク)のホームページに募集広告を掲載。</li> <li>・出身者会・県事務所(東京・大阪・広島)。</li> </ul> →第2期以降の募集については、JOINホームページが普及・周知されたこともあり、かなり効果的であった。第1期募集の際には、まだ認知度が低く、ハローワークが効果的であった。 また、地域配置の隊員については、空き家に居住してもらうこととしているが、空き家の状態などについては、募集情報の中に明らかにしておく必要があると後になって思った。
選抜方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・書類選考。</li> <li>・自治体職員との面談(1回)。</li> </ul>
選考の視点	【人物・人柄】協調性が高い、熱意がある。 【能力(資格を除く)】質問に対する回答の迅速さや正確さ、パソコン。 【経験】農業経験・田舎住まい経験など。 【年齢】担い手となりうる。
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農林業の支援。</li> <li>・生活支援。</li> <li>・地域おこしの提案と実践。</li> <li>・商業活性化。</li> <li>・観光推進。</li> <li>・地域行事への参加。</li> </ul>



## 美郷町の地域おこし協力隊員「隊員に対するサポート体制」

### 住民へのお知らせ

- ・自治体の広報（紙媒体）に活動報告を掲載（1回/月）
- ・自治体のホームページに活動報告（ブログ含む。）を掲載
- ・自治体以外（JOIN）のホームページに活動報告（ブログを含む）を掲載
- ・地元住民の集会等で報告

### 精神面

つながり形成	地域住民へ紹介したり、交流の場の設置	・連合自治会において、地域行事などを利用して紹介。 ・自治会長宅の訪問。
地域の理解	地域のしきたりやルール等に関するアドバイス	・田舎暮らしコーディネーターの紹介。 ・連合自治会への働きかけ。
円滑な活動	地域への働きかけ	連合自治会役員への働きかけ。
	農業指導者の研修やセミナーの開催	・地域での研修。 ・刈り払い・伐木の専門研修。 ・地域づくり研修等。
孤立防止	他の隊員や他団体の隊員等とのネットワークの形成	・毎月1回ネットワーク会議を実施。
その他		・サークル活動等の紹介。

### 物質面

住居	・住居を無償で貸与。
活動用車両	・公用車のみ。
保険	・公務災害適用。

### 活動終了後

就労支援	・雇用の創出。 （地域おこし協力隊の活動そのものをNPO法人化する動きに対する相談対応）
精神面	・定住者として受け入れる機運の醸成。 （連合自治会・自治会への働きかけ） ・地元住民とのつながりを強化するための支援。 （地域活動応援手当の支給）

## 美郷町の地域おこし協力隊員受入「成果・課題」

### 成果

地域住民の生活の利便性向上	自治会バスの運行。
移住・交流者を受入れ機運の醸成	地域の中で新住民を自ら受け入れる機運が高まった。
地域の環境改善	里山の管理ができつつある。
地域住民の連帯感の増加	地域の中で話し合いをする機会が増えた。
労力不足の解消	農業支援による労働力不足の解消。

### アドバイス

- ・受け入れ地域等の理解と、この事業をきっかけに将来どういう地域にしたいのか、また隊員の任期終了後はどうするのかなどを見据えたうえで募集を行う必要がある。
- ・隊員は、都市部に住んでいるため自家用自動車を保有していない方が多いが、中山間地域においては、自家用自動車がないと生活が困難。しかしながら、自動車は高額商品であり、そう簡単には購入できない。

## 美郷町の地域おこし協力隊員の姿

### 協力隊員に応募したきっかけや理由は？



地域おこしに関心があり、たまたま受入地域で隊員の応募を行っていたからです。地域おこしに興味があったのと島根県で働きたいと考えていたため応募しました。



自分の能力、専門知識、ノウハウ、経験等を地域おこしに活かしたいと思ったからです。大学で学んだことや前職で経験したことを活かしたいと考えました。



自らのキャリア形成に有用であると思ったからです。実際に暮らしてみても地方の現状について得られる知識があると思いました。

## 美郷町の地域おこし協力隊員Aさんの活動内容

<b>①農林業支援</b>
・農産物の生産から出荷に係る作業支援。 ・里山管理。
<b>②生活支援</b>
・自治会輸送の支援。
<b>③地域イベント支援・参加</b>
・地域イベント等の開催支援及び地域住民として参加。
<b>④地域おこし提案</b>
・NPO法人設立に向けた支援。 ・地域資源を活用したビジネス化にむけた取り組み。



### スケジュール

※①～④は左表の番号に対応

H22/1	① 除雪支援
2	① 除雪支援
3	① 除雪支援、研修参加
4	年間活動計画作成(地域・隊員・行政) ①
5	①、②生活バス支援 ネットワーク会議、研修参加
6	①、②生活バス支援 ネットワーク会議
7	①、②生活バス支援 ネットワーク会議、研修参加
8	①、②生活バス支援、③地域業の応援 ネットワーク会議
9	①、②生活バス支援、③地域業の応援 ネットワーク会議
10	①、②生活バス支援、③地域業の応援 ネットワーク会議

## 美郷町の地域おこし協力隊員の声

感想	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農作業や大工仕事など、未経験のことばかりなので、全くわからない仕事をするときには戸惑いがある。しかし、そのような場合、地域の方々や様々な経験のある同僚に教わりながら、ひとつひとつ作業を覚え、能力を身に付けていくことができている。</li> <li>・やりがいとしては、地域の方々に依頼された作業を行うことで、直接お礼を言ってくださったり、喜んでいただいた姿を見ることができたりするということである。依頼のあった方からの仕事を確実にこなすことで、信頼関係が築け、公私共に仲良くさせていただくことは、都会や他の仕事に従事する上では、なかなか得ることのできない経験だと思う。</li> </ul>
準備・心構え	<ul style="list-style-type: none"> <li>・準備としては、地域の特性をよく知っておくことが必要だと思う。</li> <li>・心構えとして、以下の3点に気を付けていただきたい。</li> <li>①地域住民とプライベートも含め積極的に触れ合う姿勢をもつこと</li> <li>②地域を好きになり郷土愛をもつこと</li> <li>③外からの視点をもちつづけること</li> </ul>
行政に求めること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上辺の情報だけではなく、実際の地域の現状や人間関係等を遅くとも採用時には教えていただきたい。</li> </ul>

## 美郷町の住民の声

期待	受入前	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ある程度の期待は地域としてあったが、不安の方が強く感じていた。</li> </ul>
	受入後	<ul style="list-style-type: none"> <li>・たいへんよく働いてくれる。</li> <li>・地域の人たちが、今では頼りになるとたいへんな喜びようである。</li> </ul>
	事業や行政について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域に何が必要かを提案していただき(問題点)、地域の活性化を図りたい。</li> <li>・地域おこし事業である協力隊員の受け入れ配置は、たいへん良い事業とっているので、今後もぜひ続けていただきたい。</li> </ul>

不安	受入前	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若い人が中山間地での生活が続けていけるのか。</li> <li>・全く考えたことがないような作業ができるのか。また、地域の住民と上手に付き合っていけるのか非常に心配していた。</li> </ul>
	受入後	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全員が地域とすぐ溶け込んで、今では家族同然の付き合いをしている。</li> <li>・若い人と話し合うことで、お年寄りに活力が生まれている。</li> </ul>

### 変化

日常の作業活動、バス輸送、イベント行事等に積極的に参加していただき、地域の若者から高齢者に至るまでたいへん信頼されるようになっていく。

# 岡山県西粟倉村の地域おこし協力隊

## 「森林を守れ！木を活用しよう!!」 **農観**

担当：総務企画課（0868-79-2111）

### 西粟倉村データ

人口 (H22.7.1現在)	1,603人
標準財政規模 (H21年度)	1122,794千円
地域振興関係 法指定状況	・過疎地域自立促進特別措置法 指定地域 ・山村振興法指定地域
HPアドレス	<a href="http://ns.vill.nishiawakura.okayama.jp/">http://ns.vill.nishiawakura.okayama.jp/</a>

### 施策データ

活用分野	地域おこし協力隊		
施策名	「西粟倉村地域おこし協力隊事業」		
活動人数	3人		
事業開始年度	平成21年12月から		
予算	総額	9,707千円	
	内訳	一般財源	9,707千円

### 概要

地域再生に熱意をもつ人材と地域の資源を発掘・製造・販売する人材の不足が課題であり、外部人材を活用して、地域資源を活かした地域活性化を目指している。具体的には、3人の隊員が、地域資源の発掘・商品化・販路開拓協力隊として、株式会社西粟倉・森の学校と行動を共にしながら活動したり、100年の森林構想推進管理協力隊として、西粟倉村が開発した百年の森林創造情報システムを管理し、事業の伸展を図る。また、和紙商品化協力隊として、西粟倉村の資源である三桧を使用した和紙づくりを手がけ商品化している。

その結果、間伐材利用の木工品や、製材、和紙の製造など、新たなブランド化の可能性が出てきた。事業終了後に、村に定住してもらうため、(株)西粟倉・森の学校、森林組合など企業に出向した形で活動してもらうように工夫をしている。



西粟倉村人工林

## 西粟倉村の地域おこし協力隊員「受入理由」

### 西粟倉村の 課題

- ①地域再生に熱意をもった人材の不足
- ②地域の資源を発掘・製造・販売する人材の不足

#### Q1：きっかけは？

平成16年度から3年間、総務省所管（地域総合整備財団の事業）地域再生マネージャー事業（赤字の観光施設[温泉、レストラン]の経営改善が目的）に取り組んだことがきっかけである。この時に、持続可能な地域にするには、地域資源（村面積の97%が森林、そのうち85%が人工林）活用の重要性に気づかされた。

また、この地域には、経営手腕を持った若い人材が不足していたため、都市部から人材を招聘する事業（厚生労働省所管。平成19年度から3年間）に発展的に取り組み、そこで、平成20年度から百年の森林づくり事業（村の単独事業、50年前に植林した杉、檜を100年の長伐期に転換、間伐材を利用した木材加工品、木工品の生産技能を習得させる取組を開始、森林組合とも連携し「森の学校」で取組）をスタートさせるなど、地域資源を活用した地域再生を本格化させる中で、地域おこし協力隊を受け入れることとなった。

現在は、村との連携を図りながら、地域振興のための取組を行っており、森の学校、森林組合、空き家を借り受けた民家に付随の倉庫で和紙の製造に各一人ずつが活動している。

#### Q2：目的は？

外部人材を活用して、地域資源を活用した地域振興を図る。

#### Q3：住民や議会にはどのように説明しましたか？

各地区の区長に次の点について地域おこし協力隊の説明。①Uターンを期待しては、過疎化は深化するばかりである。②外部人材は、地域にはないスキルを有する人材であること。③外部人材を招聘し、地域の雇用創造を目指していること。④地域を動かすのは、よそ者・若者・馬鹿者が必要であること。⑤特別交付税で国の支援が受けられること。集落の担当はなく、村全体での活動という位置づけとなっている。地域おこし協力隊員は、個々の集落ではなく、村が改修した空き家に居住している。村内の住居地は集中しているため、5分で行き来可能である。

既に平成20年度より地域雇用創造実現事業、ふるさと再生基金事業（ともに厚生労働省所管）に取り組んでおり、外部から人材を招聘することに議会の抵抗はなかった。

しかしながら、平成19年度から3年間の厚生労働省の事業を活用し、51人の移住を実施、現時点でも移住希望者は多いが、空き家の家主が賃貸を認めない場合が多く、家屋の確保が課題となっている。平成20年度県の事業で4戸、21年度県の事業で3戸、22年度村の単独事業で3戸整備し、水回りを中心に改修が必要な状態。

#### Q4：受入地域はどのように決定しましたか？

特に地域を指定していない。村全域が担当区域。

## 西粟倉村の地域おこし協力隊員「受入工夫」

### 外部人材受入経験

受入経験	具体的な取り組み内容
・移住者（Uターン者等）の積極的な受入れ	・H20年度より地域雇用創造実現事業、ふるさと再生基金事業（ともに厚生労働省所管）に取り組んで、移住者を受け入れている。 ・特にUターン者、20代、30代の若者が多いのが特長。
・地域外からの専門家やアドバイザーの受け入れ	地域再生マネージャー事業（H16～H18）が役立った。

## 西粟倉村の地域おこし協力隊員「募集の方法」

募集期間	平成21年11月1日～平成21年11月30日
募集人数	3名
応募人数	10名
使用したメディア	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治体以外(JOIN)のホームページに募集要綱を掲載。</li> <li>移住・交流イベント(東京、大阪での移住説明会)において募集。</li> <li>知り合いからの口コミ。</li> </ul>
効果的であったメディア	<ul style="list-style-type: none"> <li>東京、大阪での移住説明会。</li> <li>JOINホームページ。</li> </ul>
選抜方法・スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>書類選考(平成21年12月中)。</li> <li>自治体職員との面接(平成21年12月末)1回/5人。</li> </ul>
選考の視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>【人物・人柄】田舎暮らしになじめるか。</li> <li>【経験】地域資源の活用アイデア、求めるスキルがあるかどうか。</li> <li>【その他】希望者のやりたいことが地域振興に役立つか、定着に結びつくか。</li> </ul>
活動内容	<p>&lt;地域資源発掘・商品化・販路開拓協力隊&gt; 農産物、林産物、観光資源など新たな資源を発掘し、商品化し、又は地域住民の活動を支援して販売へ繋げてゆく。株式会社西粟倉・森の学校と行動を共にしながら活動する。</p> <p>&lt;100年の森林構想推進管理協力隊&gt; 西粟倉村が開発した百年の森林創造情報システムを管理し、事業の伸展を図る。美作市森林組合西粟倉事業所に席を置き、森林組合においてシステムを稼働させる。</p> <p>&lt;和紙商品化協力隊&gt; 西粟倉村の資源である三桎(みつまた 印刷用の紙として優れている。紙幣にも使用されている)を使用した和紙づくりを手がけ商品化する。</p>

## 西粟倉村の地域おこし協力隊員「隊員に対するサポート体制」

### 精神面

孤立防止	他の隊員や他団体の隊員等とのネットワーク形成等の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>隊員は自由に活動させているが、孤立しないように配慮している。また、年2回村主催でUJIターン者交流会を実施しています。</li> </ul>
	地域のUJIターン者や移住・交流関係のNPO等とのつながり支援	

### 物質面

<b>住居</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>無償で貸与。</li> <li>住居費を全額補助(20,000円～25,000円)。</li> <li>光熱費を全額補助(上下水道、電気、ガス)。</li> </ul>
<b>家財・生活用品</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>無償で提供(隊員自らが持ってくるものがほとんど)。</li> </ul>
<b>活動用車両</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>貸与(リース21,521円/月)。</li> </ul>
<b>保険</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティア保険(10,635/年)。</li> </ul>

### 期間終了後:物質面

<b>就労支援</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>就職先の斡旋。特に、森林組合や森の学校などへの就職、和紙作家としての活動サポート等を検討している。</li> </ul>

## 西栗倉村の地域おこし協力隊員受入「成果・課題」

成果

地域産業の活性化

・間伐材利用の木工品や、製材、和紙の製造などに取り組むことで、今後の新たなブランド化の可能性が出てきた。

改善・継続

- ・最も期待することは、事業終了後、村へ定住していただくことである。そのため、(株)西栗倉・森の学校、森林組合など企業に出向した形で活動をしていただいている。
- ・単独で生計を立てようと頑張っている隊員もあり、サポートやアドバイスが難しく、専門家のアドバイスを受けたと感じている。

アドバイス

- ・隊員への研修の場等の活用が重要。
- ・隊員が孤立してはいけないが、ある程度自由に活動できるようにすることも必要。

## 西栗倉村の地域おこし協力隊員の姿

協力隊員に応募したきっかけや理由は？

30代  
男性

受入地域に縁があったからです。知人がたまたま西栗倉村の関係者で、口コミで募集を知り応募しました。

地域おこし活動に関心があり、たまたま受入地域で、隊員の募集を行っていたからです。人と人とをつなぐ地域活動に興味がありました。仕事が生活に結びつく点が良いと勤化しました。

自分の能力、専門知識、ノウハウ、経験等を地域おこしに活かしたいと考えたからです。大学で服飾デザインを専攻し、美術に興味を持ち、そこから材料の和紙の制作に移ってきました。



西栗倉村

## 西栗倉村の地域おこし協力隊員の活動内容

### 和紙の制作と地域への貢献

- ・和紙の制作を通じて、地域の特産品化を目指す。
- ・地域の人とのコミュニケーションを図りながら、三極農家との連携を行い、山の再生を図り、心産業を創造する。



三極

### スケジュール

H21/4	
5	
6	
7	
8	
9	・年間を通じて、地域資源を活用した活動を展開。 三極栽培農家との連携 和紙製造 和紙の販売 毎週、村担当課と打ち合わせ
10	
11	
12	
H22/1	
2	
3	

## 西栗倉村の地域おこし協力隊員の声

自分の裁量	自分で決めて、自分のやりたいように自由に動ける。
村民の気持ち	よそ者に対する警戒心が薄いのか、村民もあまり気にしていない。
つきあい	挨拶やお祭りへの参加、お茶など近所づきあいを普通にしてもらえる。
準備・心構え	<ul style="list-style-type: none"> <li>・具体的にやりたいことがあることが重要。</li> <li>・心をひらくことで情報が入ってくる。</li> <li>・接点を持った人との関係を押し広げていくことで、輪が広がる。</li> </ul>
行政に求めること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・何を行うにも法律、制度、技術で習得しなければならないものがあるので、そのためのセミナーや研修の機会を増やして欲しい。</li> <li>・三極の生産にも携わり、村の特産として確立したいとの思いがあるので、農業関係の情報が欲しい。</li> </ul>

# 高知県本山町の地域おこし協力隊



## 「隊員の自立・定住を見据えて地場産業立ち上げ」

担当：企画室（0887-76-3916）

### 本山町データ

人口 (H22.7.1現在)	3,976人
標準財政規模 (H21年度)	2,232,120千円
地域振興関係法 指定状況	・過疎地域自立促進特別措置 指定地域 ・山村振興法指定地域
HPアドレス	<a href="http://www.town.motoyama.kochi.jp/">http://www.town.motoyama.kochi.jp/</a>

### 施策データ

活用分野	地域おこし協力隊		
施策名	本山町地域おこし協力隊		
活動人数	10人		
事業開始年度	平成22年4月から		
予算	総額	39,200千円	
	内訳	一般財源	37,100千円
		その他	2,100千円 (負担金、個人)

### 概要

少子高齢化、若年層の町外流出、第1次産業の衰退、担い手の不足という課題があり、積極的な定住施策の推進、外部人材の導入のため、隊員を10名受け入れている。年代や性別の偏りがないように採用し、農業と林業の活動を中心に、それぞれの隊員が様々な取り組みを行っている。その結果、地域内産業の活性化、移住・交流者を受け入れる機運の醸成、地域住民や行政職員の地域活性化に関するノウハウ・モチベーションの向上という成果が出ている。

今後は、具体的に町内起業・定住を目指した体制の整備と町内事業所との連携が課題である。

## 本山町の地域おこし協力隊員「受入理由」

### 本山町の課題

①少子高齢化、②若年層の町外流出、③第1次産業の衰退、④担い手の不足

#### Q1：きっかけは？

人口減少への危機感、専門家による助言。

#### Q2：目的は？

積極的な定住施策の推進、外部人材の導入。

#### Q3：住民や議会にはどのように説明しましたか？

(議会答弁要約)

地域おこし協力隊員には様々な現場に入って活動していただき、地域住民とともに、地域を元気にするような活発的・精力的な行動を期待している。

この取り組みによる、これまでに無かったような定住促進の手法や地域での起業など、新たな事業展開につながればと考えている。

#### Q4：受入地域はどのように決定しましたか？

受入れ地域の指定なし。

## 本山町の地域おこし協力隊員「受入工夫」

外部人材受入経験	受入経験	具体的な取り組み内容
	・移住者(Uターン者等)の積極的な受入れ	・農業研修生受入事業(平成14年度より実施、現在まで5名)。
	・中間支援団体を通じ、インターンシップやボランティア、期間労働者の受入れ	・(株)南の風社による「嶺北いなかインターンシップ」(年間約5～10名程度のインターンシップ生を受入れ)。
	・地域外から専門家やアドバイザーの受入れ	・ふるさと財団「地域共創ビジネス支援事業」を活用し、地域再生マネージャーを受入れ(H21年度より)。

役立ったノウハウ・経験

- ・農業研修生やインターンシップ生の受入れ経験があったことにより、地域住民が外部人材への距離感があまりなかった。
- ・アドバイザーの助言。

団体の活用 中間支援	活用した団体の概要	活用方法
	・まちづくりの推進、経済活動の活性化を行う株式会社	・事業計画団体から事業実施まで全て(マネジメント等を業務委託)。

## 本山町の地域おこし協力隊員の概要

募集期間	1次募集:平成22年1月29日～2月19日 2次募集:平成22年3月23日～4月9日
募集人数	1次募集:10人 2次募集:1人(1次採用予定者で欠員が出たため追加募集を実施)
応募人数	1次募集:19人、2次募集:7人
使用メディア	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新聞や雑誌に募集広告を掲載(2社)。</li> <li>・自治体のホームページに募集広告を掲載。</li> <li>・自治体以外(JOIN)のホームページに募集広告を掲載。</li> <li>・JICA研修会での募集案内。</li> </ul>
効果的だったメディア	・ローカル紙だが、新聞の効果が大きかった。
選抜方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・書類選考(1次募集:2月19日～2月24日、2次募集:4月9日～4月14日)。</li> <li>・自治体職員との面接(1回、1次募集:2月8日～2月24日)。</li> </ul>
選考の視点	<p>【経験】学歴、職歴、ボランティア・地域づくり活動等。</p> <p>【年齢】年代の偏り(年代別に選考)。</p> <p>【性別】男女比率の偏り等。</p> <p>【その他】住民票の登録地。</p>
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Aさん:土佐の救援隊での林業研修、「土佐あかうし」研究会の立ち上げ、「経営相談、出前します！」</li> <li>・Bさん:農産物の生産・販売、石窯での調理</li> <li>・Cさん:「土佐あかうし」研究会、マコモタケ普及推進委員、自伐林家養成塾</li> <li>・Dさん:間伐ボランティア、自然農の実践、Eさん:農産物生産・販売、林業研修、セミナー参加、地域支援・活性化活動</li> <li>・Fさん:家具内装クラフト製品のデザイン、様々なセミナー講演会への出席、農業実習、酢作り、林業の実習、地元イベント・コミュニティスタッフとしての参加</li> <li>・Gさん:濁酒製造免許の手伝い、農作業</li> <li>・Hさん:濁酒免許申請手続きのサポート、本山町地域おこし協力隊のブログホームページの作成、「土佐の森救援隊」の自伐林家養成塾、土佐経営塾の受講、ホームページの作成補助</li> <li>・Iさん:濁酒免許申請サポート、農業、林業、研修・セミナーへの参加、地域イベントへの活動への参加・サポート、写真・映像撮影</li> <li>・Jさん:本山小・学校支援地域本部、「ばうむ合同会社」焼酎製造免許申請手続きの支援、「本山町酒づくり協議会」事務局、「本山町地域再生・産業振興戦略会議」事務局</li> </ul>

## 本山町の地域おこし協力隊員「隊員に対するサポート体制」

### 住民へのお知らせ

- ・自治体の広報(紙媒体)に活動報告を掲載(1回/月)
  - ・自治体以外(JOIN、協力隊独自)のホームページに活動報告(ブログを含む)を掲載
  - ・行政の実施する地区懇談会や地域交流会等に参加
- ※全戸配布の広報誌への掲載(毎月)が効果的だった。

### 精神面

つながり形成	地域住民へ紹介したり、交流の場の設置	・地域イベント・地域交流会等への参加。
円滑な活動	農業指導者の研修やセミナーの開催	・本山町農業公社への農業研修、地域雇用創造推進事業を活用した研修会等。
孤立防止	他の隊員や他団体の隊員等とのネットワーク形成等の支援	・町の所管部署と協力隊員でメーリングリスト作成による情報共有。
	地域のUターン者や移住・交流関係のNPO等とのネットワーク形成の支援	・「れいほく移住者の会」への参画。
その他		・隔週で担当部署・協力隊員のミーティングを実施。

### 物質面

住居	・住居を無償で貸与(町・県職員住宅の無償貸与)
活動用車両	・活動には公用車を使用
保険	・社会保険

### 活動終了後

住居	・住居(空き家を含む)の斡旋
就労支援	・就職先の斡旋(町内事業所等との連携) ・雇用の創出(地域雇用創造推進事業での雇用創出、慶應大学の地域起業家養成研修「土佐経営塾」の受講)
就農支援	・農地(耕作放棄地を含む)の斡旋 ・農業研修の実施(本山町農業公社を介した農業研修の実施)
精神面	・地元住民とのつながりを強化するための支援(事業者や団体等との関係づくり支援)

## 本山町の地域おこし協力隊員受入「成果・課題」

### 成果

地域内産業の活性化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規農作物の試験栽培。</li> <li>・農産加工品等の試作。</li> <li>・酒造への支援による濁酒、焼酎の製造。</li> <li>・商工会青年部が新規起業した合同会社への支援、連携による事業展開の向上。</li> </ul>
移住・交流者を受け入れる機運の醸成	・地域住民の外部人材への期待感の高まり。
地域住民や行政職員の地域活性化に関するノウハウ・モチベーションの向上	・新規事業への取り組み意欲や、外部人材活用の重要性の認識ができた。

### 改善・継続

- ・具体的に町内起業・定住を目指した体制整備。
- ・町内事業所との連携。

### アドバイス

- ・スケジュール管理。
- ・役所内の連携(受入れ担当部署のみでなく、活動内容による各課の協力体制)。
- ・多人数受入れの場合、十分なフォローや管理ができる専属担当者の設置。
- ・新規卒卒者等(特に社会活動未経験者)のフォロー。社会教育から必要な場合がある。
- ・町の臨時職員ということで、どうしても公務員としての制約が出てしまう。「町の職員」という看板があるため、他の移住者と比べて住民サイドには入っていきやすいメリットもあるが、活動内で「予算の使い方」や「出張の必要性」、「出勤管理」、「活動中の公務災害(公務災害として認められるか)」など様々な面で問題がある。しかしながら隊員には柔軟な活動を行なってもらいたいため、委嘱・勤務方法を現在再検討している。

## 本山町の地域おこし協力隊員の姿

### 協力隊員に応募したきっかけや理由は？

A  
さん

コンサルタントとして23年、来年50歳で、何か新しいことをして、自分の能力、専門知識、ノウハウ、経験等を地域おこしに活かして、これまでとは違う生き方をしたいと思い、高知にUターンして、林業とボランティア的なコンサルをしようと思っていたところ、本山町でたまたま隊員の募集を行っていました。

B  
さん

人の役に立たないことはしたくない。自分の力が役立つなら役立てたい、企業利益より社会貢献が重視される何か新しいことをしたいとも思っていました。また、本山町に親戚がいて縁がありました。これまで都市部の第3次産業で培った経験、視点、考え方を第1次まで落とし込んで、地域おこしに貢献したかったからです。

C  
さん

知人を通じて本山町での「地域おこし協力隊」の募集を知りました。また、将来的に「地域おこし」や「まちづくり」で収入を得られるようになりたいので、そのためには現場を知り、ノウハウやスキルを学ぶことが必要だと思いました。さらに、地域おこしをして収入を得られることが魅力的だったからです。

E  
さん

本山町地域再生マネージャーの齊藤さんの講演を聞いて、ご縁を感じて応募しました。途上国で2年間、青年海外協力隊を経験し、帰国後は農的生活をしながら、地域おこしのような仕事もできたらと考えていました。

D  
さん

林業と農業を自分で実践してみたかったからです。

F  
さん

ある程度の年齢になり社会貢献と自身の生活の両立を考えていました。また、何か新しいことをしたいと常に考えています。募集のタイミングがよく、自然農法を身につけたいと農林業に関心がありました。今まで、デザインの仕事を生業としてきたのでそれを活かせると思いました。また、大都市以外へ移住して、自立する収入を得ること、畑月の一戸建てを見つけられるか検討していました。そのため、地域おこしをして収入が得られることが魅力的でした。

G  
さん

何か新しいことをしたい、大都市以外へ移住したいと考えていたからです。

H  
さん

義兄に強く勧められたのがきっかけです。受入地域の地域おこしに強い関心があり、地元の活性化に貢献したいと思っていました。また、人と接する仕事を通して、人の役に立ちたいと思い、前職でプログラマーをしていた経験を地域おこしに活かしたいと考えました。

I  
さん

人の役に立ちたい、何か新しいことをしたいという思いがありました。地域おこしに関心があり、大学の友人から情報を教えてもらい応募しました。学生時代にタイでの国際協力に取り組んだ経験があり、それを活かしたいと思いました。そして、地域おこしをして収入が得られることが魅力的だと感じました。

J  
さん

大学で「自治体経営論」のゼミを専攻していたため、地域づくりに興味がありました。3年という期限の中でいろいろと経験を積むことができ、自らのキャリア形成に有用であると考えました。

## 本山町の地域おこし協力隊員の活動内容

年	月	全体	農業	林業	その他
H21	1	隊員募集（1回目）			
	2	選考・決定（1回目）			
	3	隊員募集（2回目）			
	4	選考・決定（2回目） 活動開始・町内研修			
	5	慶應ビジネススクール受講（14回、 ～10月）	農業研修（農業公社・町内 農家等、～12月） 野菜等の試験栽培開始（～ 12月）		
	6	総務省椎川審議官との懇談 会 「嶺北移住者の会」参画	水稲の試験栽培開始（～11 月） マコモダケ試験栽培開始 （～11月）	林業研修開始（土佐の森救 援隊等、～3月）	
	7	町内イベント参加・出店	農作物の試験販売開始（～ 12月） 「土佐あかうし研究会」立 ち上げ		「本山小学校支援地域本 部」参画 濁酒技術講習会参加 濁酒先進地視察（大豊町） 濁酒製造支援（～3月）
	8	町内イベント参加・出店	町内イベントでの商品出店		JOIN交流会参加（徳島県） 「酒づくり協議会」設置・ 事務局加入 焼酎製造支援（～3月）
	9	「れいほく移住者文化祭」 企画・参加	「れいほく移住者文化祭」 での商品出店	副業型自伐林家養成塾受講 （～3月）	「本山町地域再生・戦略会 議」事務局加入
	10			林業機械研修（～1月）	加-INストラクター養成講座受講 （～3月）
	11	「産業文化祭」参加・出店 総務省連続講座受講（6日 間）	町内イベントでの商品出店 収穫祭開催（大石地区） 農業機械操作研修		
H22	1	来年度事業計画立案	来年度事業計画立案	作業道開設研修 来年度事業計画立案	

## 本山町の地域おこし協力隊員の声

隊員	感想	準備・心構え	行政に求めること
A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イベントの準備など、関係者だけでは間に合わないかもしれない作業のお手伝いできたと感じたときが嬉しい。</li> <li>・また、体を動かしたい、汗をかきたいと思って、入隊したので、作業そのものが楽しく、山に入るのが、森が好き。理由はわからないが、心が落ち着く。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あいさつ、礼儀正しさ、素直に教を請う姿勢とか、基本的なことは最低限必要だと思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「自主的に活動して、これをしてとは言わない」と言われているが、今ひとつ立ち位置がわからない。一緒に困っていることや課題を見つけて、プロジェクト化するやり方が良いのではと感じている。</li> </ul>
B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・休耕田から開墾し、播種、収穫、出荷と農産物の流れを感じることができたのは大きい。</li> <li>・地域住民＝農家が多いので教わることも多々あり、また農業を通じてなので親しみもわかりやすい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その地域が何をしたいのかと自分は何をしたいのかをある程度マッチングした方がよい。田舎暮らしやセミリタイア感覚は望ましくない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・しっかりとした目的意識がないと、配属される協力隊員によって業務の質が変わってくるのではないかと。しっかりとした人選とある程度、最低限これはやって欲しいなどあっても良いと思う。</li> </ul>
C		<ul style="list-style-type: none"> <li>・人付き合いや、コミュニケーションが大事。地域の慣習をある程度受け入れることも大事。時には、地域にグッと踏み込んでいく図々しさも必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協力隊へのサポート・協力体制。</li> <li>・協力隊をあまり行政として縛らないこと。</li> </ul>
D	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山に入って間伐をしているとき、肉体的にハードな作業のあいまに、すーっと爽やかな風が木々を吹き渡ることがある。間伐が進んで、以前よりも光が差し始めた森の、森全体の、慶びの声のように感じて、一瞬、そこに立ちつくす。森に差し込む、目映いばかりの木漏れ日と相まって、“神の啓示”のようにも感じた。そして、そこに働く人たちの汗が神々しく輝いて見えた。土を掘り起こさない、虫もとらない、農薬も一切使わない、原始的とも言える、「不耕起栽培」の稲穂の、力強さに触れて、いのちの大地の偉大さを感じた。その、いのちの大地に日々触れて暮らす人々に、永遠なるものを感じた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特にはない。素のままの自分を地域に受け入れてもらうしかないの、とくに身構える必要はない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・“臨時職員”という位置づけなので、仕方がないと思うが、公務員という感覚で、私たちが「縛らない」でほしい。「同僚とはいえ、半分は民間であり、3年経てばいずれは職場から去る人たちである」という感覚が、大なり小なり、既に正規職員側にあるのは事実なのだから、あまり、公務員という枠内で行動を監視するのは、やめて欲しい。しよせん、私たちは正規の公務員ではないのである。だとすれば、人間対人間、として対面して欲しい。</li> <li>・つまりは、公務員という狭い枠を超えた、新しい公務監督者として、私たちに「高知人として」の度量を示して欲しい。</li> </ul>
E	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業に関心があり、農業関係で知り合いが増えてきている。また農業を中心としたセミナーなどにも参加させて頂き、学ばせて頂いている。</li> <li>・町役場に配属になっているため、農業公社など、公的組織と共に活動することも多い。その中で、いろいろなことを学ばせて頂いている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受け入れ側の自治体は、協力隊を「移住・定住候補者」としても期待している。そのため、この地域に移住したい、移住してもいいと思えるような地域の「協力隊」に応募するのがいいと思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・私のケースでは、受け入れ側の町役場が柔軟に対応してくれており、感謝している。</li> </ul>
F	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動へ参加する事の影響が比較的大きく、また、直接的な印象を受ける。そのことにやりがいを感じる。もし正当な評価を得る事ができればそれが自信と成り、さらに行動の場に広がりを持つるのではないかと。</li> <li>・地域住民の方々の率直な意見をダイレクトに聞ける場所(簡素な台所と小さなギャラリー・お話しスペース)がほしいが、まだ実現していない、これはぜひとも実現したい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旺盛な好奇心と地域に入って行く行動力。</li> <li>・コミュニケーション力を付けておくとあらゆる局面で威力を発揮する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・良い企画を正当に評価できる眼力と積極的に行動する力を養ってほしい。</li> <li>・新しい動き物事に対する柔軟性を持ってほしい。</li> </ul>

隊員	感想	準備・心構え	行政に求めること
G	<ul style="list-style-type: none"> <li>・苦勞したが充実した活動ができたときは嬉しかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の人たちと交流したり、声を聞いたりすることが必要だと思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>協力隊の活動へのサポート。</li> </ul>
H	<ul style="list-style-type: none"> <li>・天空アートの田植え・収穫祭の田植え作業で、機械を使わずに植える作業を経験でき、非常に苦勞したが、出来上がりの達成感はものすごくあった。</li> <li>・収穫祭では地域内外の方と協同で収穫を体験ができ、そこで交流をきっかけに次に取り組む課題を見つける事ができたので人と人の繋がる場の大切さを実感できた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の人々の声を聞いてそれをサポートするという姿勢を持つ。</li> <li>・客観的な視点で、地域住民がどう考えているのかとかを意識して行動するようにしている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域おこしをする事による民間の反応が気になります。実際に住民の意識に変化がなければ地域おこしをしている意味がないと思う。地域おこしのプロ(民間サイド)がいればその方の意見も聞いてみたい。</li> </ul>
I	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月から半年ほど経ちましたが、活動を通して様々な新しい体験をすることができ、どれも新鮮で興味深いものだった。農業、林業をはじめ、文化的なイベントやスポーツ、ものづくりなど多岐に亘る経験は都市部では出来ない貴重な体験だと改めて感じている。特に、産業においては原材料の生産から加工、販売まで一貫したプロセスを体験することができ、一つ一つの繋がりがりや全体を把握することが出来た。地元では当然のことかもしれないし、日常のことかもしれないが、都市部では産業をはじめ人の繋がりがりも断片的で、その「繋がりがり」「プロセス」が見えづらくなり、その重要性が問われているときではないかと思う。田舎だから、この地域だから体験できる強みを最大限に活かしていくことが必要だと改めて感じている。</li> <li>・本山町は、山に川、また棚田など自然環境や景観に恵まれている。それはどこの田舎にもあるものかもしれないが、広すぎず狭すぎない規模の町であることや、「四国のへそ」と呼ばれる立地、高速を使えば交通の便も良い場所でもあり、それらを考慮すると日帰りから定期的なツアー(セミナーなど)ものまで楽しめる観光業を発展させることができるのではないかと思う。このような体験を強みにしていくには、自然資源や環境はもちろんだが、やはり人の力が重要になってくると思う。</li> <li>・活動を通して出会った人々、吉延や大石、汗見川地域の人々、ばうむ合同会社や有機農家の方々などは、思っていた以上にやる気やビジョンのある方で、当初は協力隊がいなくても十分なのではないのかとさえ思った。しかし、それらはまだ実現に至っていなかったり、それぞれ単発で考えていたりすることもあり、協同して相乗効果で実現や発展に繋げていくことが必要だと感じた。</li> <li>・最後に漠然とであるが、「量や数」ではない「質や多様性」がポイントになってくると、活動を通して感じた。例えば人口の減少、高齢化などの課題において、もちろん人口増加は必要だが、生物多様性が重要視されているように、要は多様性が維持され育まれていくかがポイントになるのではないかと思った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受け入れる柔軟性、受け入れてもらう努力。</li> <li>・覚悟(協力隊員としての自覚)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・柔軟性。</li> <li>・多岐に亘る活動の受け入れとサポート。</li> </ul>

## 2 集落支援員の取組

① 北海道	ニセコ町	地域農業をサポート・農村集落を繋ぐ	55
② 福島県	喜多方市	県と市町村のコラボによる集落支援員育成	60
③ 新潟県	妙高市	地域みんなで見守る『地域安心ネットワーク』	69
④ 岐阜県	高山市	若い力で集落に新しい風	75
⑤ 島根県	益田市	町の魅力を取材し、田舎体験をプロデュース	80
⑥ 広島県	神石高原町	小規模で分散している集落の維持再生	86
⑦ 熊本県	甲佐町	伝統芸能の継承を通じた世代間交流を実現	93
⑧ 大分県	宇佐市	コミュニティ推進員×地域おこし協力隊員が生み出す相乗効果	98

## 北海道ニセコ町の集落支援員

# 「地域農業をサポート・農村集落を繋ぐ」生農

担当：農政課（0136-44-2121）

### ニセコ町データ

人口 (H22.7.1現在)	4,667人
標準財政規模 (H21年度)	2,635,659千円
地域振興関係法 指定状況	・過疎地域自立促進特別措置 法指定地域
HPアドレス	<a href="http://www.town.niseko.lg.jp/">http://www.town.niseko.lg.jp/</a>

### 施策データ

活用分野	集落支援員		
施策名	「ニセコ町集落支援員」		
活動人数	1人		
事業開始年度	平成22年度から		
予算	総額	1,801千円	
	内訳	一般財源	1,801千円

### 概要

ニセコ町では、高齢化や人口減少により地域活動の継続が困難となっている。そこで、住民と行政の協働のもと、地域の実情や時代に対応した集落の維持・活性化対策を推進していくことを目指している。特に、基幹産業である農業面のサポートを重視し、外部人材ではなく、農業改良普及員資格を持つ町職員OBで町民の方を集落支援員として委嘱している。具体的には、住民と行政、集落間の連絡調整、集落の推進体制、連携体制づくりの支援、集落の維持活性化対策の支援、営農指導、経営指導、就農支援、農業行政への指導、助言を行っている。

その結果、集落合併を実現させたり、地域集会参加、町内巡回により、住民が持つ行政課題等の意見を的確に伝達したり、成果が表れている。

一方、支援員の役割や制度への理解が浸透しておらず、支援員任務の限界を超えた要請などがある。今後、継続するためには、地域住民に対する制度のさらなる周知が課題となっている。

## ニセコ町の集落支援員「設置理由」

### ニセコ町の 課題

①高齢化、②人口減少、③地域活動の継続

#### Q1：きっかけは？

町内の集落で、居住住民の減少及び高齢化が進み、行政として集落の持続を目的とした支援策が必要であると判断して取り組んだ。また、近年の高温多湿等の天候不順により、基幹産業である農業への被害が増加していることから、営農面での支援の声が寄せられたこともきっかけとなっている。

#### Q2：目的は？

住民と行政の協働のもと、地域の実情や時代に対応した集落の維持・活性化対策を推進していくことを目的としている。また、農業改良普及員の有資格者を採用したことで、営農面での技術的支援を担うことも目的の一つです。

#### Q3：住民や議会にはどのように説明しましたか？

住民へは、毎年開催される駐在員会議（町内会代表者が集う席）にて紹介し、集落の巡回や集落の現状や課題などについて話し合うために訪問することを説明した。また、議会へは、農業・地域に精通した専門家を即戦力として雇用し、集落を巡回し、集落の現状や課題について話し合いを行い、さまざま集落支援活動を実施することを説明した。

#### Q4：受入地域はどのように決定しましたか？

現在、特定地域を限定せず、全町域を活動対象地域としている。ただし、平成22年度において、本町で委嘱している集落支援員は1名であり、全町域での活動は範囲が広く難しい部分もある。そこで、早い段階で支援員が地域での集会を回り制度概要を説明している。実際は、地域内戸数の減少や高齢化の進行が目に見える集落や、集落活性化策を模索している集落、近隣集落との合併を検討している集落などを中心に集落支援を実施している。

## ニセコ町の集落支援員「募集の方法」

募集期間	・平成22年2月15日～平成23年3月31日。
選考の方法	・営農支援というポイントを重視したため、農業改良普及員の資格を持つ町職員OBを選考した。 ・事前に制度内容を説明し、理解を得た後に委嘱に至っている。
選考の視点	【人物・人柄】地域の実情を熟知する人格者。 【能力(資格を除く)】農業指導知識を有していること。 【資格】農業指導できる資格を有していること。 【経験】地域産業(農業)に関する知識、経験を有していること。 【その他】普通運転免許・パソコン操作ができること。
活動内容	・住民と行政、集落と集落の連絡調整に関すること。 ・集落の推進体制、連携体制づくりの支援に関すること。 ・集落の維持活性化対策の支援に関すること。 ・営農指導、経営指導、就農支援に関すること。 ・農業行政への指導、助言に関すること。

## ニセコ町の集落支援員「支援員に対するサポート体制」

住民へのお知らせ

・町議会定例会における行政報告(6月・9月・3月予定)

### 精神面

つながり形成	地域住民へ紹介したり、交流の場の設置	・毎年開催される行政推進員会議の席上において集落支援員を紹介した。
円滑な活動	地域への働きかけ	・地区議会にできるだけ町職員が同行し制度の説明、紹介を行った。
	研修やセミナーの開催	・11月に北海道で実施した全道集落支援員情報交換会に参加してもらった。

### 物質面

<b>家財・生活用品</b>	・通信運搬費・パソコン借上料相当分として、月2,000円を支給。
<b>活動用車両</b>	・交通費(燃料代及び車両借上料)として、月11,700円を支給。



ジャガイモの収穫作業

## ニセコ町の集落支援員設置「成果・課題」

成果	地域住民の生活の利便性向上	・集落再編準備委員会をサポートし、集落合併を実現させた。
	地域住民の連帯感の増加	・特に集落再編の協議をきっかけに集落の現状や将来像を認識し、話し合いを行った。 ・集落支援員として、町内会未加入者への説明に回るなど一体感の醸成に取り組んだ。
	住民と行政の距離の縮小	・地域集会に参加し、町内を巡回したことにより、住民が持つ行政課題等の意見を的確に伝達した。
	地域の農業の活性化	・営農指導、経営指導、新規就農支援などを実施した。

### 改善・継続

- ・集落支援については、内容を実態に合わせて変化させつつ、継続していくことが必要であり、基幹産業である農業に明るい人材を積極的に活用していくことを考えている。
- ・集落支援員事業が、制度開始から時間が経過しておらず、地域住民に対して制度のさらなる周知が必要である。

### アドバイス

- ・本町においては、基幹産業である農業面でのサポートを重視し、農業改良普及員資格を持つ町職員OBで町民の方を集落支援員として委嘱した。そのため、町外からの外部人材を受け入れる場合とは違い、地域集落に違和感なく受け入れられているものと考えている。外部人材を受け入れる場合には、地域とのコーディネート役としてサポートする人材も必要であると考えます。

## ニセコ町の集落支援員の姿

### 支援員に応募したきっかけや理由は？

A  
さん

自分の能力、専門知識、ノウハウ、経験等を集落対策に活かしたいと思っていましたからです。長年、農業政策に関係してきた経験を、ニセコ町農業の発展に還元したいと考えていました。



主力作物の水稻の収穫作業

## ニセコ町の集落支援員Aさんの活動内容

<b>①住民と行政、集落と集落の連絡調整</b>
・地域集会に参加し、定期的な巡回において地域ニーズの聞き取りを行うとともに、その内容を行政に伝達するなどの調整を行う。
<b>②集落の推進体制、連携体制づくりの支援</b>
・集落内での課題把握とともに、必要に応じまして集落活動に参加し、広く他の機関との連携を図る。
<b>③集落の維持活性化対策の支援</b>
・集落再編実施地区において、住民間の意識共有の調整を行い、集落再編準備委員会の進行や関係機関との調整及び町内の高齢化集落における状況把握を行う。
<b>④営農指導、経営指導、就農支援</b>
・農業に関する相談(病害虫、農産物の品質管理、新規作物の導入など)を受けるとともに、各種指導を行う。 ・農業の使い方や新規就農・法人化の相談など普及センターやJAと連携しながら行う。
<b>⑤農業行政への指導、助言</b>
・定期的な地域巡回によって聞き取ったニーズなどを踏まえて、町農政推進への助言を行う。

### スケジュール

※①～⑤は左表の番号に対応

H22/4	集落支援員委嘱、町行政推進会議にて紹介
5	委嘱期間開始 ①
6	① ④随時
7	① ④随時
8	
9	③集落再編地域(宮田地区)での支援活動 ④随時
10	
11	①情報交換会への参加 ③集落再編地域(宮田地区)での支援活動
12	①地域における問題点の聞き取り、行政への連絡 ③集落再編設立総会(宮田地区)
H23/1	②集落点検シートの補足調査・作成 ⑤農業計画・経営設計相談対応
2	②集落点検シートとりまとめ作成 ③集落再編設立記念祝賀会(宮田地区) ⑤農業計画・経営設計相談対応
3	②集落点検シートとりまとめ ⑤農業計画・経営設計相談対応 実績報告書の作成及び評価、今年度の活動まとめ

## ニセコ町の集落支援員の声

地域の様子	<p>・世帯の高齢化が進み、担い手も減少し、日常生活での連帯意識が希薄化している。それに伴い、地域活動も停滞傾向が進み、構成員階層による地域活動へのニーズに隔たりが生じていると感じる。そのため、必ずしも、集落支援員制度と地域ニーズが一致するとは限らず、集落支援員任務の限界を超えた要請などがあり、「御用聞き」や「便利屋」であると思われる方がいる。</p> <p>・地域の集会に出席し、地域課題の掘り起こしを試みているが、農業に従事する地域の若手は自分の仕事で手一杯であり、「地域を盛り上げたい」、「活性化させたい」という意欲や試行を持つ余裕がなかなか持てないようである。</p>
準備・心構え	<p>・行政と支援員及び地域住民を含めて、支援員の役割や任務を確認することが必要。特に、地域ニーズの掘り起こしを急ぐあまりに「便利屋」姿勢に陥りがちである。あらかじめの役割・任務の明確化が望ましいと思う。</p>
求める行政に	<p>・制度活用的な配置から脱却するために、戦略的な地域集落(農村社会)の活性化イメージを保有すべき。全庁横断的なサポートシステムの機能化を求める。</p>

## ニセコ町の住民の声

期待・不安

設置前	・支援員の役割や制度への理解が必ずしも浸透しておらず、多種多様な期待感が寄せられていた。また、「集落点検」など地域日常活動への介入に拒否反応を見せる方もいる。
設置後	・農業で関わりを持った住民には、一定の浸透が見られるが、それ以外の住民にはまだ周知が十分ではない。



集落再編の祝賀会

## 福島県と福島県喜多方市の集落支援員の取組

# 「県と市町村のコラボによる集落支援員育成」生農

福島県では、県と市町村が協働して、集落支援員事業を推進している。各市町村は独自の集落支援員事業に取り組み、県は研修・連絡会議の開催を通じて、支援員相互のネットワーク構築を支援している。



## 1. 福島県喜多方市の集落支援員

### 「みんなの知恵と協働で創るまちづくり」

担当：総合政策部 企画政策課 (0241-24-5207)

#### 喜多方市データ

人口 (H22.7.1現在)	53,355人
標準財政規模 (H21年度)	16,243,845千円
地域振興関係法 指定状況	・過疎地域自立促進特別措置 法指定地域 ・山村振興法指定地域

#### 施策データ

活用分野	集落支援員		
活動施策名	過疎地域・集落対策事業		
活動人数	7人		
事業開始年度	平成20年11月から		
予算	総額	2,618千円	
	内訳	一般財源	2,618千円

#### 概要

喜多方市では、平成18年に合併し、「みなし過疎」に指定されたことがきっかけで始まった過疎対策の一環として集落支援員制度を設けた。

具体的には、集落の点検、集落の共同作業への参加、話し合いにおける助言等。

また、集落出身者から協力を得るための話し合いも行っている。その結果、行政と住民の距離が近くなり、県の大学生の力を活用した事業等外部の力に刺激され、集落においては、今後の取組に対する意欲や気運の高まりが見られるようになった。

さらには、「喜多方市農山村集落元気塾」で次に続く集落支援員の人材育成にも努めている。

## 喜多方市の集落支援員「設置理由」

### 喜多方市の課題

- ①少子高齢化の進展、②住民の力だけの地域づくりが困難な地域の出現、③集落へのきめ細かい心配りの促進、④地域力向上の必要性、⑤新たな担い手の必要性、⑥危機感の薄さ

#### Q1：きっかけは？

喜多方市は、平成18年1月4日に市町村合併し、「みなし過疎」に指定された。その後、平成19年度に、庁内に過疎集落対策検討委員会が設置され、全国水源の里連絡協議会設立に参加。平成20年には、新たな過疎対策検討委員会が設置され、10月に、第2回全国水源の里シンポジウムが喜多方市で開催されたこと等がきっかけ。

#### Q2：目的は？

喜多方市では、集落を巡回し、集落の生活状況や農地・森林の状況等を把握することや、集落の維持・活性化に関する話し合いにおいて助言をすること等により集落の維持・活性化を図ることを目的としている。

#### Q3：住民や議会にはどのように説明しましたか？

住民には、「調査対象集落」が決定後に、事業の趣旨や調査内容の依頼を行った。議会に対しての説明は、補正予算説明時に行った。

#### Q4：設置地域はどのように決定しましたか？

市町村合併前の市町村毎に2集落ずつ計10集落を選定。概ね、高齢化率45%以上で100名を超える集落は外した。また、高齢化率にこだわらず10名以下の集落を対象にし、各総合支所から推薦してもらった。平成22年度は、高齢化率60%以上で、活性化への取り組みの気運のある集落を加え、16集落となっている。

## 喜多方市の集落支援員「募集の方法」

募集人数	7名
選考の視点	<p>【経験】地域の実情に詳しいこと。 合併前の旧市町村ごとに農業委員、元議員、行政経験者など地域の実情に詳しい方のなかから市長の指名と各総合支所からの推薦に基づき選定。また、平成22年度は、前年度に実施した「喜多方市農山村集落支援塾(※)」の受講者から選定した。 ※平成22年度から「喜多方市農山村集落元気塾」</p>
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集落の点検による集落の現状の把握。</li> <li>・集落の維持、活性化に関する話し合いにおける助言等。</li> <li>・集落の共同作業への参加と出身者等との話し合い。</li> <li>・喜多方市農山村集落元気塾の塾生として受講。</li> <li>・県の集落支援員等育成支援事業への参加</li> </ul>



集落支援員への委嘱状交付



集落支援会議の開催

## 喜多方市の集落支援員「支援員に対するサポート体制」

### 住民へのお知らせ

- ・自治体の広報(紙媒体)に活動報告を掲載
- ・自治体のホームページに活動報告を掲載  
※集落元気塾やミニ・シンポジウムの報告を掲載。
- ・人材育成の集落元気塾を開催、11月に活動のまとめとしてミニ・シンポジウム等開催。  
※効果的であったものは、集落元気塾による人材育成。  
その他、県の集落支援員等育成支援事業への参加や大学生の力を活用した集落活性化調査委託事業(県事業)と連携した集落対策を行った。

### 精神面

円滑な活動	県主催研修への参加、集落元気塾への参加による情報交換等。
その他	集落支援ハンドブックの作成と活用。

## 喜多方市の集落支援員「成果・課題」

成果	住民と行政との距離の近さ	現地調査の実施や集落での行事(総会・共同作業など)への参加。
	高齢者の生きがい	集落支援員や県の「大学生の力を活用した集落活性化調査委託事業」等、外部の力に刺激され、集落における、取組に対する意欲や気運の高まりが見られるようになった。
	地域住民や行政職員の集落対策に関するノウハウ・モチベーションの向上	集落元気塾を通じて、集落との関わり方や方策を学んだ。

### 改善・継続

- ・外部人材の活用による専門的・技術的支援
- ・集落の取組みの立上りを財政支援
- ・役所内の連携した取組み
- ・集落元気塾などの人材育成の場を継続。
- ・大学生等外部の力による実践支援活動(インターンシップの受け入れなど)。
- ・日常的活動のできる支援員制度への移行
- ・実践支援活動を行う組織・担い手が必要
- ・市街地等のコミュニティ対策
- ・廃屋の除去や空き家の利活用支援

### 総務省への意見・要望

少子高齢化の進行が著しい集落においては、集落独自での維持・活性化策の展開には、限界があり、集落支援員や集落出身者、Iターン者、大学生や集落のイベント等での参加経験のある協力者など、外部の力は欠かせない。

集落の維持には、集落に「小さな経済」を創り継続していくことが必要である。そのためには、継続して集落の実践活動にかかわれる組織・担い手の育成への支援を要望する。

## 喜多方市の集落支援員の声

各集落の支援に関わってみて (平成22年2月16日開催、第2回過疎集落支援会議記録より)

A  
さん

「支援をしてやる」というような考えではダメ。向こうが負担に感じるやり方もダメ。同じ目線で入るとつながっていきます。  
地域の方が集められた伝承をまとめ、集落の活性化につなげたい。

出身者の会の代表と話し合いをしてみたいです。  
区長さんとの話し合いだけでは、前に進まないことがあります。

B  
さん

C  
さん

今後は、もう少し地域の中に話を下ろして、地元の方々の話を聞く機会を多く持つ必要があります。  
おととい、行政区長・代理も含め10名で話し合いを持ちました。  
4月には、地区の関係団体・周辺4集落・婦人部代表を集め、話し合いをしたいと思います。

集落に外部の人を受け入れるように支援することは、集落の人に元気づけさせることができます。  
赤筋ダイコンの取組みは、グリーン・ツーリズムでもプログラムに組み込みましたが、「栽培経過の苦労を考えず、収穫を楽しむ」だけの取組みは地元から批判されました。

D  
さん

E  
さん

対象集落以外でも、活性化の取組みの気運が高まっています。  
活性化以前に、集落内の不仲が課題のところもあり、本音を言ってくれません。



集落の現状マップ

# 喜多方市の集落支援員の活動内容

<b>①集落点検等による集落の現状の把握</b>
集落調査票を基に、集落代表や集落民から聞き取りを行う。
<b>②集落の維持・活性化に関する話し合いにおける助言等</b>
大学関係者などの専門家に依頼し、棚田などの集落資源の調査を行い、集落支援員と共に、活性化の提案をする。
<b>③集落の共同作業への参加と出身者等との話し合い</b>
集落出身者の協力がなければできない「共同作業」に参加し、出身者が集落に寄せる思い等を聞き取る。
<b>④集落元気塾</b>
集落支援員等の人材育成の場を「集落」で行う。社会実験や実践演習を通じて、集落の活性化策を探る。
<b>⑤集落支援</b>
祭りやイベントの準備や片付けに参加する。
<b>⑥社会実験</b>
集落と集落支援員及び塾生が連携して取り組み、「作業耕作されなくなった畑の再生に向けた取り組み」等を行う。
<b>⑦集落実態調査アンケート</b>
今後集落対策の必要性が懸念される集落を対象にアンケート調査を実施した。
<b>⑧集落支援ハンドブック</b>
手探りでスタートした過疎集落支援の活動を省みて、また過疎集落元気塾や社会実験における現場での体験をもとに作成した。

## スケジュール

H22/4	集落支援(テント設営・展示ボード設置等)
5	集落支援(集落ふるさと会と共同作業) 集落支援会議(支援員委嘱) 集落現地調査
6	集落現地調査 県事業実証実験集落における打ち合わせ
7	集落元気塾①(開講) 集落現地調査 集落元気塾②(先進集落との情報交換)
8	集落元気塾③(複数集落での地域づくり魅力発掘) 集落元気塾④(耕作断念地の再生)
9	集落元気塾⑤(複数集落でのマップづくり) ※福島県集落支援員等育成支援事業と連携 集落現地調査
10	集落元気塾⑥(他自治体の取組みに学ぶ～猿害等) 集落元気塾⑦(集落民とむらあるきマップづくり) 集落支援員会議 集落現地調査
11	集落元気塾⑧(社会実験 耕作断念地の再生) 集落現地調査 集落元気塾⑨(集落活動を行う大学生の取組報告・閉講式)
12	集落現地調査 集落空き家等調査
H23/1	集落現地調査
2	県「大学生の力を活用した集落活性化事業」報告会
3	集落現地調査

## 2. 福島県の市町村集落支援員事業に対する支援

→ 研修・連絡会議の開催により、支援員のスキルアップとネットワーク構築をサポート

### 施策の概要

施策名	集落支援員等育成支援事業
内容	<p>集落支援員など地域活動をけん引する人材を育成することにより、集落へのきめ細かい心配りを促進し、地域力を向上させることを目的として、下記の事業を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 集落支援員等が活動していくなかで役立つ技術や知識を習得するための「実践演習」や「先進地視察」</li> <li>● 集落支援員など参加者相互のネットワークづくりを支援する「連絡会議」</li> </ul>
募集期間	平成22年5月11日～平成22年6月11日
募集人数	80名（対象：集落支援員、集落支援員候補者、NPO等地域づくり活動実践者など）
応募人数	68名
使用したメディア	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 県ホームページに掲載</li> <li>● 市町村担当者向けの説明会（集落支援員制度及び県事業について）</li> <li>● 報道機関（地方紙）への情報提供</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 集落支援員等参加者が活動していくために必要な技術・知識の習得</li> <li>● 集落支援員等参加者相互のネットワーク形成</li> </ul>

## 福島県の集落支援員等育成支援事業「実施理由」

### 福島県の課題

① 少子高齢化の進展、② 住民の力だけの地域づくりが困難な地域の出現、③ 集落へのきめ細かい心配りの促進、④ 地域力向上の必要性

### Q1：きっかけは？

平成20年度に創設された集落支援員制度を最大限活用し、集落支援員の育成によって、地域力を向上させるとともに、集落へのきめ細かい目配りを促進するため、平成21年度から県の重点事業として、「集落支援員等育成支援事業」を実施することになった。

### Q2：目的は？

市町村が設置した集落支援員やその候補者、NPO等地域づくり実践者を対象とした実践演習やケーススタディ、先進地視察を実施し、集落支援員のスキルアップとなり手の確保を図る。

また、広域的な情報交換を行う連絡会議を開催し、ネットワークづくりを支援する。

### ① 他団体参考

参考にした取り組み	問い合わせ方法
島根県「地域マネージャー等研修」	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 担当者へ電話やメールで問い合わせて話を聞いた。</li> <li>● 説明用資料、パンフレット等を読んだ。</li> </ul>

### ② 団体の活用

団体名	活動分野	活用方法
ふくしまワークショップ倶楽部	地域づくり活動の支援、ワークショップの企画運営	集落支援員の実践演習における講師として招聘し、ワークショップの手法を活用した研修を実施。

# 福島県の集落支援員等育成支援事業の内容

## 事業内容

①実践演習	ワークショップの手法を活用した実践演習やケーススタディを通して、集落点検など集落支援員として活動する際の手法を学び、スキルアップを図る。
②先進事例研究	県内外の先進的な事例から、地域づくり活動のノウハウを学ぶ。
③連絡会議	集落支援員相互の情報交換・ネットワークづくりを目的として、基調講演と活動報告が行われる会議を開催する。

## スケジュール

H22/4	
5	
6	
7	●集落支援等応援セミナー ●実践演習【導入コース】
8	●実践演習【ステップアップコース】 STEP 1 ●先進事例研究①(県内)「柳津町久保田地区」
9	●実践演習【ステップアップコース】 STEP 2
10	
11	●先進事例研究②(県外) 「NPO鳴子の米プロジェクト」 「NPO鬼首山学校協議会」
12	
H23/1	
2	●集落支援員等応援ミニ・フォーラム



まちあるき事前ミーティング



実践演習(まちあるき1)

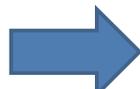
# 福島県の集落支援員等育成支援事業「成果」

## 成果

ネットワーク形成、  
技術・知識の習得

- 実践演習や先進地視察・連絡会議等を開催することで、集落支援員の活動に必要な技術や知識の習得が図られた。
- 参加者同士が連携し、集落の農作物を県内都市部で販売する取り組みへとつながるなど、ネットワークの構築が図られた。

現状マップ(宮古地区)



未来デザイン図(宮古地区)



## 福島県の集落支援員等育成支援事業

### 今後の事業展開

県内では4市町村13名の集落支援員が活動しているが、さらに設置が進むよう、地域振興課主催の市町村を対象とした会議等において、さらなる制度周知を図る。

また、実践演習等の事業を引き続き実施し、集落支援員等のスキルアップとネットワークの拡大に努める。

### 今後、集落支援員等を検討する団体へのアドバイス

当県の事業参加者アンケートでは、ネットワークづくりや情報を共有する場が必要であるとの声が多くあげられている。

集落支援員等の活動範囲は、それぞれの市町村内（または、これよりも小さな行政区単位）など限られており、その地域内だけでなく、他地域で同様の活動をする方と交流を深め、解決策だけでなく、悩みについても共有できる場を提供する必要がある。



実践演習（まちあるき2）



実践演習（まちあるき3）

## (参考) 実践演習・ステップアップコース (STEP1)

「実践演習」のねらい	集落支援員の活動によって、地域住民が地域の資源や課題等に「気づく」など、自発的な地域づくりを後押しするため、集落支援員として必要な技術の習得を支援。	
「ステップアップコース」の研修内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ワークショップの手法を活用した集落点検等シミュレーション。</li> <li>●STEP1で事前準備を行い、STEP2で実際に集落に入ってまちあるき等を実施。</li> </ul>	
「ステップアップコース」のねらい	集落支援員の活動等を実際に体験する等、ケーススタディを通して、集落点検等の手法を学ぶとともに、スキルアップを図る。	
日時	平成22年8月6日(金)10:00～16:00	
プログラム	10:00	開会、オリエンテーション・グループ分け
	10:20	ワーク1:私のため ①喜多方での実習に向けての準備、②班ごとに自己紹介
	10:45	ワーク2:取材活動 ③資料を読み込む、④喜多方市参加者へのインタビュー
	11:45	ワーク3:まちあるきプログラムの作成 ⑤フォーマットとカードを使ったプログラム(案)づくり
	15:00	ワーク4:プログラム(案)の発表 ⑥投票、⑦アイデアを磨くための「カード」を使った意見交換
	16:00	閉会

## (参考) 実践演習・ステップアップコース (STEP2)

「ステップアップコース」(STEP2)の研修内容	蓬萊地区まちあるき	
「ステップアップコース」(STEP2)のねらい	集落支援活動における地区計画策定の1手法として、「ビジョンデザインゲーム」を実際に体験する。	
蓬萊地区まちあるきのテーマ	<ul style="list-style-type: none"> <li>①現状を自分たちの目・耳・足で味わって正しい現状を把握する。</li> <li>②現状の素材をどのように生かしたらいいか？バラバラの資源をどのように組み合わせたら、総合的な魅力が生まれるか？現状マップを元に、可能的将来像を描く。</li> <li>③特に、蓬萊4地区の連携による活性化アイデアが提案できるように努める。</li> </ul>	
日時	平成22年9月2日(木)10:00～17:00、3日(金)9:00～16:00	
プログラム(1日目)	10:00	開会
	10:15	地区外観ウォッチング、作戦タイム
	11:15	①まちあるき
	15:30	②現状マップの作成
	17:00	一日目終了
プログラム(2日目)	9:00	現状マップ作成(続き)
	10:00	4地区ごとの現状について各班から発表
	11:00	③未来デザイン図の作成
	14:00	4地区ごとの未来像について各班から発表
	15:00	④蓬萊4地区連携による地域活性化のアイデアについて
	16:00	閉会

## 新潟県妙高市の集落支援員

# 「地域みんなで見守る『地域安心ネットワーク』」**生**

担当：妙高市役所福祉介護課高齢福祉係（0255-74-0016）

### 妙高市データ

人口 (H22.7.1現在)	36,446人
標準財政規模 (H21年度)	12,466,069千円
地域振興関係法 指定状況	・過疎地域自立促進特別措置 法指定地域 ・山村振興法指定地域
HPアドレス	<a href="http://www.city.myoko.niigata.jp/">http://www.city.myoko.niigata.jp/</a>

### 施策データ

活用分野	集落支援員	
施策名	地域安心ネットワーク推進事業	
活動人数	1人	
事業開始年度	平成20年4月から	
予算	総額	18,171千円
	内訳	国費 9,085千円 (セーフティネット支援対策事業、 厚生労働省、補助率50%)

### 概要

妙高市では、平成18、19年度に国の「住宅・長寿まちづくり検討」のモデル都市として行った研究で、山間集落の高齢者が、住み慣れた地域でいつまでも安心して生活したいという強い意識を持っている一方で、各種サービス基盤（地域資源）が限られ、安心安全に住み続けることが困難であることが明らかとなった。

そこで、「地域の支え合いネットワーク」を構築することで、限られた地域資源を強い連携で結びつけることを目指している。これを最大限に生かした見守りや支援を可能にするため、地域住民による見守り・支援体制づくり等のコーディネーターとして社会福祉士の地域支援専門員を設置した。活動の一つとして地域外ボランティア育成を行い、外部の若者との交流により住民が明るくなるという成果が生まれた。

今後はコミュニティの維持という点において、広範な分野での支援が行えるよう、一つの地域に複数の支援員が関われるような仕組みづくりを考えている。

## 妙高市の集落支援員「設置理由」

### 妙高市の 課題

- ①山間集落の各種サービス基盤（地域資源）の限界
- ②安心安全な生活

### Q1：きっかけは？

妙高市では平成18、19年度に国（厚生省、国交省）の「住宅・長寿まちづくり検討」のモデル都市として、農山村地域、特に人口減少と高齢化が進む山間集落の高齢者の生活を支える仕組みづくりをテーマに、課題の整理と対応策の研究を行ってきた。この研究で、山間集落の高齢者は、住み慣れた地域でいつまでも安心して生活したいという意識が大変強いことがわかった。一方で、コミュニティの支え合いが年々弱まり、人材・組織・生活・医療・介護などの各種サービス基盤（地域資源）が限られ、外部から充足されることもなく、安心安全に住み続けることが困難であることが明らかとなった。

### Q2：目的は？

住民・地域組織・各種サービス関係者（生活・保健医療・介護など）・行政などによる「地域の支え合いネットワーク」を構築することで、限られた地域資源を強い連携で結びつけることを目指す。そして、それを最大限に生かし、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯などを中心とした山間集落の要援護世帯の見守りや支援を可能にするため、地域住民による見守り・支援体制づくり等のコーディネーターとして地域支援専門員（社会福祉士）を1名配置する。

### Q3：住民や議会にはどのように説明しましたか？

住民への説明は、地区の主要な人物である民生委員・区長・地域づくり協議会長に対し事業の趣旨と内容の説明会を開催した。議会へは、前年度の3月定例会議において、制度の内容と取り組み方法の説明を行い、次年度9月定例議会において事業の報告を行った。また、「地域の人に関わるのが一番」という考えから、市外からの人材の受け入れは行わなかった。

### Q4：設置地域はどのように決定しましたか？

市内でも特に高齢化率の高い地区（35%～85%）を選定し、6地区に決定した。また、今回は過疎化が進んでいる地域をモデル地区として対象としているため、設置しない地域への説明は特に行わなかった。

## 妙高市の集落支援員「設置の工夫」

中間支援団体の活用	活動分野	活用方法
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健、医療・福祉の増進、地域安全活動、ボランティアの募集や滞在の仕組みづくりを行う社会福祉法人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成19年度の調査研究事業の段階から社協の一員として現在の支援員が関わっていたため、当事業のすべてを委託。</li> <li>・先進地への研修へ派遣。</li> </ul>

## 妙高市の集落支援員「支援員に対するサポート体制」

### 住民へのお知らせ

- ・ケーブルテレビ(妙高チャンネル)に取材依頼し事業(地域外ボランティアの育成)の実施状況をお知らせ
- ・社会福祉協議会の会報(社協だより)にて報告 3回/年
- ※妙高市全域に当事業の内容を知らせることができた。
- ・地元住民に通信として事業内容をお知らせ
- ・地方紙(新潟日報、上越タイムス)へ取材依頼し事業内容をお知らせ
- ※メディア(新潟のテレビ)に取り上げられたことにより事業の浸透が図れた。

### 精神面

つながり形成	地域住民へ紹介したり、交流の場の設置	・事業当初に会議(地域連携会議)を行い集落支援員(地域支援専門員)の紹介を行った。
その他		・市が直営で行っている地域包括支援センターと連携し見守り支援等の向上につなげた。

### 物質面

活動用車両	自動車を無償で貸与	・25,000円×12カ月＝300,000円。 (財源:補助金1/2)
保険		・健康・厚生年金保険料 419,924円。 ・労災・雇用保険料 4,551円。 (財源:補助金1/2)

## 妙高市の集落支援員設置「成果・課題」

成果	想定外	
	<p>地域住民の生活の利便性向上</p> <p>・要援護世帯の見守り支援が強化され安心安全な生活が可能になった。</p>	<p>地域の伝統的な行事や風習の価値の再認識</p>
<p>地域住民の連帯感の増加</p> <p>・役割(区長や民生委員)がそれぞれの持ち場での活動を行っていたが、当事業で連携会議を行う中で連帯感を持ち取り組むことができた。・また、従来各々の組織内にとどまっていた情報も共有されるようになった。</p>		
<p>高齢者の生きがい</p> <p>・地域のつどいを開催し集まる場を提供したことにより、外出する機会(冬も)が増え生きがいを持てるようになった。</p>	<p>地域住民の地域に対する誇りや自信の回復</p>	<p>・支援員や地域外からのボランティアが介入することにより、地域の活性化となり改めて地域に対し自信を持つことができた。</p>

改善・継続

- ・高齢者等の要援護者の見守りを中心とした支援を行っていましたが、コミュニティの維持という点において、広範な分野での支援が行えるよう、ひとつの地域に複数の支援員が関わるような仕組みづくりを考えていく。
- ・福祉部門以外での集落支援についても、市のコミュニティプロジェクトとして検討中。
- ・来年度からノウハウを活かして市全域に広め、若い人もうまく使って市街地でも行っていく。

アドバイス

市では、支援員を社会福祉協議会へ委託することにより、事業終了後の対象地域のケアと市全域への拡大を視野に入れ取り組んだ。地域外より支援員を導入することも検討に入れましたが、地域を熟知し参入がすぐに可能である社会福祉協議会へ委託することにした。

支援員制度終了後も事業を残すためには、立ち上げ後は地域で回していく仕組みが必要。また、支援員は一人体制であるが、一人で取り組むと、孤立してしまわないように注意が必要であったり、体調不良等のとき休みづらかったり、バックアップ体制が重要となる。

## 妙高市の集落支援員の姿

### 集落支援員に取り組んだきっかけや理由は？

集落対策に強い関心がありました。高齢化率が高い山間地への支援がこれまで十分とはいえず、この事業をきっかけに住民と協働で地域づくりを行いたいと思いました。

何か新しいことをしたいと思いました。これまでとは違った手法を学びながら、新しい切り口から地域の支援をしていきたいと考えました。

自分の能力・専門知識・ノウハウ・経験等を集落対策に生かしたいと思っていました。社会福祉士という専門性を活かし、また社協がもつ民生児童委員やボランティア等の人材とのつながりを十分に活かした取り組みをしたいと思いました。

自らのキャリア形成に有用であると考えました。介護支援専門員などの専門知識も活かしながら、様々な問題に対処でき地域に頼りにされるような存在になりたいと考えました。

Aさん



活動状況



ヒアリング

# 地域安心ネットワーク推進事業の内容

①地域支援専門員による高齢者の状況把握	・福祉協力員、民生委員、ケアマネージャー、保健師、区長等と随時情報交換を行い、高齢者の実態を把握する。 ・地域の茶の間、あったかネットワークのつどいを活用し、参加者の実態把握を行う。
②「あったかネットワーク」の普及	地域住民が、支援員や福祉協力員として要支援世帯の支援や見守りを行う仕組み(あったかネットワーク)づくりを地区全体で実施する。
③地域連携会議の運営	・地域連携会議の構成メンバーを集め、全体会を開催する。 ・関係者だけの連携会議を開催し、問題の解決に努める(年に130回実施した)。 ・地域支え合いマップづくりを通して、一人暮らし、空家、交流のある家々などを書き込んでいき問題を把握する。
④「高齢者見守り拠点(地域のつどい)」の実施	要支援世帯を含む地域の高齢者が定期的集まり、楽しみながら運動、レクリエーション、健康チェック等を行う場(高齢者見守り拠点「地域のつどい」)を実施し、地区ごとに地域の集会所などを活用して設ける。これは、従来から行われていた高齢者引きこもり予防のための「地域の茶の間」機能に加え、健康管理面・介護予防面での支援や見守りの拠点として運営する。
⑤地域外ボランティアの育成	要支援世帯の冬期生活の支援として必要な「雪かき」について、地域外のボランティアを育成する講習会(雪かき道場)を実施地区で開催する。市内からのボランティアは難しかったため、社協のノウハウを使って県外から来てもらったり、妙高市街地から高校生に入ってもらったりしている。

## スケジュール

※①～⑤は上表の番号に対応

H21/4	5	6	7	8	9	10	11	12	H22/1	2	3
②1件		③全体会 (瑞穂、泉、平丸、長沢、水原地区)	②16件 ③全体会 (泉&瑞穂、豊葦地区)	②18件	②3件	②2件	① ②8件	① ②1件	① ②4件	①	①
③地域支え合いマップによる課題共有 13地区											
④地域の茶の間の拡充と実施(延べ参加者1166人、延べ開催回数71回)											
									⑤長沢地区	⑤上小沢地区	⑤平丸地区

# 「あったかネットワーク」の詳細

## あったかネットワーク

あったかネットワークとは？	見守りが必要な世帯に連絡ノートを設置し、その連絡ノートを介して、住民や民生委員、社会福祉協議会、行政が連携し情報共有しながら、見守りを行う仕組み。
対象者	・おおむね70歳以上の一人暮らしの高齢者 ・高齢者のみ世帯 ・その他見守りが必要な世帯
役割	<p>①生活支援員 日頃から付き合いのある、近隣者・友人・親戚等。対象世帯を見守り、必要があれば支援する。</p> <p>②福祉協力員 地域の御世話役的存在の人。毎月初めに対象世帯を訪問し、活動記録票を回収し、民生委員へ届ける。</p> <p>③民生委員 対象者や福祉協力員の相談に乗る。毎月集められてくる記録票を社会福祉協議会へ提出する。</p> <p>④社会福祉協議会 福祉協力員の連絡会議を年に1回開催する。何かあった場合は、対象世帯を訪問し、民生委員や福祉協力員、地域包括支援センターと協力して問題の解決にあたる。</p>



## 「地域支えあいマップ」の詳細

### 地域支えあいマップ

#### 地域支えあいマップとは？

地域の要支援世帯について、どの家と行き来をしているのか、除雪や道踏みはどのような人々によって担われているのか、どのような生活サービスや医療・介護サービスを利用しているのか、といった状況を明らかにしたもの。

#### 目的

このマップを作ることにより、要支援世帯がどのように支えられているのか、何が足りないのかといった情報や課題を関係者が共有できるようにする。



## 妙高市の集落支援員の声

### 集落ごとに合わせた関わり方

地域には古くからのならわしや考え方が存在しており、それが集落によって全く違うところ、あるいは、隣同士の集落が合併し、現在は1つの地域に形を変えていても、住む人の考えたかが変わっておらず、それぞれに合わせて関わり方をしなければならないところがとても苦労した。また、集いについては、みんなが集まりたいと思っているわけではない。地域自体が望んでいなかったりするが、そういうところはもともと地域の商店に集まる習慣がある。地域により求めるものが違うと再認識した。

### 専門知識を活かせるやりがい

多くの高齢者世帯を訪問することも大変ではあったが、来てくれてありがとうと直接言われることはとても嬉しかった。また、困っていることの相談に乗ったり、他の関係機関(ケアマネジャー)などと連携して解決に向けて対応したりと、専門知識を活かせることはとてもやりがいを感じた。

### 地域支援だけではなく個別支援

介護保険の認定は受けたが、ケアマネジャーがついていなかったり、サービスを利用していない人、障がい者やアルコール中毒の問題を抱えた人等、地域支援だけではなく個別支援のできる専門的な知識や視点を持つ支援員が必要であると改めて感じた。また、地域連携会議においても、大きな会議だけではなく、個別の取り組みなどが話せる小さな会議を行うことが重要であると考えている。意外だったことは、お年寄りに話を聞くと、「今のところは困っていない」ということだが、今後年齢を重ねて行くことで困りごとが増えてくるのではないかと感じた。

### 外部ボランティアとの交流

多くの外部ボランティア(新潟県内の他市や栃木県日光市など)と接することで、暗く沈みがちな冬期間の生活が明るくなり、最初は抵抗を示していた人も元気にはつらつとした様子を見せてくれたことや、学生の手話ソングを見て一体感が増したことがとても感動的だった。

活動の中で感じたこと

## 妙高市の集落支援員の声

支援員になる人へ	<b>地域の実情を知っている女性</b>
	最初、地域の人と話をすると、誰に話したらよいか分からず、役を持っている、主に男性陣に話をすることが多かった。しかし、地域の実情を知っているのは女性の方が多いと感じた。
	<b>「地域のことを教えていただきたい」というスタンス</b>
	事前に地域の情報がある程度つかんでおくことは大事だが、あまり難しく構えず、地域のことを教えていただきたいというスタンスで何度も地域に足を運び、多くの関係者と話をし、関わりを持つことが大事。

行政へ	<b>継続的な地域のニーズに合った支援</b>
	「またお金(補助金)がついたから何かをし、終わってしまえば手を引くようなことになるのかね。」と最初に地域関係者からぐさりとされた。社協は地域の身近な存在であり、地域福祉を推進する団体であるため、この事業で学んだことを活かして地域のニーズにあった支援をしていきたいと考えており、行政からも引き続きご支援いただきたい。

## 妙高市の住民の声

期待	受入前	・高齢化が進み自分たちだけでは解決できないことも多くあるため、何とかしてもらえるのではないかと期待があった。 ・専門的な知識を持った人が訪問してくれるので、身体の事や不安なことを聞いてもらえるのではないかと期待もあった。
	受入後	・個別訪問してもらうことで顔と顔が見える存在になり、しょっちゅう来てもらえなくても、心配してもらっているという安心感、何かあったら相談しようという信頼感が生まれた。

不安	受入前	・社協が支援員をすることを聞き、社協＝共同募金というイメージしかわからず、事業の説明を聞いてもよくわからなかった。
	受入後	・社協の職員や仕事がわかり、今回の事業をしてもらい深く地域と関わってもらうことで、合併後特に強く感じていた「山間地は忘れられているのではないか」という気持ちが今は和らいだ。今後も継続してもらいたい。

地域の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢化した地域だけで集いを開催運営するのは難しかったが、支援員が関わることで地域に住む人が集まる機会ができ、それを楽しみにしている人も多い。</li> <li>・見守り活動の仕組みが進み、つどいに参加できない(しない)人にも訪問してもらうことで、地域のことを気にかけてもらっているという安心感が増した。</li> <li>・地域外からボランティアが来て、話ができるだけで嬉しい心が晴れる。さらに自分の持つ知識や経験を傳承することができるのはとても嬉しい。家族と同居しているものがないなかったり、同居していても家族は聞いてくれない。</li> <li>・昔は雪かきといえば隣近所や親戚などとわいわい言いながら楽しく行ったものだ。除雪という意味では、同じボランティアの人が再度来てくれるとは限らないが、地域外の人達が来ることで、暗く沈みがちな冬期間の生活が明るくなった。</li> </ul>
-------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

期待	・社協は地域にとって身近な事業所であり、そこにいる支援員とはずっとこのままの関係を続けていきたい。地域だけではできないことが多く、特につどいはレクリエーションなどもある楽しい場所であり、生活の張りにもなるので継続してほしい。
----	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

# 岐阜県高山市の集落支援員

## 「若い力で集落に新しい風」 生 農 観

担当：企画管理部地域政策課（0577-35-3524）

### 高山市データ

人口 (H22.7.1現在)	94,108人
標準財政規模 (H21年度)	31,566,223千円
地域振興関係法 指定状況	・過疎地域自立促進特別措置 法指定地域 ・山村振興法指定地域
HPアドレス	<a href="http://www.city.takayama.lg.jp">http://www.city.takayama.lg.jp</a>

### 施策データ

活用分野	集落支援員		
施策名	「集落支援員設置事業」		
活動人数	2人		
事業開始年度	平成21年4月から		
予算	総額	4,250千円	
	内訳	一般財源	4,250千円

### 概 要

市町村合併後、著しく人口減少・高齢化が進み、地域行事や農作業などが困難となりつつある地域が見られたことから、地域コミュニティ機能の維持・向上を図ることを目的に、モデル的に集落支援員が配置された。

集落支援員は、農作業、健康サロン、地域内行事、観光施設などの補助活動や集落の現状調査を行う。

支援員を設置したことで、高齢者の負担が軽減され、支援員との交流で新しいことに取り組む意欲が生まれた。さらに、集落支援員自らの行動で、各種団体への提案、資源発掘など地域活性化となるよう提案策が出された。

地域住民の側でも、まちづくりに対して積極的に取り組んだり、農作業補助等の要請においてルールを定めるなど、集落支援員が活動しやすい環境を整えている。

今後は、単なる地域のお手伝い役ではなく、地域の活性化等について一緒に考え、地域住民と一緒に実行していくことが課題である。

## 高山市の集落支援員「設置理由」

### 高山市の 課題

- ①人口減少、②高齢化、③過疎化

#### Q1：きっかけは？

市町村合併後、著しく人口減少・高齢化が進み、地域行事や農作業などが困難となりつつある地域が見られたことから、モデル的に集落支援員を配置する取り組みを始めた。

#### Q2：目的は？

進行する人口減少・高齢化に伴って低下しつつある地域コミュニティ機能の維持・向上を図るほか、新たな地域資源の発掘など、地域活性化を図ることを目的としている。

#### Q3：住民や議会にはどのように説明しましたか？

過疎対策は市全域での課題であり、総務省の財政支援があることやモデル事業としての取り組み、その後計画的に必要な地域に拡大することを説明。高山市では、NPO法人から派遣される協力隊員を受け入れ、集落支援を中心とした活動に従事いただいております。費用のほとんどはNPO法人への派遣負担金であることから、個人に対する支出に関しては特に問題にはなりました。また、単なる生活支援を行う人材ではなく、活動を通じて地域の課題等を発見し、課題解決に向けた方策を見出すほか、新たな地域資源の活用による地域振興策の提案等を期待することを説明した。

#### Q4：設置地域はどのように決定しましたか？

活動地域は旧町村区域を管轄区域とする支所単位とし、地域の現状等を勘案し計画的に配置することにした。高山市では、個性ある地域づくりを進めるため、各地域において独自に計画された事業や従来から地域特有のものとして実施されてきた事業について、各支所が特別に執行できる予算を「地域振興特別予算」として措置。集落支援員の設置にあたっては活動地域の地域振興特別予算を充当していることもあり、地域のニーズに応じた設置を行っている。

## 高山市の集落支援員「設置の工夫」

① 参考にした取組	参考にした取組	問い合わせ方法・特に参考になった点
	・特定非営利活動法人地域緑化センター(緑のふるさと協力隊事業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担当者へ電話やメールで問い合わせ。</li> <li>・説明用資料、パンフレット等を参考。</li> <li>・インターネット上での情報提供や隊員のブログを参照。</li> </ul> →農山村地域に興味を持つ若者を派遣し、公共性のある活動を中心に、地域全体のための協力活動を実施する点に注目。
② 団体の活用	活用した団体の概要	活用方法
	・環境保全活動を中心に行うNPO法人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集落支援員となる派遣人材の募集・派遣地域決定。</li> <li>・事前、中間、ブロック、総括研修の実施。</li> </ul>



## 高山市の集落支援員「支援員に対するサポート体制」

住民へのお知らせ

- ・毎月発行の地区社教広報紙にコーナーを設けて活動報告
  - ・オリジナルのチラシを定期的に作成し戸別配布
- ※行政等が作成するのではなく、集落支援員自らが感想等を含めて原稿を作成し、紹介(報告)している。また、地域内全戸配布を行うことにより、全域に情報の提供を行っている。

### 精神面

つながり形成	地域住民へ紹介したり、交流の場の設置	・活動地域内を案内し、町内会長へ紹介し、各種会合へ出席してもらい、そこで紹介。
地域の理解	地域のしきたりやルール等に関するアドバイス	・必要に応じて、その都度説明。
円滑な活動	地域への働きかけ	・連合町内会等で事業の説明をしました。また、町内会長を通して依頼するなど、支援員養成にあたってのルールを設定。
その他	研修	・派遣元が行う研修会、県が主催する外部人材意見交換会に参加。



### 物質面

住居	<ul style="list-style-type: none"> <li>・無償で貸与(公営住宅または民間の住宅を市が借上)</li> <li>・光熱水費を補助(全額市が直接負担)</li> </ul>
家財・生活用品	・無償で提供(冷蔵庫、洗濯機、暖房器具、寝具、テレビ)
活動用車両	・無償で貸与(保険加入)
保険	・派遣元が加入するボランティア保険にて対応
その他	・パソコンの無償貸与(チラシ等作成用)

## 高山市の集落支援員「成果・課題」

成果

地域住民の生活の利便性向上

・農作業補助などを行うことにより、高齢者の負担が軽減した。

改善・  
継続

・集落支援員が単なる地域のお手伝い役ではなく、地域の活性化等について一緒に考え、それを地域住民と一緒に実行していくことを支援し、地域活性化につなげたい。  
・集落支援員と地域おこし協力員をそれぞれ違った目的で設置している中、その地域にあった人材を活用しながら、個性ある地域づくりを進めていく。

組む  
これ  
から  
取り  
向  
く  
団  
体  
へ

行政主導で導入するのではなく、地域のサポート体制を整えることが重要。いくらいい人材が確保できたとしても、それをうまく活用するための体制がなければ、行政側で毎日の活動計画まで面倒をみる必要となり、かえって負担となることが想定される。幸い高山市で昨年度モデル的に導入した地域においては、高齢化率が40%を超える中、地域住民が自分たちのまちづくりについて積極的に取り組んでいたこともあり、集落支援員の設置は大変歓迎されるものであった。また、農作業補助等の要請に関し、ルールを定めるなど、地域全体が恩恵を受けられる体制もうまく機能していると考えられる。



## 高山市の集落支援員の姿

支援員に応募したきっかけや理由は？



A  
さん

20代  
女性

何か新しいことをしたいという気持ちがありました。短大を卒業して、すぐに就職ではなく、今のうちに様々な体験をしたいと思っていました。

自らのキャリア形成に有用であると考えました。地域の様々な人や物に触れることで、自分自身成長できると思いました。

都会とは違う人とのつながりの中で、人の役に立ちたいと考えていました。

派遣元から支給される月5万円の生活とお金には換算できない経験に魅力を感じました。

農業研修において、生業としての農業より、農的生活が当たり前のようにある環境、また、農業や福祉、文化、自然環境等、密接に絡み合った地域環境にひかれました。

B  
さん

20代  
男性

## 高山市の集落支援員Aさんの活動内容

スケジュール	
①農作業補助	H22/4 ⑥地域資源調査、⑦周辺観光施設挨拶周り、観光施設手伝い（その他）着任、あいさつ周り、市長訪問
・作付、収穫など水稻、そば栽培の基幹作業を補助する。 ・大根やきゃべつ、ホウレンソウ、しいたけなどの野菜の収穫作業を補助する。 ・農業生産法人を手伝う。	5 ①農家・農業生産法人手伝い、②健康サロン補助、⑤町内会連合会、地域審議会への参加、⑦観光施設手伝い
②健康サロン、乳幼児学級の運営補助	6 ①農家手伝い、②健康サロン補助、③バレーボール大会参加、⑤町内連合会参加、⑦観光パンフレット配布、（その他）保育園・小・中学校訪問、広報紙作成
・市社会福祉協議会が運営する高齢者を対象とした健康サロンや乳幼児学級などの事務局を補助する。また、参加者のコミュニケーションを推進する。	7 ①農家手伝い、②健康サロン補助、⑤町内会連合会参加、⑦観光パンフレット配布、（その他）近隣観光施設視察
③地域内行事への参加	8 ①農家手伝い、②健康サロン・デイサービス補助、⑤町内会連合会参加、⑦観光施設手伝い
・地域内の各神社で行われる例祭に参加する。 ・ふるさとまつりや各種スポーツ大会などの地域イベントに協力する。	9 ①農家・農業生産法人手伝い、②健康サロン補助、③神社祭礼・スポーツフェスティバル参加、⑤町内会連合会参加、（その他）派遣元中間研修参加
④地区社会教育運営委員会事務局補助	10 ①農家手伝い、②健康サロン補助、③ふるさとまつり等地域イベント協力、⑤町内会連合会参加、⑥歴史・高齢者調査
・地域の文化祭などの運営を支援したり、子ども会活動など事務局の補助をする。	11 ②健康サロン・デイサービス補助、④文化祭補助、⑤町内会連合会参加、⑥高齢者調査、⑦観光施設手伝い、（その他）保育園・小・中学校交流、派遣元ブロック研修参加
⑤町内会合や活動への参加	12 ②健康サロン補助、⑤町内会連合会参加、⑥高齢者調査、⑦観光施設手伝い、（その他）お助けサミット参加、県主催外部人材意見交換会参加
・町内会活動や町内会連合会の会合、地域審議会などに参加する。	H23/1 ②健康サロン補助、⑤町内会連合会参加、⑥高齢者調査、⑦観光施設手伝い
⑥調査（高齢者・歴史・観光・産業など）	2 ②健康サロン補助、⑤町内会連合会参加、⑥高齢者調査、⑦観光施設手伝い
⑦観光施設手伝い	3 ②健康サロン補助、⑤町内会連合会参加、⑥高齢者調査、⑦観光施設手伝い、（その他）活動報告会の開催、派遣元総括研修参加

## 高山市の集落支援員Bさんの活動内容

スケジュール	
①農作業補助	H22/4 ④雪かき、雪下ろし、⑥集落訪問、（その他）着任、あいさつ周り、市長訪問
・タカネコーン、ホウレンソウ、飛騨牛などの農畜産物の作業を補助する。	5 ①タカネコーン作業等補助、牧場・農作業補助、⑤観光公社施設補助、⑥集落訪問、（その他）山開き、各集落例祭参加
②高齢者作業補助	6 ①タカネコーン作業等補助、⑥集落訪問
・高齢者の生活や農作業を補助する。	7 ①タカネコーン作業等補助、②花壇づくり手伝い、⑥集落訪問、（その他）高根の元気を語る会参加
③冬季高齢者住宅入居者の支援と交流	8 ①タカネコーン作業等補助、②干し草作業、⑥集落訪問、（その他）納涼まつり
・冬季に雪に埋もれる山間部の高齢者は集合住宅で共同生活を行う。その場所で、一緒に生活をしながら、生活支援や交流をする。	9 ①タカネコーン作業等補助、⑥集落訪問、（その他）各集落例祭参加、派遣元中間研修参加
④雪おろし隊	10 ②サイロ詰め作業、⑥集落訪問、（その他）高根の元気を語る会参加
・高齢者宅などの雪下ろしをしたり、雪かきを社会福祉協議会やボランティアと協力して行う。	11 ②薪割り作業等補助、⑥集落訪問、（その他）そばまつり、派遣元ブロック研修参加
⑤観光公社施設補助	12 ②住民団体主催コンサート補助、③高齢者との共同生活、⑤観光公社業務補助、⑥集落訪問、（その他）県主催外部人材意見交換会参加
・道の駅、宿泊施設、資料館の業務補助を行う。 ・道の駅では、来場者に対して、「どこから来て、どこへ行くのか」などについて聞き取り調査を行い、その成果を駅に置くパンフレットの選定等に活かす。また、支援員にとっても、人とモノの流れや歴史を意識するきっかけとなった。	H23/1 ③高齢者との共同生活、④雪下ろし作業、⑤観光公社業務補助、⑥集落訪問
⑥集落訪問	2 ③高齢者との共同生活、④雪下ろし作業、⑤観光公社業務補助、⑥集落訪問
・戸別訪問を行うことで、高齢者の多い集落を理解し、集落の抱える問題点などを点検する。	3 ③高齢者との共同生活、⑤観光公社業務補助、⑥集落訪問、（その他）活動報告会の開催、派遣元総括研修参加

## 高山市の集落支援員の声

活動の中で感じたこと	人付き合いの深さ 地域住民同士の交流会が多く、人付き合いが深いことや元気なお年寄りが多いこと、また自然が豊かであることを発見した。
	農作物の獣被害と農家の思い ある高齢者夫婦から、「電線から降りられないサルの子を助けにいった親ザルを見て、サルも子を思う気持ちは一緒なんだなあと思った」という話を聞かせてもらい、被害に悩まされながらもサルに同情を寄せる優しい心持ちにとても感動した。
これから支援員になる人へ	コミュニケーションが大切 地域で活動するためには、地域におけるコミュニケーションを大切にして、早く地域に馴染めるような心構えを持つことが大切だと思う。また、挨拶することを心がけている。
	地域の方に受け入れてもらうこと 人口が少ないため、住民は互いに家族のような雰囲気できあっている。まずは、そのようなつながりの中に、どのようにしたら受け入れてもらえるのかを意識することから活動していけばよいと思う。
	地域に対する基本的な理解 活動するにあたって、まずは地域の地形を考慮に入れることが大切。
	地域住民の理解度 地域の方たちとコミュニケーションをとるのはなかなか難しく、当初、いきなり個別訪問や活動募集を行い、うまくいかなかったのは当然のように思える。お互いの立場を理解しながら、どのようにしたら活動がうまくいくかという視点が、活動期間中継続的に必要だと思う。また、地域住民の集落支援活動に対する理解度を深める支援を行政にも期待したい。

## 高山市の住民の声

	荘川地域(Aさんが活動)	高根地域(Bさんが活動)
期待	受入前 ・新たな地域資源を発見してもらい、荘川の地域資源を広く発信し、地域の活性化策につなげるとともに、自ら地域に溶け込んで、できるだけ地域の良さを知っていただきたい。	・廃れつつある行事や、近所の人に頼っていた作業等を諦めることなく継続していける。 ・集落に元気を与えてもらえる。
	受入後 ・集落支援員自らの行動で、各種団体への提案、資源発掘(キャラクター作成、広報紙作成)などを行い、地域活性化となるよう提案策などを思案中。	・行事や作業の手伝いの実施とともに、交流をすることで地域が元気になった。
	事業について ・定期的な集落の巡視、後継者不足などにより、実施が困難になっている地域行事、農作業などへの積極的な参加、協力を行っていただくことにより、地域活動が活発になると予測される。 ・他地域の若者を受け入れることにより、地域ぐるみでの活性化が図られる。 ・1年という限られた期間での活動の方向性や最終的に受け入れて良かった、あるいは地域のためになったとなるよう、毎月1回程度の活動報告会等を開催し、意見交換を実施すると良い。 ・1年という期間は、短いので、期間の延長を希望。	・地域へのアドバイスや新しいアイデアを提供してほしい。 ・予定が既に入っていて作業が頼めないことや、ちょっとした作業は遠慮して頼みにくいことも多い。人数を増やすことや長期間とすることを検討してほしい。
不安	受入前 ・集落支援員が若年であるため、地域住民の協力体制が整うか心配。	・どういった人がどういった目的で来て、どこまでやってもらえるのかが心配。
	受入後 ・心配をよそに順調に活動している。	・どこまでやってもらえるのかが心配。
変化	地域の変化 ・各地域内の活動(祭礼、清掃、農作業)や地域コミュニティへの参加により、各団体の機能の向上あるいは維持活動の活性化が図られた。 ・他地域からの意見徴収等を行い、活動への積極的な意見、集落支援員からの提案等、幅広くアピールすることができた。	・廃れつつある行事や、近所の人に頼っていた作業等を諦めることなく継続し、地域の活性化のために新しい行事をやっているという意欲と元気を与えてもらった。

# 島根県益田市の集落支援員



## 「町の魅力を取材し、田舎体験をプロデュース」

担当：匹見総合支所地域振興課 (085-56-0301)

### 益田市データ

人口 (H22.7.1現在)	50,832人
標準財政規模 (H21年度)	14,457,960千円
地域振興関係法 指定状況	・過疎地域自立促進特別措置 法指定地域 ・山村振興法指定地域 ・離島振興法指定地域
HPアドレス	<a href="http://www.city.masuda.lg.jp">http://www.city.masuda.lg.jp</a>

### 施策データ

活用分野	集落支援員
施策名	「まちづくりコーディネーター制度事業」
活動人数	1人
事業開始年度	平成20年4月から
予算	4,000千円

### 概要

益田市匹見地域では、高齢化率が54%を超え、限界集落が全集落の6割を占め、地域活動の実施が困難となっている。持続可能なまちをつかっていくため、平成17年度から19年度まで中山間地域リーディング事業の指定を受け、新しい取り組みの準備を始め、平成20年3月には、「ひきみ田舎体験推進協議会」を設置した。これを機に、「田舎体験イベント」の実施と、「ボランティア制度」の運用活動を2本柱に本事業を開始、来訪者に匹見の魅力を感じてもらい、短期滞在から長期滞在、更には、定住に繋げることを目指した。

支援員は、新聞社勤務経験を活かして匹見町誌編集委員として地域に溶け込んだ取材を行い、住民からの信頼も厚い。また、ひきみ田舎体験推進協議会をまとめ、各グループ間をつなぐ仲介役となっている。取り組みにより、各グループの活動や連携が強化され、様々な体験メニューや特産品などを生み出せるようになった。

一方、支援員が一人のため、負担が大きく、体制整備が課題となっている。

## 益田市の集落支援員「設置理由」

### 益田市の 課題

- ①高齢化、②地域活力の衰退、③限界集落対策

#### Q1：きっかけは？

益田市匹見地域では、高齢化率が54%を超え、限界集落も全集落の6割を占める等、急激な地域活力の衰退が懸念されている。特に、限界・危機的集落における地域内での社会的共同の取り組み(耕作放棄地の管理・集落内草刈り・農業用水路清掃・里山景観管理)、イベント企画運営、加工品製造販売の実施が困難になっている。持続可能なまちをつかっていくために、これまで匹見地域では、平成17年度から19年度まで島根県の総合結集しまね再生事業の特別枠として、中山間地域リーディング事業の指定を受け、限界集落対策、加工グループの活性化、グリーンツーリズム実践者らによる観光ネットワークづくりなど、新しい取り組みに向けて準備を進めてきた。そして、平成20年3月には、「ひきみ田舎体験推進協議会」が誕生し、民泊や地域おこしなど、個別に活動する団体が連携し、地域内外を結ぶ中間的支援組織として活動している。協議会設立を機に、既存産業の活性化、地域を牽引するリーダー育成、各種団体の活動支援など、住民パワーや地域資源を有効に活用した取り組みとそれらを専門的にサポートする体制が必要となり、本事業を開始した。

#### Q2：目的は？

地域の伝統的な食文化や地域資源をテーマとした「田舎体験イベント」の実施と、集落行事や作業の手伝いを外部から受け入れる「ボランティア制度」の運用を活動の2本柱に据え、来訪者に匹見の魅力を感じてもらい、短期滞在から長期滞在、更には、定住に繋げることを目指している。

#### Q3：住民や議会にはどのように説明しましたか？

地域協議会に諮り、事業を実施した。当事業の採用者は、平成16年から2年間、匹見町編集委員として地域をくまなく取材し地域事情に精通し、地域イベントや会合へも多数参加するなど、住民との交流を通じて相当の認知度があり、人柄や行動力に対する評価も高かった。

#### Q4：受入地域はどのように決定しましたか？

匹見地域全域を対象としている。

## 益田市の集落支援員「募集の方法」

募集人数	1名 ※本人のこれまでの取り組みの経過から採用したため、募集は行っていない。	
選考の視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【人物・人柄】匹見町誌編集委員として地域に溶け込んだ取材を行い、地域住民からの信頼も厚い。</li> <li>・【能力】以前新聞社にも勤務しており、情報収集力や行動力に長けている。</li> <li>・【経験】匹見町誌編集委員として地域をくまなく取材し、地域事情に精通している。</li> </ul> また、以前に新聞社に勤務していたため、取材経験や人脈も豊富である。	
活動内容	情報発信 (イベントや話題、定住情報などホームページや刊行物を通じ発信)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ひきみ田舎体験推進協議会」のパンフレットおよびHP、「田舎体験のガイドマップ」の作成。</li> <li>・地域の魅力・話題或いは活動全般に関する情報発信(ブログ、新聞)。</li> <li>・報道機関への情報提供(随時)。</li> </ul> ※支援員が地元新聞にコラムを掲載しており情報が的確に提供されている。
	定住対策 (Uターン希望者へ情報を発信し、定住者確保に向けた受入体制を整備する)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定住情報誌の作成(年2回)※支援員の専門的能力(元新聞社勤務)を活かした情報誌。</li> <li>・産業体験・定住お試イベントなどの企画立案。</li> <li>・定住アドバイザー(Uターン希望者の総合案内、相談業務)。</li> </ul>
	集落対策 (集落の実情に応じた地域支援を行う)	<ol style="list-style-type: none"> <li>①地区振興センター事業支援(各地区振興センターが企画する地区振興事業を協働実施)</li> <li>②地域イベント支援(各地区で行われている伝統行事、イベントなどを、要請に基づき、円滑に実施されるよう準備段階からサポートする)</li> <li>③集落誌の編さん(支所地域振興課が指定する集落に出向き、情報収集と編集を行う)</li> </ol>
	加工グループの育成 (各グループからの要請に応じて、活動全般を支援し活性化を図る)	<ol style="list-style-type: none"> <li>①加工グループの育成(各グループからの要請に応じて、活動全般を支援し活性化を図る)</li> <li>②販売・販路拡大のための情報提供および支援活動(商品広告、試食会、展示即売会などの参加、バイヤーとの商談を通して、定期販売ルートおよび効率的な輸送手段の確保を図る)</li> <li>③新規事業の企画(観光客らと加工体験などの交流事業を企画し、構成員の生きがい対策と収益の向上を図る)</li> </ol>
	観光対策 (都市部からの交流人口拡大を図るため、受け入れ組織と観光メニューを創出する)	<ol style="list-style-type: none"> <li>①団体客の受け入れも可能にする「ひきみ田舎体験推進協議会」(平成20年3月発足)の設立支援</li> <li>②「ひきみ田舎体験推進協議会」会員の特性を活かした体験型プログラムの企画と広報</li> <li>③「ひきみ田舎体験推進協議会」運営の総合的支援(営業、事務局と構成員との連絡調整など)</li> </ol>
	ボランティア活動支援 (集落対策) (地域ニーズの掘り起こしとボランティア希望者との連絡調整を行う)	<ol style="list-style-type: none"> <li>①ボランティア会員管理</li> <li>②ボランティア作業の受け付け・情報発信</li> <li>③ボランティア作業の需給調整</li> <li>④地域とボランティア会員との調整</li> <li>⑤ボランティア活動に係る事務的作業(保険・商品券の手配・報告・支払い・書類作成など)</li> </ol>

## 益田市の集落支援員「支援員に対するサポート体制」

住民へのお知らせ

- ・自治体以外のホームページに活動報告(ブログを含む)を掲載  
→匹見町へ行こう！<<http://blog.livefoor.jp/hikimityou/>>
- ひきみ田舎体験ホームページ<<http://www.town.hikimi.shimane.jp/inakataiken/index.html>>

精神面

円滑な活動	地域への働きかけ	ひきみ田舎体験推進協議会へ加入している加工グループなどを紹介し、顔合わせなどを行った
円滑な活動	研修やセミナーの開催	島根県主催「第1回地域おこし協力隊・集落支援員等交流会」に出席(平成22年7月6日開催)
その他		<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援員が生活する地元地域の自治会などを紹介した</li> <li>・中山間地域リーディング事業の実施時において、匹見総合支所に駐在していた、県職員から様々なアドバイスをいただいた</li> </ul>

物質面

住居
住宅の紹介

## 益田市の集落支援員設置「成果・課題」

### 成果

地域住民の生活の利便性向上	「ボランティア制度」により、地域単体での解決が困難になった問題を地域外の人々のボランティア活動によって解決できるようになった
地域の伝統的な行事や風習の価値の再認識	「地域の伝統的な食文化や歴史などをテーマとした「田舎イベント」を実施することにより、匹見町の価値が再認識されるようになった
地域住民の地域に対する誇りや自信の回復	「田舎体験イベント」により、地域に様々な「宝」があることを認識し、誇りや自信を取り戻すようになった
高齢者の生きがい	「田舎体験イベント」や「ボランティア制度」の実施により、地域を応援する若い人々との交流が拡大し、住民が生きがいを持てるようになった
地域の環境改善	「ボランティア制度」により、集落が維持できなくなった共同作業ができるようになった
地域産業の活性化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「田舎体験イベント」の開催により地元の特産品や加工品などの販売意欲が高まった</li> <li>・農業に興味がある「ターン者」と受け入れ農家との仲介役になった</li> </ul>

### 想定外の成果

その他	地域大学との連携により、ボランティアとして参加した学生と地域との交流が深まっている
-----	-------------------------------------------

### 改善・継続

- ・集落対策については、現在、小規模・高齢化した集落を中心に、集落戸別聞き取り調査を実施し、「何が限界にきているのか」の実態把握をしており、地域住民と支所を中心とした他の公的機関で組織するネットワーク組織「益田市匹見地域づくり戦略プラン連絡・調整会議」で課題問題点の整理と解決策について協議し、出来る支援策から随時実施していくこととしている
- ・行政だけでは解決できない問題については、地域住民と一緒にあって課題に取り組み乗り越えていく必要がある
- ・現在の集落機能を保ち、自ら地域を守っていく機運を高めていくことが大切

### アドバイス

- ・現在、匹見町の「まちづくりコーディネーター制度事業」は、多岐に渡る内容を1人体制で行っており、手が回らないところもあり、体制の強化が急務となっている
- ・当事業では、地域住民に対する事業内容の説明が不十分なところもあったため、新規で事業を行う場合は、業務内容などを事前に伝えておく必要がある

## 益田市の集落支援員の姿

### 支援員に応募したきっかけや理由は？



この地域に縁がありました。平成17年、18年の2年間、「匹見町誌」の編纂に携わっていました。町民の温かな人柄や他の地域では既に失われた文化が現存することに魅力を感じ、編纂後も頻繁に通っていました。

自分の能力、専門知識、ノウハウ、経験等を集落対策に活かしたいと思っていました。これまでの仕事で培った情報発信能力、人脈、営業力などを活かし、匹見町の魅力を町外へPRすることで、交流人口をはじめとする地域活性化につなげたいと考えました。

匹見町へ通う中、イベントの司会を頼まれたり、新聞で匹見の記事を書くことになるなど、不思議な縁が重なり、現職のお話をいただいたのでお受けしました。



イベント打ち上げ



わさび堀り取り体験打ち合わせ

## 益田市の集落支援員Aさんの活動内容

<b>①情報発信</b>
・報道機関へイベント情報の提供や、取材依頼を行う・定期的にブログで情報発信をする。 ・「まちかど通信」(山陰中央新報、3週間に1回)で匹見の話題を提供する。
<b>②定住対策</b>
・定住情報誌「おかえり」の発行・発送。
<b>③集落対策</b>
・集落聞き取りの事前説明会への出席および聞き取り調査(担当地区:江田、山根下、三葛、野入西、石組、野田 計40軒)。
<b>④加エグループの育成</b>
・特産品販売協力。 ・イベント協力。
<b>⑤観光対策</b>
・体験ツアー実施。 ・県外視察、研修等。
<b>⑥ボランティア活動支援</b>
・ボランティア実施。

### スケジュール

※①～⑥は左表の番号に対応

H21/4	①、③、⑤しまね田舎ツーリズム研修会
5	①、③、⑤田舎体験協議会総会、⑥
6	①、③、⑤農家民泊「内谷とちの郷」開業の支援、「匹見のワサビは日本一」、⑥
7	①、③、④高津川フェアで8品目販売、⑥
8	①、②「おかえり」第3号発行、③、⑤「清流・匹見川で川遊びを楽しもうツアー」、⑥
9	①、③、④浜田合庁で特産品5品目を販売、⑤田中学習会「田舎体験学習ツアー」、巨木を訪ねる会「巨木巡りツアー」
10	①、③、④匹中2年生、修学旅行東京・日本橋での特産品販売を協力、わがまち自慢フェアEAGAでの特産品販売協力、⑤「レンコン収穫体験」レンコン生育不良のため中止
11	①、⑤しまね田舎ツーリズム県外研修、裏匹見峡ツアー、匹見峡撮影ツアー受入、春日山登山
12	①、⑥
H22/1	①、②「おかえり」第4号発行、④高槻市で観光PRイベント参加、⑤「第21回民俗芸能と農村生活を考える会」事例発表および特産品販売
2	①、⑤「熊本県山江村・人吉市」視察
3	①、⑤しまね田舎ツーリズム第9回県内研修会(金城町、13人参加、うち2人民泊)、⑤「ワサビの花芽摘み体験」、田舎体験協議会:田舎体験ガイド「匹見町へ行こう!」パンフ作成、⑤熊本県人吉市在住・本田節さん講演会、⑥

## 益田市の集落支援員の声

### 活動の中で感じたこと

嬉しかったこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新聞やテレビなどを通じ積極的に情報発信することで、地域の人から「匹見のことがよく取り上げられるようになり、嬉しい」という声をいただいた。</li> <li>・田舎体験(ワサビ・レンコンの収穫体験、川遊び体験)や各種催しの告知を報道機関へ依頼することで、広島を中心に多くの参加申し込みをいただき、匹見の魅力を再確認できた。</li> <li>・さまざまな田舎体験を実践し、田舎体験ガイドを作成する過程の中で、県外の学習塾や、ANAグループなどからツアー受け入れ要請が入ったり、登山をはじめとするガイド要請が増え、これまでの小さな取り組みが大きな形になりつつある。</li> <li>・これまで連携が希薄だった各団体が、「ひきみ田舎体験推進協議会」に加盟・活動を共にすることで人的交流・連携が図られているのを感じた。</li> <li>・ボランティア制度を活用していただく各団体から、「人手が確保でき助かった」「町外の人と交流ができて楽しかった」と言う声を聞いた。</li> <li>・島根県立大学の学生が、ボランティア制度を通じて匹見町を大変気に入ってくれ、友達をボランティアに誘ってくれたり、個人的に何度も通ってくれている。</li> <li>・活動を通じて、地域住民との間に信頼関係が生まれ、仕事以外でも自宅や地域の行事に呼んでもらえるようになった。</li> </ul>
感動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・田舎体験(ワサビ・レンコンの収穫体験、川遊び体験など)を地域で実施するにあたり、いずれも初めての取り組みであるにもかかわらず、地域の人々がご理解・ご協力くださり、実施することができ、達成感や喜びを共有できた。</li> <li>・田舎体験(ワサビ・レンコンの収穫体験、川遊び体験など)や各種催しの告知を報道機関へ依頼、広島を中心に多くの反響を通じて、地域の人々が故郷や活動に自信と誇りを感じておられるのを見た。</li> </ul>
苦労	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動エリアが匹見町全域であり、満遍なく地域を回りきれていない。そのため、地域によっては「何をしているか分からない」という声が聞こえたこともあった。</li> <li>・地域の人々にとって、活動内容が分かりにくいようである。各新聞紙へ記事を書いている記者だと思っている人もいる。</li> <li>・同日に2地域で草刈りボランティア要請があり、対応に苦慮した。</li> <li>・田中学習会「田舎体験学習旅行」ツアー受け入れの際、事前準備から当日の対応と、一人ではこなしきれないときがあった。</li> </ul>
関係 民との 地域の 住	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住まいのある自治会に入り、日頃からつきあいを大切にしている。</li> <li>・祭りや食事などに誘われたら、都合のつく限り出かけ、親睦を大切にしている。</li> <li>・積極的に地域行事に足を運び、地域の人々に名前と顔を覚えてもらうよう努めている。</li> </ul>
やりがい	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の人から親睦会などの集まりに声がかかるとき。</li> <li>・さまざまな局面で地域の人に頼りにされるとき。</li> <li>・匹見町で2軒目の農家民泊開業を橋渡しできたとき。</li> <li>・「ひきみ田舎体験推進協議会」を母体に、各種田舎体験を実施、田舎体験ガイドを作成する中で、団体のツアー受け入れやリピーターが増えるなど、小さな積み重ねが実を結んでいること。</li> <li>・さまざまな業務で地域内外をつなぐ際、双方から喜ばれるとき。</li> </ul>

### これから 支援員になる人へ

準備・心構え	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町の歴史を熟知しておく。</li> <li>・町内の全地域を知る(地理や自治会名を覚えておく)。</li> <li>・自身がヨソ者であるということを自覚する。</li> <li>・すぐに結果はでない。</li> <li>・地域が何を求めているかを常に意識する。</li> <li>・1人でできることは有限なので、地域の人や行政の方の助けを借りる。</li> </ul>
--------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 益田市の住民の声

期待	受入前	・限界・危機的集落では、集落の小規模・高齢化に伴い、集落内の草刈りや農業用水路の清掃など、地域で取り組む共同作業の実施が困難となっていた。そのため、このような問題が解消されるのではないかと期待した。
	受入後	・地域外の人々のボランティア活動を通して、労働力・知力・想いをいただき、非常に助かっている。また、若い人との交流により地域も元気になってきた。
	事業や行政について	・すでに地域のリーダー的存在である協議会所属のグループの方々が中心となり、集落の人たち皆を巻き込みながら、地域の方々と一緒になって活動を進めていただきたい。 ・行政には、支援員を設置する目的や必要性を事前に地域住民の人たちに周知し、地域全体で盛り上げていくような体制をつくってほしい。
不安	受入前	・支援員の活動範囲が匹見地域全域となっており、1人で対応するのは困難ではないかと思った。
	受入後	・多岐に渡る内容を1人で頑張って対応していただいているが、補助者がもう1人いれば、体制が整って良いと思う。
変化	地域の 変化	・これまで支援員には、ひきみ田舎体験推進協議会をまとめ、各グループ間をつなぐ仲介役として活動していただいた。この活動を通じて、同協議会に加入する各グループの活動が強化され、様々な体験メニューや特産品などを用意することができた。また、各グループ間の連携が深まり、地域内での機運が高まってきた。



集落再編の祝賀会



集落再編の祝賀会

## 広島県神石高原町の集落支援員

# 「小規模で分散している集落の維持再生」**生**

担当：まちづくり推進課 まちづくり推進係 (0847-89-3332)

### 神石高原町データ

人口 (H22.7.1現在)	11,070人
標準財政規模 (H21年度)	7,227,343千円
地域振興関係法 指定状況	・過疎地域自立促進特別措置 法指定地域
HPアドレス	<a href="http://www.jinsekigun.jp/">http://www.jinsekigun.jp/</a>

### 施策データ

活用分野	集落支援員		
施策名	「源流の里維持・再生事業」		
活動人数	10人		
事業開始年度	平成21年4月から		
予算	総額	19,600千円	
	内訳	一般財源	14,100千円
		その他	5,500千円

### 概要

小規模で高齢化率の高い集落が多くあり、「集落としての機能」が著しく低下しているだけでなく、近い将来、集落の消滅も危惧された。各集落の実態は、平均年齢が70歳を超える集落がほとんどとなっており、単独で再生（地域おこし）を行うことは極めて難しい状況となっている。

後継者が都市部へ出ており、帰る見込が薄いこともあり、農地の保全が困難になってきていることや、集落での冠婚葬祭の実施も困難な状況となっている。

このため、厳しい状況にある集落を「源流の里」と名づけ、集落ごとの特色に応じた取組を進めるため、旧町域にそれぞれ集落支援員を配置し、集中的に集落対策を行ってきている。

集落支援員は、一人暮らしの高齢者の見守りと、その集落の実態と課題を把握し、集落の住民、集落支援員、行政の3者共通の課題として取り組み、解決に向けた対策に取り組んでいる。

## 神石高原町の集落支援員「設置理由」

### 神石高原町の課題

集落の維持・再生について、小規模化、高齢化は当たり前のことと諦めている、住民の意識

#### Q1：きっかけは？

平成20年10月に実施した「小規模、高齢化集落の現状と地域づくりに関する調査」の結果により、特に小規模で高齢化率の高い集落については、「集落としての機能」が著しく低下しているだけでなく、近い将来、集落の消滅も危惧されるため、早急な対策を講ずる必要性を認識した。そういった地域を「源流の里」と名づけ、集中的に集落対策を行うために旧町域でそれぞれ集落支援員を選出し取り組みを進めることとした。

#### Q2：目的は？

集中的に集落に入り、一人暮らしの高齢者の見守りと、その集落の実態と課題を把握する。その実態、課題について集落の住民、集落支援員、行政の3者共通のものとして連携し、解決に向けた対策に取り組むこととした。2年間で対象集落の維持再生の方向を模索することとしている。

#### Q3：住民や議会にはどのように説明しましたか？

集落支援員に町が報酬を支払うことに対する批判が想定されたため、報酬の計算方法など個人の額(12万円)の根拠を説明した(総務省のHP資料と独自に作成した資料により説明)。

#### Q4：受入地域はどのように決定しましたか？

##### 『対象集落』

集落の戸数が20戸未満で高齢化率が60%以上の地域(集落18)、若しくは集落の戸数が10戸未満で高齢化率が50%以上の地域(集落31)を選定した。

※平成21年4月1日現在 49集落(町全体の集落数218集落)

※源流の里(集落)の平均的集落 戸数10戸 高齢化率65%

## 神石高原町集落支援員「設置工夫」

他  
団  
体  
参  
考

参考にした取り組み	問い合わせ方法
<ul style="list-style-type: none"> <li>・色川地域振興推進委員会</li> <li>・島根県雲南市木次町</li> <li>・福岡県黒木町 (H22八女市併入合併)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総務省から他団体の活動事例の話聞いた。</li> <li>・説明用資料、パンフレット等を読んだ。</li> <li>・インターネット上での情報提供や隊員のブログを読んだ。 →ブロック制について参考にした。</li> </ul>



月例研修会



源流の里特産品づくり研修会

## 神石高原町の集落支援員「募集の方法」

募集期間	平成21年1月15日 ~ 平成21年3月31日
募集人数	10名
応募人数	10名
選考方法	・選考はせず、地元自治会(自治振興会)と協議し、地元の推薦者を決定。 (1月15日~3月31日)
選考の視点	<b>【人物・人柄】【経験】【年齢】</b> ・当町の支援員は、旧町村単位(支所単位)から地域の実情に詳しく気の利く地元の人材を選考して登用している。 ・地域の実情に精通している利点はあるものの、地域を外から見る視点に乏しいのも事実。
活動内容	・各戸訪問を行い集落支援員制度の説明。 ・各世帯の状況(世帯員数・後継者・耕地の状況・集落行事への参加等)の聞き取り。 ・集落機能(冠婚葬祭・神社祭り・草刈り・レクリエーション活動等)の調査。 ・中間報告(新たな公モデル事業で集約・分析)。 ・集落での検討。 ・維持再生計画の検討。 ・実施計画の検討。 ・具体の調整。

## 神石高原町の集落支援員「設置体制」

住民へのお知らせ

- ・自治体の広報(紙媒体)に活動報告を掲載(不定期)
- ・地元住民の集会等で報告(不定期)

受入前:精神面

つながりの形成	地域住民への紹介や交流の場の設定	・自治振興会への説明と協力依頼。 ・自治振興連絡協議会との懇談会設定。
円滑な活動	地域への働きかけ	・自治振興会への説明と協力依頼。
	研修やセミナーの開催	・研修会の開催(ベーシックなもの)。 ・他地域との交流, 研修。
孤立防止	他の支援員や他団体の支援員等とのネットワークの形成	・集落支援員同士の情報交換を行うとともに, 全国のサポート人とのネットワークを構築。
	地域のNPO等とのつながりの形成	・地域づくり関連NPO等とつながりを持たせ, 交流, 研修の実施を図った。

## 神石高原町の集落支援員の姿

支援員に応募したきっかけや理由は？

A  
さん

60代  
男性

神石高原町が集落支援員の募集をしているときに、自治振興会の会長から、声をかけていただきました。ちょうど定年を迎えたこともあり、県内の他市に住んでいましたが、故郷の役に立ちたいと考えました。

B  
さん

50代  
男性

町内に在住していますが、町が集落支援員の募集をしていると聞き、希望しました。集落の役に立ちながら、収入が得られることが希望した理由です。

C  
さん

60代  
女性

町内に在住していますが、自治振興会長より勧められて、自分が地域の役に立てるならばと応募しました。

D  
さん

60代  
男性

自治振興会長から勧められた際には、躊躇したのですが、改めて町役場の支所長からも連絡をいただき、地域への恩返しと思い引き受けました。

# 神石高原町の集落支援員の活動内容

## 小野地区

<p><b>①集落支援員制度と神石高原町源流の里条例の自己研鑽及び担当地域集落住民への周知活動(平成21年4月～5月)</b></p> <p>・自分でイラストや総務省通知文書、神石高原町「源流の里条例」からなる資料を作成して振興会総会及び戸別訪問により全戸に配布及び説明。</p>
<p><b>②実情把握活動(平成21年6月～9月)</b></p> <p>・チェックシートを作成して対象集落全戸訪問。</p>
<p><b>③自治振興会との関係確立活動(平成21年4月)</b></p> <p>・平成21年4月以降自治振興会役員会のメンバーに参画、源流の里条例に規定された集落以外を含め小野自治振興会全体で集落の活性化を図ることの合意形成。</p>
<p><b>④具体的取組へ向けての活動(平成21年8月～10月)</b></p> <p>・都市部住民との農業体験を通じて集落の活性化に取り組むため、小野自治振興会附属「小野尋常農業小学校」を平成22年4月に開校し毎月1回の授業や夏休み特別授業を地元の住民を主な講師として行った。</p>

## スケジュール

H21/4	総務省の集落支援員制度及び「源流の里」条例の広報及び先進事例収集
5	農文協出版「集落支援員ハンドブック」等を参考に自己研鑽
6	チェックシートによる集落の実情把握(戸別訪問)
7	〃
8	自治振興会役員会と具体的な取り組み協議開始
9	自治振興会各集落ミーティング開催
10	自治振興会役員会に「小野尋常農業小学校」の取り組み(案)提示
11	質振興会役員会で運営委員会立ち上げるとともに規程を整備12月から生徒募集し、平成22年4月に開校することを決定
12	「小野尋常農業小学校」のカリキュラムや講師陣を決定するとともにHPを開設し、生徒募集開始
H22/1	「小野尋常農業小学校」特別授業の講師の依頼
2	フォーラム「中山間地域の農と暮らし」開催
3	「小野尋常農業小学校」開校準備

## 江草・笹尾・天神・天瀬地区

<p><b>①「心が和らぐ」里づくり</b></p> <p>・概要: 景観作物とミツバチの導入で遊休農地の活用と地域活性化を図る。 ・役員会: 自治振興会長、副会長、各班長、集落支援員。</p>
<p><b>②訪問活動</b></p> <p>・江草・笹尾・天神・天瀬地域の全域で訪問活動を実施。</p>
<p><b>③研修</b></p> <p>・町の本庁研修、集落支援員相互の研修、視察など。</p>

## スケジュール

H22/4	訪問活動 総会(耕作放棄地の有効利用について提案) 本庁研修(源流の里維持再生計画・活動状況報告)
5	訪問活動 役員と行政との話し合い(集落維持再生に向けて) 本庁研修(源流の里維持再生計画・活動状況報告)
6	訪問活動 現地巡回
7	訪問活動 本庁研修(現地巡回について・意見交換)
8	行政と養蜂園と役員との話し合い(ミツバチについて) 本庁研修(広報発行について、地域サポート人ネットワークについて)
9	訪問活動 本庁研修(広報発行について、地域サポート人ネットワークについて)
10	訪問活動 行政と養蜂園と役員との話し合い 試験的に私有地へのレンゲ蒔き 地域サポート人ネットワークシンポジウム西日本大会(13日～14日)
11	訪問活動 本庁研修 町議会議員との懇談
12	訪問活動 NHK取材 本庁研修 総務省調査対応
H23/1	訪問活動 養蜂についての勉強会 本庁研修
2	訪問活動 本庁研修
3	訪問活動 本庁研修

## 草木東・福永見後・滝合地区

<b>①安心カード配布</b>
・草木東・福永見後・滝合地区の全域で安心カードを配布。
<b>②訪問活動</b>
・草木東・福永見後・滝合地区の全域で訪問活動を実施。
<b>③グランドゴルフ大会</b>
・滝合地区において、6月と11月の年2回実施。 ・手づくりでみんなで昼食を摂る。
<b>④サロン</b>
・草木東地区において、毎月1回サロンを開催。

## スケジュール

H22/4	訪問活動 草木東地区サロン 本庁研修(源流の里維持再生計画・活動状況報告)
5	訪問活動 草木東地区サロン 本庁研修(源流の里維持再生計画・活動状況報告)
6	訪問活動 草木東地区サロン 滝合地区グランドゴルフ大会 現地巡回(町内限界集落)
7	訪問活動 草木東地区サロン 本庁研修(現地巡回について・意見交換)
8	訪問活動 草木東地区サロン 本庁研修(広報発行について、地域サポート人ネットワークについて)
9	訪問活動 本庁研修(広報発行について、地域サポート人ネットワークについて)
10	訪問活動 草木東地区サロン 地域サポート人ネットワークシンポジウム西日本大会(13日～14日)
11	訪問活動 草木東地区サロン 滝合地区グランドゴルフ大会 本庁研修 町議会議員との懇談
12	訪問活動 草木東地区サロン 本庁研修 総務省調査対応
H23/1	訪問活動 草木東地区サロン
2	訪問活動 草木東地区サロン 本庁研修
3	訪問活動 草木東地区サロン 本庁研修

## 神石高原町の集落支援員設置「成果・課題」

### 成果

想定内	地域住民の連帯感の増加	・課題共有の際に住民相互の前向きな意識付けと連帯感の醸成。
	地域住民の地域に対する誇りや自信の回復	・耕作放棄地、山野草などが地域資源となることに気付き、地元へ目を向けるようになった。
想定外	住民と行政の距離の縮小	・集落支援員の要請により地域実情の把握のための情報交換を行った。
	高齢者の生きがい	・気にかけてくれているという安心感をもたらした。
	地域住民や行政職員の集落対策に関するノウハウ・モチベーションの向上	・多方面にわたりネットワークが構築され、取り組みに対する意識が変わった。
	地域の産業の活性化	・農業に対する見方が変わってきた。

### 改善・継続

- ・実態(課題)ごとに、取り組みの視点、手法を細かく設定すること。
- ・地域主体で取り組みができるシステム作りのための支援。

### アドバイス

- ・支援する集落の選定と、当該集落の住民の意識付けを十分しておくこと。
- ・集落支援員の選定の際、集落支援員の活動内容、望むこと、期待することを十分伝えておくこと。(対応できる人を選ぶ)
- ・目に見えない活動が多いため、住民、議会に対し説明出来る資料等を作成すること。
- ・出張(研修、大会)等の経費を町側で負担する。(参加しやすい体制づくり)

# 神石高原町の集落支援員の感想

活動の中で感じたこと

集落の現状について
<p>住民の安否確認を兼ねて集落の見回りを行っているが、集落支援員は労務提供をするものではなく、助言、サポートをするものであり、集落支援員そのものが前に出るものではないのだが、住民からは何をしてくれるのかとの意見があり、集落の現状は厳しいと感じる。</p>
活動内容について
<ul style="list-style-type: none"> <li>・維持再生に向けての取組ができる集落とそうでない集落がある。</li> <li>・生活支援、祭りの補助、水道の管理などのお手強い程度の労務提供を行うことも検討する必要があると感じている。</li> <li>・福祉(生活基盤)支援と活性化支援を分けることが必要。福祉の面であれば集落支援員で十分対応できるが、地域活性化については外部人材の投入も必要ではないか。</li> </ul>
成果
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「心とらぐ里づくり」について集落で何度も話し合いをすることにより、あきらめの気持ちで過ごしていた自治振興会の人々が、地域全体にレンゲの花が咲き蜂蜜がとれることを夢見て前向きに進むようになってきた。</li> <li>・集落支援員が入ることにより、市町村合併後疎遠になりがちだった行政職員が地域に赴くことにもつながり、行政との距離が近くなった。</li> <li>・集落を定期的にまわって住んでいるお年寄りに声をかけ、集落を見守ることによって、過疎化に対するあきらめから、何かやろうという機運や、やる気が出てきた地域もある。</li> <li>・集落支援員が入っていない、地域も見ており、波及効果が想定される。</li> <li>・住民の中には、集落支援員にいわれて仕方なく支援している面もあるが、消極的な人の中にも参加してみようという機運がでてきた。</li> <li>・地域内の話し合いが増え、集落を再生するとの夢を描くようになった。</li> <li>・住民の中に、このままではいけないとの意識が芽生え、協力する住民が出始めた。</li> </ul>

これから支援員になる人へ

心構え
<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別公務員であるとの自覚を持ち「秘」に徹する。</li> <li>・事業の内容、制度や条例を十分把握しておく。</li> <li>・事業を実践するための意欲、自信を備えること。</li> <li>・なぜ中山間地域の集落の維持が必要なのかという信念とその理論。</li> <li>・他の施策との相反が起きた場合の対処法。</li> </ul>
健康管理が大切
<ul style="list-style-type: none"> <li>・多人数を対象に活動するため、健康管理に留意。</li> <li>・自分が元気でなければ人を元気にできるわけがないと自負。</li> </ul>

行政へ

支援
<ul style="list-style-type: none"> <li>・机上では考えられないような実態があるので、集落及び周辺地域の実態を把握してほしい。</li> <li>・集落の各戸では対応できない鳥獣対策を考えて欲しい。野菜作りなどのやる気がなくなってしまう。</li> </ul>
連携や指導
<ul style="list-style-type: none"> <li>・集落支援員制度や過疎対策、集落対策を行政内部で広げる必要がある。町全体で取り組むことが必要。</li> <li>・行政職員は集落の実態をみるのが少ない。集落支援員の活動を町職員が共有・理解してほしい。</li> <li>・集落支援員として活動するために必要な知識を指導してもらいたい。</li> </ul>

## 神石高原町の住民の声

期待	受入前	集落支援員に何をしてもらえるのか、集落支援員が集落をなんとかしてくれる。
	受入後	集落支援員が集落を何とかするのではなく、地域の住民自らが行うことを集落支援員はサポートするという事業の趣旨が理解されてきた。このため、集落に住む自分たちが何とかしなければと思うようになったが、年をとりすぎていてどうにもならないとのあきらめもある。
不安	受入前	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集落支援員に何をしろといわれるか。</li> <li>・健康や将来に対して不安。</li> </ul>
	受入後	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢化が進んでおり、現状維持がどこまでできるかが精一杯。</li> <li>・子ども達に迷惑をかけられないので、集落活動の一環であるサロンなどを通じて元気でいなければとの自覚が芽生えた。</li> <li>・支援員の資質に頼る面がある。</li> </ul>
変化	地域の 変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各戸に手すりを設置するなど、集落の話し合いの中から具体的な取組に結びつく事例がでてきた。</li> <li>・また、住民があきらめ状態にあった集落においても、耕作放棄地にレンゲを植えることにより、集落全体が元気になった事例もでてきた。</li> </ul>



源流の里巡回研修



議会との懇談会

## 熊本県甲佐町の集落支援員

# 「伝統芸能の継承を通じた世代間交流を実現」生

担当：総務課（096-234-1111）

### 甲佐町データ

人口 (H22.7.1現在)	11,526人
標準財政規模 (H21年度)	3,304,957千円
地域振興関係法 指定状況	・過疎地域自立促進特別措置 法指定地域

### 施策データ

活用分野	集落支援員		
施策名	「甲佐町部落囑託員設置事業」		
活動人数	50人		
事業開始年度	平成21年4月から		
予算	総額	19,262千円	
	内訳	一般財源	19,262千円

### 概要

高齢化の進展による基幹産業である農業の後継者不足、地域社会の基盤及び機能や地域全体の活力の低下という課題解決のため、昭和44年から、町を50地区に分け、各地区に集落支援員を設置している。

目的は、集落点検や地域での話し合いの結果を町へ報告することで、町と地域が集落の現状について共通認識を持ち、強力なパートナーシップの下、生活環境の整備を推進し、地域の活力を増大させることにある。具体的には、清掃活動等の区役や座談会議、町への要望書の提出、敬老会や祭りの開催、伝統芸能の継承や「よなおし教室」などの世代間交流を実施している。

その結果、集落の状況を細部にわたり把握することが可能となり、集落問題に対して迅速な対応ができています。

今後は、町の総合計画として取組み、職員に担当集落を割り振り、集落の会議等に参加させるなど集落の現状を詳しく把握する体制づくりの推進を目指している。

## 甲佐町の集落支援員「設置理由」

### 甲佐町の 課題

- ①高齢化の進展、②基幹産業である農業の後継者不足
- ③地域社会の基盤及び機能の低下、④地域全体の活力の低下

### Q1：きっかけは？

平成20年8月の総務省通知以前から、集落支援員としての活動を行っていた。

### Q2：目的は？

今後も引き続き、囑託員（集落支援員）による集落点検や地域での話し合いを実施し、その結果を町へ報告することで、町と地域が集落の現状について共通認識を持ち、必要とされる生活の基盤である道路交通網をはじめ、生活関連施設の整備を進めるなど、地域と町が強力なパートナーシップをもち生活環境の整備を推進し、地域の活力を増加させること。

### Q3：住民や議会にはどのように説明しましたか？

平成20年8月の総務省通知以前から、集落支援員としての活動を行っていたので、住民や議会に対する説明を改めて実施したことはない。

### Q4：受入地域はどのように決定しましたか？

本町では、町を50地区に分け、各地区に囑託員（集落支援員）を1名ずつ計50名（うち2名女性）設置している。

### Q5：適任者はどのような人ですか？

人望が厚く、地域に明るい方。ただ、行政が任命するよりも、地域から推薦された人の方が円滑に活動しやすいと思われる。また、平日の行事に参加しやすいように、自営業やリタイヤした方が良いと思う。

## 「甲佐町部落囑託員」の事務（甲佐町部落囑託員設置規則第3条より）

- (1) 部落内の土木産業の実施及び指導に関する事項。
- (2) 部落内の衛生及び厚生行政の実施並びに指導に関する事項。
- (3) 広報、納入通知書その他の文書等の配布及び掲示に関する事項。
- (4) 明るく正しい選挙の推進に関する事項。
- (5) 納税協力及び納税思想の普及に関する事項。
- (6) 防火及び防犯思想の普及に関する事項。
- (7) 町に対する住民の意見及び不服の聴取に関する事項。
- (8) 部落内住民の証明に関する事項。
- (9) 交通安全に関する事項。
- (10) その他関係地区内自治の積極的運営に関する事項。

## 甲佐町の集落支援員「支援員に対するサポート体制」

住民へのお知らせ

・地元住民の集会等で報告:1回/月。

### 精神面

円滑な活動	研修やセミナーの開催	町では2年に1回、囑託員のための研修を実施している。他団体の先進的な地域活動を実地視察し、囑託員としての地域のリーダーとしての意識づくりや、事例研究による、より一層の集落の地域活性を目指している。
相互交流	視察	平成22年度は、11月に1泊2日で熊本県和水町に視察予定。過去には、阿蘇市、天草市に視察した経緯があり、相互交流が生まれるケースもあった。

### 物質面

保険	総合賠償保険	・清掃活動等時に事故があった時のために、総合賠償保険に加入。
その他	防災服	・防災服の支給。

## 「甲佐町部落囑託員設置事業」内容

囑託員全体会議	囑託員全員が集まり、事前(前年度8月)に提出した町への要望に対する町からの回答結果の報告を受ける。また、町・囑託員全体の報告や連絡を行う。
区議員会議(話し合い)	ほぼ毎月開催される、各地区ごと役員会議。生活関連施設の点検結果や、集落内の高齢者等の現状把握、今後の対応策、町への要望事項等話し合いを行う。
区役(清掃活動等)	地区内の小集落ごとに、排水路、墓地、公園等の清掃活動、田植え前の草刈作業等を行う。春と秋に、ほぼ全地区が清掃活動を実施するほか、地区によっては一月に一回程度実施する場合もある。
座談会議	地区の住民からの要望により、町職員を公民館等に招き、町への要望や集落の現状に対する町への報告、社会保険制度等の勉強会の実施等を行う(行政と連携できる場)。地区からの要望により実施するもので、平成21年度は糸田地区が実施した。
町への要望書の提出	集落点検や集落内の話し合いにより決まった、次年度に町行政へ実施してほしい事業を要望書として提出する(随時行われている集落点検等の町への結果報告については、年間通じて実施されている)。過去には、交通安全施設設置の要望、花を植えたいためその助成が欲しいなどの要望があり、集落のニーズ把握ができる。
敬老会等	地区の高齢者を対象に、公民館等で敬老会を実施(年一回)。その際、町職員により高齢者をねらった詐欺や交通安全意識の定着等高齢者のための生活安全のための勉強会を開くなど、町と地区高齢者との交流が行われている。
各種催し(地区の祭り・体育大会)	地区ごとに開催される、祭りや体育大会は、子どもから高齢者まで幅広く参加できる内容に工夫されており、集落の活性につながる。また、町職員も積極的に参加している。
伝統行事の継承「よなおし教室」の実施	囑託員を中心に、各地区にある伝統芸能の継承活動や、部落公民館を拠点に実施している「よなおし教室」(地域交流活動)でのどんどややもぐら打ちなどの伝統文化活動、また魚釣りや川遊びなど、地域の世代間交流を実施している。

## 甲佐町の集落支援員設置「成果・課題」

成果	地域住民の生活の利便性向上	集落点検により現状把握に基づく、生活関連施設等の町や地区住民による整備した。	地域住民の地域に対する誇りや自信	よなおし教室によるふるさと探検や自然体験活動により、子どもたちの地域に対する意識が変化した。
	地域住民の連帯感の増加	区役や、祭り等集落住民全員が参加できる行事を実施した。	高齢者の生きがい	よなおし教室で子どもたちへ自らの体験をもとに昔の遊びを教えるなど、高齢者が若い世代と交流した。
	住民と行政との距離の近さ	直接囑託員から町へ要望が提出された。また、地域主催の行事へ積極的に参加していた。	地域住民や行政職員の集落対策に関するノウハウ・モチベーションの向上	地域と行政との連絡報告、課題の検討を随時、実施した。
	地域の伝統的な行事や風習の価値の再認識	地区の住民により、子どもたちへ伝統文化の継承が実施された	地域の環境の改善	集落点検による生活関連施設の整備や区役を実施した。

### 改善・継続

- ・今後も増加が見込まれる、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯に対して、地域と町がより協力して、安全安心に暮らせる地域づくりを目指す。
- ・よなおし教室など、地域の高齢者と子どもたちの世代間交流により、高齢者のいきがいづくりや、子どもの地域への誇りを改めてもつ機会をつくるなど、より一層地域活性につながる活動を推進する。
- ・町の「総合計画」の中で、職員に担当集落を持たせて、集落の会議等に参加させるなど集落の現状を詳しく把握する体制づくりの推進を目指す。

### アドバイス

- ・集落支援員(囑託員)の活用で、地域のコミュニティが強化される。また、集落一人一人が主役になるコミュニティが形成される。
- ・後継者の育成方法については、1年間、現在活躍している支援員の補佐的な活動を行い、ノウハウ等を学んだ上でバトンタッチするという方法をとっているケースが多い。

## 甲佐町の集落支援員の姿

### 集落支援員に応募したきっかけや理由は？



地区の活性化に関心がありました。特に、祭りなど伝統文化の継承には必要性を感じていました。また、地区の住民の方から推薦されたことがきっかけとなりました。

### 活動を通して感じたことは？



地域住民との会話の機会が増え、コミュニケーションの機会が増えたことが嬉しかったです。ひとり暮らしの高齢者宅へ訪問した時に、笑顔で迎えられたことが嬉しく、今後も継続しようと思いました。また、災害のとき、町と協力して復旧に尽力し、心身ともに大変でしたが終わった後、地権者に感謝されたことも嬉しかったです。

## 甲佐町の集落支援員の活動内容

①嘱託員全体会議	・町の会議室に集まり、事前に(前年度8月)提出した町への要望に対する町からの回答結果の報告を受ける。また、町・嘱託員相互の全体としての報告や連絡を行う。
②区議員会議(話し合い)	・毎月開催される役員会議。集落道路の点検結果や、今後の対応策、町への要望事項等の話し合いを行う。
③区役(清掃活動等)	・地区内の小集落ごとに、排水路、あぜ道、集落内道路等の清掃活動、田植え前の草刈り作業等を行う。
④町への要望書(事業計画)の提出	・集落点検や話し合いにより決まった、次年度に町行政へ実施してほしい事業を要望書として提出する。また、随時行われている集落点検等の町への結果報告については、年間通じて実施している。
⑤敬老会	・地区の高齢者を対象に、年に1回、公民館等で敬老会を実施している。具体的には、地区内の厄入り、厄晴れ、還暦祝いを地区をあげて実施している。
⑥祭り・球技大会	・集落内にある神社の境内で行われる「宮まつり」と、加藤清正公ゆかりの清正公祭りを9月に開催している。
⑦ひとり暮らし高齢者の自宅訪問	・ひとり暮らしの高齢者宅に、花を持って訪問し、生活状況や健康状態等の話をする。その他に、民生委員が月1回のペースで見回りを実施。

### スケジュール

※①～⑦は上表の番号に対応

H21/4	5	6	7	8	9	10	11	12	H22/1	2	3
① ②	② ③	② ⑤	② ③ ⑥「あゆまつり」や盆踊り	② ④ ⑥球技大会	② ⑤ ⑥清正公祭り	② ⑥甲佐神社大祭	② ⑦	②	初集会(予算決算、事業計画、事業実績、役員改選)	② ⑥公民館大会	② ③ 消防点検

## 甲佐町の住民の声

期待	受入前	・地域の活性化につながる活動を実施してほしい。
	受入後	・地域の活性化につながる活動を実施してほしい。

### 地域の変化

・本町は、以前から嘱託員が集落支援員として活動を実施している。もし、嘱託員を設置しておらず、また集落支援員としての活動をしていなかったら、本町は、地域と行政が今のように一体となることはできなかったと思われる。そして、集落の細部にわたり知る手段がなく、集落問題に対する迅速な活動ができず、地域活性は望めなかったと感じる。



伝統芸能の継承活動1



伝統芸能の継承活動2

# 大分県宇佐市の集落支援員



## 「コミュニティ推進員×地域おこし協力隊員が生み出す相乗効果」

担当：経済部観光まちづくり課コミュニティ係（0978-32-1111）

### 宇佐市データ

人口 (H22.7.1現在)	60,951人
標準財政規模 (H21年度)	16,326,181千円
地域振興関係法 指定状況	・過疎地域自立促進特別措置 法指定地域 ・山村振興法指定地域
HPアドレス	<a href="http://www.city.usa.oita.jp">http://www.city.usa.oita.jp</a>

### 施策データ

活用分野	集落支援員		
施策名	「新コミュニティ形成推進」		
活動人数	6人		
事業開始年度	平成20年11月から		
予算	総額	1,6544千円	
	内訳	国費	4,622千円 (地域コミュニティモデル校区推進業務委託 (ふるさと雇用再生特別交付金事業)、 厚生労働省、委託費)
		県費	3,600千円 (大分県小規模集落・里のくらし支援事 業、大分県観光・地域振興局、県2/3、 市1/3)
		その他	5,922千円 (地域コミュニティ組織運営交付金 地域コミュニティ推進委託費、宇佐市、定額)
		一般財源	2,400千円

### 概要

宇佐市では、生活扶助、共同作業、耕地面積の減少や集落機能の低下が課題であり、住民の結びつきが強い小学校区単位で集落を越えて支え合う、新たなコミュニティ組織を構築し、集落支援員を配置することで住民主体による地域づくり、協働のまちづくりへの基盤づくりを目指している。

その一環として集落支援員が入り、まちづくり計画の策定や集落の実態調査などを行っている。また、集落の課題解決や活性化への取組において、地域おこし協力隊員をうまく活用し、一体となった活動を図っている。

成果としては、地域住民の連帯感の増加、住民と行政との距離の縮小、地域の伝統的な行事や風習の価値の再認識、地域住民の地域に対する誇りや自信の回復などが見られた。

### （参考）宇佐市の地域おこし協力隊事業

- 活動人数 2名
- 予算 3,063千円

※宇佐市は、集落支援員事業と地域おこし協力隊事業を効果的に連携させている。連携している主な業務は下記のとおり

- ①まちづくり協議会等のサイト作成・更新応援
- ②住民向けマニュアル作成、消防署との協議
- ③交通安全啓発看板、名所案内板等のデザイン
- ④地域イベント応援
- ⑤広報誌作成協力
- ⑥観光・史跡マップ作成応援

等

## 宇佐市の集落支援員「設置理由」

### 宇佐市の 課題

- ①冠婚葬祭などの地域住民同士が支えあう生活扶助の減少、
- ②草刈りなどの共同作業の減少、③担い手不足による耕地面積の減少
- ④伝統文化の継承など集落機能の低下

### Q1：きっかけは？

合併前の旧町にあたる安心院町・院内町を含む周辺地域では、過疎化・高齢化が進行し、集落機能の低下が見られ、また、合併による行政区域の拡大に伴い、地域住民のまちづくりへの思いが伝わりにくくなっているとの声が寄せられるようになった。

### Q2：目的は？

住民の結びつきが強い小学校区単位で集落を越えて支え合う、新たなコミュニティ組織を構築し、集落支援員を配置することで住民主体による地域づくり、協働のまちづくりへの基盤づくりを目指す。

### Q3：住民や議会にはどのように説明しましたか？

初年度(平成20年度)は、①過疎化・高齢化の著しい合併前の旧町である安心院町・院内町からモデル校区を選定し、地域コミュニティの組織化と集落支援員事業を一体的に行うことを、自治委員会理事会や3地域の地域審議会で説明し、同意を得る。②その後、両町の自治委員を集め説明会を開催。③希望する校区へ出向き、自治委員や地域内の各種団体へ説明会や懇談会を開催。以上のように地域の要である自治委員会と共に事業の円滑な推進を図ったことで住民や議会の理解を得ることができた。

2年目は、この2つのモデル校区の活動状況を踏まえながら、「宇佐市地域コミュニティビジョン」を平成21年8月に策定。以降、ビジョンとモデル校区の活動も踏まえながら、集落支援員と行政とが連携し推進を図っている。

### Q4：設置地域はどのように決定しましたか？

集落支援員の活動地域(地域コミュニティ組織の範囲)としては、住民の結びつきが強い小学校区単位を基本とした。取組の対象地域としては、小規模集落を有する人口減少地域を優先し、合併により周辺地域となった安心院・院内地域を先行して普及を図り、その後旧宇佐地域内の該当地域へ順次普及を図っていくことで理解を得られている。

## 宇佐市の集落支援員「支援員に対するサポート体制」

### 住民への お知らせ

- ・自治体の広報(紙媒体)に活動報告を掲載(年に1回)  
※ただし協議会の活動報告として掲載
- ・地元住民の集会等で報告(年に1回)
- ※今後、協議会がホームページ開設後に市のホームページにリンクを貼る予定。
- ※現在作成中の移住ホームページ内で地域おこし協力隊員が支援員とともに行った事をブログで発信する予定。
- まちづくり協議会だよりの発行が効果的であった。

## 宇佐市の集落支援員設置「成果・課題」

### 成果

・地域住民の連帯感が増加した。
・住民と行政との距離が縮小した。
・地域の伝統的な行事や風習の価値が再認識された。
・地域住民の地域に対する誇りや自信が回復した。

### 想定外の成果

・高齢者の生き甲斐が生まれた。
・地域住民や行政職員の集落対策に関するノウハウ・モチベーションが向上した。
・地域おこし協力隊員との連携により相乗効果が生まれた。

### 改善・継続

- ・今後も地域コミュニティ組織の活動の調整役として、また集落と協議会そして行政との連携の要として活用を強化したい。行政も地区担当職員制度の導入などにより、集落支援員事業の効果をより高めたいと考えている。
- ・集落支援員と地域おこし協力隊との連携を更に強化していくこととしている。

### アドバイス

- ・集落支援員が孤立しないよう、当市のような地域コミュニティ組織の一員として活動できるような仕組みが必要である。
- ・集落支援員の活動範囲としては、住民同士の結びつきが強い地区単位（小学校区単位等）が活動しやすい。
- ・集落の課題解決や活性化に向けて、行政と目的や目標の共有、役割分担の明確化が必要である（市と地域コミュニティ組織が協働協定書を締結）。
- ・本市のように支援員の多くが地域内から選ばれる場合、地域おこし協力隊のような外部人材の活用も有効である。

## 宇佐市の集落支援員の姿

### 支援員に応募したきっかけや理由は？

A  
さん

集落対策に強い関心があったからです。住んでいる集落や周辺の地域では空き家や一人暮らし高齢者世帯も増加しており、近い将来集落維持が困難な状況になるのではないかと考えています。

何か新しいことをしたいと考えたからです。地域や集落の人たちと、どのような形で集落を守っていけるかを考えたいと思っています。

自分の能力、専門知識、ノウハウ、経験等を集落対策に活かしたいと思っていました。住んでいる集落や周辺の地域で以前から地域づくり活動をしており、人的ネットワークもある程度あるのでそれらを地区の集落対策に活かしたいと思っています。

## 宇佐市の集落支援員Aさんの活動内容

①まちづくり計画の策定	スケジュール
<ul style="list-style-type: none"> <li>・設立初年度に、地域の課題解決や将来像を盛り込んだ「南院内さとづくり計画書」を策定。具体的には、①住民アンケート実施・集計・分析、②先進地研修や地域コミュニティ研修会・リーダー研修会(3回)、③役員会・部会・計画策定委員会の開催(10回)。</li> </ul>	H21/11 「南院内地区集落現況調査票」作成 南院内さとづくり協議会会報誌「南院の風」発行(第2号) 南院内景観10選・美化10選認定(11月1日)
<b>②「まちづくり計画」実践活動</b>	12 「南院内地区集落現況調査票」により南院内地区内28集落の現況調査実施 (下旬から1月にかけて) 南院内さとづくり協議会役員会開催(第5回)(12月2日)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・役員会や部会等の話し合いの実施(21年度7回)。</li> <li>・「まちづくり計画」実践のための補助事業等の活用</li> <li>①大分県小規模集落・里のくらし支援事業活用</li> <li>②宇佐市周辺地域元気づくり応援事業活用等</li> <li>・自主事業やイベント等の取組</li> <li>・地区のイベント「なんぶん市」への共催</li> </ul>	H22/1 「南院内地区集落現況調査票」回収 「南院内地区集落現況調査票」集約 地域コミュニティ研修会参加(1月22日)
<b>③集落点検・集落実態調査</b>	2 「南院内地区集落現況調査票」集約 南院内地区内28集落の現況まとめ(概況) 南院内さとづくり協議会会報誌「南院の風」発行(第3号)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・集落への巡回や実態調査を行い、専門部会で自治会や民生委員等の各種団体と協議し、地域の実情に応じた集落対策を推進。</li> <li>※昨年、地区内にある10の小規模集落の実態調査を実施。課題解決に向けた取組を開始。</li> </ul>	3 南院内観光マップ発行 南院内さとづくり協議会役員会開催(第6回)(3月8日) 平成21年度事業、収支決算まとめと22年度事業計画検討
<b>④連絡調整</b>	4 平成22年度事業計画、収支予算案協議
<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政(県・市)、自治会等の活動団体、地域住民との連絡調整。</li> </ul>	5 南院内さとづくり協議会役員会開催(第1回)(5月15日) 南院内さとづくり協議会総会開催(5月28日)
<b>⑤情報発信</b>	6 南院内さとづくり協議会役員会開催(第2回)(6月23日)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報誌の発行。</li> <li>・ホームページの検討。</li> </ul>	7 南院内さとづくり協議会会報誌「南院の風」発行(第4号) 南院内さとづくり協議会部会開催(第1回)(7月14日)
<b>⑥市との共同</b>	8 「おたより おごめん」事業第1回実施。 (地区内の一人暮らし高齢者[75歳以上]61人にハガキ送付。) 南院内MIRYOKU写真コンテスト募集チラシ作成、配布
<ul style="list-style-type: none"> <li>・協働協定書の締結。</li> <li>・地域コミュニティ研修会への参加(4回)。</li> </ul>	9 「おたより おごめん」事業第2回実施。 (一人暮らし高齢者[75歳以上]61人に小学生手書きの運動会案内ハガキ送付。)
<b>⑦地域おこし協力隊員との連携</b>	10 南院内さとづくり協議会役員会開催(第3回)(10月8日) 南院内景観めぐりウォーキング参加者募集チラシ配布

## 宇佐市の集落支援員の声

感想	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一部ではあるが、集落や地域を再生したいという意識が高まったのはうれしい。</li> <li>・特に、何もかも行政任せ、行政依頼でなく、余谷活動や西椎屋活動など、自分たちでできることからやっという意識が出始めた。</li> <li>・地域おこし協力隊員の協力がとても強力で感謝している。</li> </ul>
準備・心構え	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の実態をある程度把握しておく必要。</li> <li>・地域の人たちは、これまでも集落の古いルールを守りながら、必要に応じては新しい知恵を出し合って集落を維持しており、外から見た考えがすべての集落に適用するわけでないということを感じておく必要。</li> </ul>
行政に求めること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・たとえば、集落維持等に関するいろいろな事例を把握して協議会や支援員に提供して欲しい。</li> <li>・市職員も、周辺地域を(特に出身地域を)地区住民とともに地域を守り地域の元気づくりの意識を高めてもらいたい。</li> <li>・また、行政としてその活動を支援してもらいたい。</li> <li>・公務災害や管理責任などの問題があるかもしれないが、職員が気楽に地域活動に携われる状況にしてほしい。</li> </ul>

## 3 アドバイザーの取組

---

- ① 和歌山県 紀の川市 食育のまちの米粉フラッグシップ作戦 ..... 105
- ② 高知県 土佐市 ウルメいわしが町の元気を取りもどす ..... 109

## 和歌山県紀の川市のアドバイザー

# 「食育のまちの米粉フラッグシップ作戦」農観

担当：紀の川市企画部政策調整課（0736-77-2511）

### 紀の川市の概要

人口 (H22.7.1現在)	68,066人
標準財政規模 (H21年度)	17,139,547千円
地域振興関係法 指定状況	・半島振興法指定地域
HPアドレス	<a href="http://www.city.kinokawa.lg.jp/">http://www.city.kinokawa.lg.jp/</a>

### 施策の概要

活用分野	アドバイザー		
施策名	「紀の川ブランド創出アドバイザー事業」		
活動日数	10日		
事業開始年度	平成21年5月から		
予算	総額	2,000千円	
	内訳	一般財源	2,000千円

### 活動内容の概要

紀の川市では、市全体的の良好な地域イメージの確立が課題となっている。地元農産物を活用した地産地消による「食」の提供を「青洲の里」を拠点にして、一貫したコンセプトに基づいて、紀の川ブランドを構築する。そのことにより雇用の創出、人口増加、活気あるまちづくりを図るために、アドバイザーを招へいしている。具体的には、紀の川ブランド創出事業の舞台となる「青洲の里」の運営の現状と課題分析と具体的な取り組みについて検討・協議を行い、「米粉創作料理コンテスト」を開催している。

その結果、具体的な商品や販売等の仕組み、事業推進を担う実行体制が構築され、市民に対し米粉をアピールできた。

今後は、行政主導ではなく、地域から上がってきた声や提案をサポートし、紀の川ブランドの構築に取り組む体制を整えることが課題である。

## 紀の川市のアドバイザー「招へい理由」

### 紀の川市の 課題

市全体的の良好な地域イメージの確立

#### Q1：きっかけは？

合併した当市の果樹や果実は、農業産出額での全国的なシェアが高いが、ただ産出額が多いというだけで、これといった特徴を売り出せず行き詰っていた。なんとかブランド化していけないものか悩んでいた。

#### Q2：目的は？

地元農産物を活用した地産地消による「食」の提供を「青洲の里」を拠点にして、一貫したコンセプトに基づいて、紀の川ブランドを構築する。そのことにより雇用の創出、人口増加、活気あるまちづくりを図る。

#### Q3：住民や議会にはどのように説明しましたか？

市の長期総合計画の政策目標である「快適で活気があるまち」において、基幹産業である農業の振興を図るため、紀の川ブランドの創出や意欲ある担い手の育成支援に取り組み、地域内の雇用を確保し、定住人口の増加を図り、活気にあふれているまちを目指すとしており、これを達成するために行う。

## 紀の川市のアドバイザー「選定」

着目した能力	・地域の各主体の意見を調整する能力。
アドバイザーの実績	・平成20年度において地域力創造アドバイザー事業で本市に関わりがあった。

## 紀の川市のアドバイザー「招へい体制」

住民への  
お知らせ

- ・自治体の広報(紙媒体)に活動報告を掲載：1回/月
  - ・自治体以外のホームページに活動報告を掲載
- ※和歌山県北山村「村ぶろ」のHPを参考にした。

## 紀の川市のアドバイザー員招へい「成果・課題」

成果	具体的な商品や販売等の仕組み、事業推進を担う実行体制の構築	・(財)青洲の里の現場スタッフが、アドバイザーにより顕在化した課題への改善イメージを共有できた。
	その他	・「米粉創作料理コンテスト」を盛大に開催することができ、市民に対し米粉をアピールできた。

改善  
継続

- ・地域から上がってきた声や提案をサポートし、紀の川ブランドの構築に取り組む体制を整えたい。

アド  
バイス

- ・地域ブランドの立ち上げは、行政主導ではうまくいかない。地域の盛り上がりが必要不可欠である。



## 紀の川市のアドバイザーの活動内容

年	テーマ	活動内容	外部協力者
H21/5	平成20年度地域力創造アドバイザー事業報告、平成21年度紀の川ブランド創出アドバイザー事業概要についての打ち合わせ	前年度に実施した「地域力創造アドバイザー事業」の事業報告と継続事業として本年度に実施する「紀の川ブランド創出アドバイザー事業」の事業概要等について報告・説明し、検討・協議。	
7	紀の川ブランド創出事業の舞台となる「青洲の里」の運営の現状と課題分析と具体的な取り組みについて検討・協議	(財)青洲の里スタッフから詳細な経営状況を報告してもらい、各セクションでの課題と解決策について検討・協議、具体的な取組として「紀の川市産米粉」を用いた米粉パンの可能性とブランド化に向けた具体的な取組についてのアドバイス。	
8	平成21年度農林商工部農業振興課で取り組んでいる「地方の元気再生事業」と紀の川ブランド創出事業の連携について検討・協議	「地方の元気再生事業」の事業内容を確認した上で、紀の川ブランド創出事業と関連があり、連携・支援可能な事業についてアドバイス。	
10	「米粉創作料理コンテスト」開催に向けた検討・協議	米粉創作料理コンテストの関係者の協議の場を設け、アドバイザー作成の資料に基づきアドバイスを実施。	JA紀の里、和歌山放送、県那賀振興局
11	「米粉創作料理コンテスト」審査員及実行委員会打ち合わせ	米粉創作料理コンテストの関係者の協議の場を設け、アドバイザー作成の資料に基づきアドバイスを実施。	JA紀の里、和歌山放送、県那賀振興局
22/1	【紀の川市産】米粉普及のためのJA紀の里農協との打ち合わせ、コンテスト当日に向けた事務打ち合わせ 米粉創作料理コンテストの開催	【紀の川市産】米粉普及へ携わる関係者に対して、アドバイザーの他地域での実績を踏まえたアドバイスを実施。 青洲の里の施設内で開催の「米粉創作料理コンテスト」の前日準備・当日の本番において全体的なアドバイスと現場サポートを実施。	JA紀の里、和歌山放送、県那賀振興局
2	食育フェアでの米粉創作料理コンテスト授賞式、作品の試食会	1月19日に青洲の里の施設内で開催された「米粉創作料理コンテスト」で賞を受けた出品者が表彰される式典が食育フェアで執り行われ参加。また、その会場において授賞作品の試食会を実施。	和歌山放送、県那賀振興局
3	平成21年度の実績・成果報告と次年度以降への取組提案・展開等についての打ち合わせ	アドバイザーから平成21年度の事業実績・成果について報告。また次年度以降への取組・展開等の提案について実績報告書等を基に説明を受けた。	

## 紀の川市の行政担当者の声



行政が中心の取り組みでは限界があり、市民、企業、大学、NPOなどとの協働での取り組みを行わなければ成功しない。  
合併後間もない紀の川市の地域から自然に出てくる資源を逃すことなく、協働の体制においてうまくブランド化していけるような体制を整えたい。

## 紀の川市のアドバイザーの声

事業を通して感じたこと

期待	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業前は、地域力創造アドバイザー事業の1年度間(正味半年間)でやりきれなかった「実践」ができるという期待があった。</li> <li>・コンテスト等イベントのアウトプットの実施はできたが、組織体制改善等の仕組みづくりについては課題が残った。</li> </ul>
不安	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者の意識改革ができるかどうか不安であった。</li> </ul>
市の職員の励まし	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市から出向してきた意識の高い若手職員に励まされた。職員の範疇でできる限りのことを実践していただき、米粉コンテストの実施を可能にしてくれた。</li> </ul>

行政へ

地域・自治体へ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、和歌山県自体がその知名度の低さを何とかすべく模索している中、紀の川市はその名の川も有名であり、特産品もレベルが高くいろんな優位性を持つ。その優位性を具体的に発揮できるはずの本事業の対象施設には、実践的なリーダーシップのもと新たな取り組みに是非とも挑戦していただきたい。</li> </ul>
総務省・地方自治体へ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別交付金(特交)のハードルは高く、現地の担当部署が財政部署を口説ききれないことが多い(関わった殆どの自治体は活用の方で検討してくれるが、財政部署との折衝で頓挫する)。創造アドバイザー事業等取り組みの基盤づくりで(期間的に)終わってしまう事業のサポート(後継)事業として本事業は極めて意義があり、アドバイザーとしても大いに利活用したい事業である。</li> <li>・実際には難しくとも希望としては、先方への提案時に是非ご一緒いただきたい。</li> </ul>

## 紀の川市の住民の声

地域の様子

招へい前	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(財)青洲の里は、観光施設で地域とは一線を画したものの意識があった。</li> </ul>
招へい後	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関わった市民が、地域の施設として認識するようになった。</li> </ul>



本事業で実施した「米粉創作料理コンテスト」  
大きな反響を呼び、実際にコンテストから商品が誕生している。

## 高知県土佐市のアドバイザー

# 「ウルメいわしが町の元気を取りもどす」農観

担当：産業経済課（088-852-7679）

### 土佐市データ

人口 (H22.7.1現在)	29,037人
標準財政規模 (H21年度)	7,267,253千円
地域振興関係法 指定状況	該当なし
HPアドレス	<a href="http://www.city.tosa.lg.jp/">http://www.city.tosa.lg.jp/</a>

### 施策データ

活用分野	アドバイザー		
施策名	「平成21年度地域力創造アドバイザー事業」		
活動日数	79日		
事業開始年度	平成21年6月から		
予算	総額	7,912千円	
	内訳	国費	6,900千円 (総務省)
		一般財源	1,012千円

### 概要

土佐市では、「ウルメいわし」の加工品が冬期の丸干し以外にない。通年での漁獲が見込める魚種であることから、冬期以外でも流通を見いだせる加工品の開発や仕組みを構築しなければ、伝統漁法の後継者育成に繋がらない。

この問題を解決するため、ウルメいわしのブランド化を推進し高付加価値化を目指すため、アドバイザーを招へいし、加工品開発や地域外の流通販路の開拓を行った。

その結果、加工品（冷凍フィレ）を開発することで地域ブランドが確立され、冬場でしか水揚げされていなかったうるめイワシが1年中市場に出るようになった。また、行政職員の中で、地域住民との協働の重要性が再認識された。

今後も、アドバイザーのネットワークや情報を有効に活用し、引き続きアドバイスも頂きたいと考えている。

## 土佐市のアドバイザー「招へい理由」

### 土佐市の課題

- ・高知県土佐市宇佐町の「ウルメいわし」は、多鉤釣り(1本釣り)による伝統漁法で、非常に鮮度が良いものが水揚げされてきたが、12月から3月までの冬期間、丸干しの加工用だけに水揚げされているのみ
- ・ウルメ加工品が丸干し以外無いためであり、新たな加工品、流通を見いださなければ、この伝統漁法の後継者育成に繋がらない。

### Q1：きっかけは？

平成21年1月18日から3日間のふるさと財団「地域再生マネージャーによる短期派遣事業」において、当該アドバイザーから地域資源、地域の活動主体及び地域の発展イメージ等を提示頂いたことから。

### Q2：目的は？

ウルメいわしのブランド化を推進し高付加価値化を目指す。このため、うるめイワシプロジェクト協議会の設立を支援し、宇佐地区に立地する高知海洋高校との共同研究体制を確立し商品開発を図る。また、ウルメいわしの加工品の開発を実施し、市内飲食店や学校給食等への販路開拓を行い新たな資金循環の構築を図る。

鮮魚ウルメいわしの流通販路開発を行うとともに冷凍3枚下ろしフィレ等の商品化を図り、地域外の販路開拓を模索する。通年でウルメいわし漁を行うことで、漁師及び漁協の収益を上げ、後継者育成にも繋げる。新加工品開発や鮮魚の販路拡大により、漁協の強化や企業組合等の設立に繋げ、雇用促進を図る。

### Q3：住民や議会にはどのように説明しましたか？

うるめイワシのブランド化やそれによる地域活性化に向け、既に活動を開始した「宇佐うるめプロジェクト協議会」のメンバーを中心に呼びかけ、官民協働の仕組みづくりなどを説明し、より効果的に実践できるよう活動を支援するようにした。また、宇佐地区内に立地する高知海洋高校に協力を依頼し、産学民協働体制を確立した。

## 土佐市のアドバイザー「選定」

着目した能力	・地域の各主体の潜在的な能力を引き出す能力。 (熊本県荒尾市の「徒歩圏内マーケット」などの実績)
--------	-----------------------------------------------------

## 土佐市のアドバイザー「招へい体制」

住民へのお知らせ

・地元住民の集会等で報告(月2回)  
※うるめプロジェクト幹事会など  
→アドバイザーが地域に滞在していたので、連絡調整や協議がスムーズにでき、効率的な活動が出来た。

準備

アドバイザー事業が円滑に行われるよう住民等に事前説明を行い、協力を依頼	・高知海洋高校に対し、教諭の協力や施設利用について、協力を求めた。うるめプロジェクト協議会に対し説明をした。
アドバイザー事業に主体的に取り組むために新たな組織・担当者を設置	・アドバイザーの活動を補佐するため、また関係機関や住民の調整のため行政職員1名を配置した。

## 土佐市のアドバイザーの活動内容

年	月	日数	テーマ	活動内容	外部協力者
21	5月	2	年間事業計画策定の協議	・年間事業計画の策定、関係団体調整。	
	6月	3	年間事業計画策定の協議	・年間事業計画の策定、関係団体調整。	
	6月	2	赴任挨拶、地場産業視察など	・地場産業のコラボレーションによる新たな加工商品開発の可能性について。	
	7月	7	協議会出席、新加工品選定協議	・宇佐うるめプロジェクト協議会に出席協議と新加工品選定協議等。	
	7月	4	活動協議、加工品製造試験	・外部協力者協力依頼、鯉節水産加工協同組合との協議、キムチ漬けダレ試作。	
	8月	12	学生受入・加工所計画作成、実習準備	・学生の海産物加工所受入計画、外部協力者による実習準備等。	イタリアンシェフ
	9月	4	保健所、ウルメ協議会等との協議	・保健所、ウルメ協議会、商工会と加工直売所の計画協議。	
	9月	2	加工直売所、地場産業活性化協議	・加工直売所の建築準備、モクメン製造業者、製紙業者、楮生産業者の視察。	
	9月	2	ラベル製作授業等の依頼・協議	・外部協力者への加工品ラベル製作授業の講師派遣依頼と協議。	
	9月	2	市長への中間報告、JAとの意見交換	・市長への現況と今後の計画説明、JAとの意見交換会。	
	10月	2	大学連携、加工直売所、授業の内容協議	・通信教育計画、加工直売所協議。 ・海洋高校での加工実習の内容協議。	
	10月	2	大学連携協議計画	・遠隔授業のビジネススクールによるアンテナショップ、物産販売等計画立案。	
	10月	2	土佐市製紙工業協同組合講演等	・土佐市製紙工業協同組合員に地域づくり等について講演、加工直売所協議。	
	10月	3	うるめパスタ製造実習授業	・高知海洋高校での「うるめ鯛」を活用したパスタ等の実習授業の実施。	イタリアンシェフ
	10月	3	ラベル製造実習授業等	・高知海洋高校での「土佐和紙」を活用したラベル製造実習授業。	デザイナー
	11月	5	先進地視察研修	・早稲田商店街、JA館林「ぼんぼこ」視察と物産交流等の協議。	
	11月	6	先進地視察、直販所整備・大学連携協議	・新居・高石地区農家等の先進地視察。 ・直販所、大学連携、学生受入協議。	
	11月	1	先進地視察、直販所整備・大学連携協議	・「宇佐もんや」に係る指導、経営方針協議等。	
	11月	2	加工直売所に関する経営指導等	・「宇佐もんや」に係る指導、経営方針協議等。	
	11月	1	加工直売所に関する経営指導等	・「宇佐もんや」に係る指導、経営方針協議等。	
	12月	2	加工直売所に関する経営指導等	・「宇佐もんや」に係る指導、経営方針協議等。	
	12月	2	加工直売所に関する経営指導等	・「宇佐もんや」に係る指導、経営方針協議等、学生インターン受入協議。	
	12月	4	加工直売所に関する経営指導等	・運営状況協議、予算削減協議、原価計算、事業収支計画等。	
	12月	1	大阪、土佐交流検討	・大阪デザイナーと次年度からの地場産業交流について協議。	
22	2月	3	加工直売所に関する経営指導等	・「宇佐もんや」経営改善策検討。 ・市長への報告。	

## 土佐市のアドバイザー員招へい「成果・課題」

	想定内		想定外
成果	地域住民の地域活性化に関するノウハウ・モチベーションの向上	・宇佐うるめプロジェクト協議会から企業組合が立ち上がった。	具体的な商品や販売等の仕組み、事業推進を担う実行体制の構築
	地域間ネットワークの拡大	・早稲田商店街に土佐市産品の販売ブースを設置した。	行政職員の地域活性化に関するノウハウ・モチベーションの向上
	地域ブランドの確立又は浸透	・冬場でしか水揚げされていなかったうるめイワシが1年中市場に出るようになった(うるめイワシは、1年中水揚げは可能だが、冬期以外は、単価の低迷から今まで水揚げすることはなかった)。	専門家・実践者との幅広いネットワークの構築
			・加工品(冷凍フィレ)の注文が殺到し、発注に間に合わない状況となっている。 ・地域住民との協働の重要さが再認識された。 ・アドバイザーの人脈や情報により、様々な事業を展開するうえで、参考になる。

改善・  
継続

・うるめイワシプロジェクト協議会は宇佐もんやを開設し、業務用うるめイワシ3枚下しフィレの販売が好調であり、今後、新工場建設へ向け計画を進めている。  
・アドバイザーのネットワークや情報は有効に活用させて頂き、引き続きアドバイスも頂きたいと考える。

アド  
バイ  
ス

・課題の明確化、住民や関係機関の協力体制構築、アドバイザーの補佐的職員の配置、アドバイザー事業における補助対象外経費の予算化は必要である。  
・よそ者導入効果あり。若者導入効果あり。自治体はよそ者や専門家、若者導入に慣れることが重要ではないかと思う。必要に応じ専門家と行動をともにし、現場で地域課題を解決するため知恵と工夫を住民とともに出すことを行ってほしい。

## 土佐市の関係者の声

行政  
担当者

実際のところ、アドバイザーは水産加工関連については初めてのことであり、当初は困惑していたかのように思われました。地元海洋高校の教諭と加工施設を紹介したところ、アドバイザーの目の色が変わり、様々なアイデアが思い浮かんだのではないのでしょうか。それからは、同事業のスピードが格段に上がり、市単予算の伴う提案や住民との協働が始まり、幾つかのトラブルも起こる中、短期間の内に形が次々と出来上がり、私だけでなく地域住民も驚いたことと思います。

同事業において短期間に一定の成果を求めることは、予算執行上の判断や他業務とのやり繰りなど、非常に忙しくなることは間違いありませんが、今回は予想以上の成果となりました。

地域  
住民

アドバイザーと接することで、今まで我々が知り得なかった切り口から事業を前に進める上での有効な手段をいろいろ提案して頂き、とても勉強になりました。ただ、全く新しい事業を行う際に、ハード面の補助に関しては迅速に対応して頂き、とても感謝しておりますが、実際に運営が始まってからのソフト面も、もう少し入り込んでのバックアップがあってもよいのではと思いました。

アドバイザーの招へいによって行政が特に変わったとは思いませんが、アドバイザーの件も含め様々な形で、地域の活性化に繋げようとする動きにとっても感謝しております。

## 土佐市のアドバイザーの声 1



土佐市の地域再生事業はうるめイワシのブランド化を目指したものの。高知海洋高校との連携の下、うるめイワシプロジェクト協議会がレトルトパック、キムチの漬け汁、高級味塩、アンチョビー、急速冷凍三枚下しの真空パックなどを開発中であり、まちなか研究室「宇佐もんや」もできた。土佐市の地域力創造アドバイザー事業はまさに”裏の競争力”強化であった。つまり商品開発までの開発時間(リードタイム)の短縮は地域には見えないが立派な競争力であること。

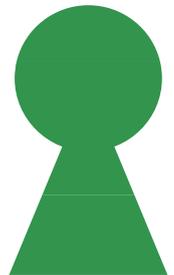
補助事業などでは前年に計画をつくり合意形成を図り、次の年に事業化を図ることが一般的だ。公共事業であればそれはそれでよいが、仮に民間ビジネスの起業を目的とするのであれば(補助事業を活用するにしても)果たして、そんなに長くてもいいものか。儲かるのであれば即座になるべく短期間に事業化することは当たり前の話ではないかと考えてきた。地域にやりたい人がいても、みんなの合意形成を行ったゆえにやりたいことを実現するのに時間がかかったり、的外れとなったりで結局うまく行かなかった事業はたくさんあったように思う。やりたい人が先にやりたいことを具現化してみんなが現場で知恵と工夫を出し合い進めることもありなのではないか。その方が地域力強化につながるのではないかと。



宇佐ではそんな時に、そんな現場で当事者たちに事件が起きた。私はこの「創発」を待っていた。宇佐もんやに関わるハチキンねえやんが、長老の発言に怒り出したのだ。しばらく気まずい時期があった。そのころ、宇佐のみんなは真剣に考えた。そして長老とハチキンねえやんの間に宇佐の人たちが入りなんとか収めた。その後、事業推進にあたる長老は存分にリーダーシップを発揮し、自分でも汗を流し、若者たちもねえやんたちも着実に協力して事業の成果を出せた。宇佐の人たちはさすがだったと思う。

当事者たちの「やる気」や「引き下がれない立ち位置」を「怪我の功名」で生んだことが、一番大きな成果ではなかったかと思う。まさに宇佐で「創発」を得た瞬間でした。そしてまたもや地域住民の皆さんによりマネジメントは救われた。

現在、宇佐もんやの企業組合化が進められており海洋高校の新卒生徒の従業員としての受入やうるめイワシの地域料飲店8店舗での定食メニュー化が進んでいる。地元スーパーでの急速冷凍三枚下し販売が好調で連日商工会婦人部の人たちが宇佐もんやの加工場に入っているとのことだ。黒字化は目前であり、そのうち自立できる。私のこのプロジェクトでの役割も果たせたのだと思う。



## 土佐市のアドバイザーの声 2

	事業開始前	事業開始後
期待	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水産加工は初めての経験であり、新たな分野への取組みとなる期待感があった。特に西日本随一の水産加工設備を誇る高知海洋高校の施設を拝見して産学民共同で様々な加工品が開発できるのではないかと期待があった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当初、ミートソースのレトルトパック化による商品化を模索したが、海洋高校から教えていただいた急速冷凍による3枚下しフィレが地元スーパー等の業務ニーズに合致し、資金循環が構築できた。今後、新工場建設へ向けての期待が大きい。</li> </ul>
不安	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水産加工分野は素人のため対応できるか不安があった。常駐したため、地域の人との交流も多くあり、皆さんに支えられてここまで来られた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁港は背後にある水産加工業者や流通業者の存在で存続が左右される。このため漁師や水産加工業者の育成は急務であるが、その重要性が認識されていない。このまま放置すれば空き店舗ならぬ、空き漁港が出現するのではないか。</li> </ul>

## 土佐市の様子

地域の様子	招へい前	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議などで計画はあがっていたが、実践(行動)が伴っていなかったように思われる。</li> </ul>
	招へい後	<ul style="list-style-type: none"> <li>・希望や理想であったものが、実践することで形が見え、地域住民の「やる気」が醸成されたように思われる。現在も住民参加型の地域活性化活動が進んでいる。</li> </ul>



# (参考資料 1)

## 「外部人材等の活用に関する調査研究会」設置要綱

### 1 目的

地域の課題を解決するために地域おこし協力隊事業等により地域外からの人材（外部人材）等の活用を進めている地域の取組を調査し、その成功要因や課題を分析・研究する。

また、その結果を報告書としてまとめ、これから外部人材等の活用を進めようとしている地域住民や地方公共団体の行政担当者及び外部人材等として地域で活動を始めようとしている人に対して紹介することで、外部人材等活用のノウハウ等について情報共有を図る。

### 2 検討項目

地域おこし協力隊事業等の外部人材等活用の効果、課題、ノウハウ等について、現在行われている取組に関する調査をもとに検討する。

### 3 組織

- (1) 研究会は、7人の委員で構成する。
- (2) 研究会には、必要に応じ、委員以外の関係者の出席を求めることができる。

### 4 座長

- (1) 研究会に、座長を置く。
- (2) 座長は、会務を総理する。
- (3) 座長に事故があるとき又は座長が欠けたときは、座長が指名する者が、その職務を代理する。

### 5 その他

- (1) 研究会の庶務は、財団法人自治総合センターにおいて処理する。
- (2) 本要綱に定めるもののほか、研究会に関し必要な事項は座長が定める。

# 「外部人材等の活用に関する調査研究会」構成員名簿

(敬称略、50音順)

いけだ かつや  
池田 克也 新潟県十日町市 信濃川清津川対策室長

いさがい よしのり  
飯盛 義徳 慶應義塾大学 総合政策学部 准教授

うえの あや  
上野 あや (株) いろどり

おさない まこと  
小山内 誠 特定非営利活動法人 あおもりNPOサポートセンター 副理事長

さいとう としゆき  
斉藤 俊幸 地域力創造アドバイザー (イング総合計画(株))

のむら よしふみ  
野村 善史 総務省 地域力創造グループ 地域自立応援課長

さわだ しろう  
澤田 史朗 総務省 地域力創造グループ 人材力活性化・連携交流室長

## (参考資料 2)

# 調査概要・調査票

### 1. 調査の趣旨

地域おこし協力隊、集落支援員及びアドバイザー（以下、「外部人材等」という。）を活用して地域活性化に取り組んでいる地方公共団体の取組を調査・紹介し、外部人材等の活用におけるノウハウについて情報共有を図ることで、取組を検討している行政担当者等の企画立案に資するとともに、一般の方々の外部人材等の活用への興味を喚起し事業推進の機運を醸成する。

### 2. 調査対象

外部人材等を活用して地域活性化に取り組んでいる地方公共団体職員、当該団体において活動している外部人材等及び地域住民

### 3. 調査方法

調査対象に対し調査票の記入を依頼するとともに、回収後に事務局職員が現地において調査票を元にヒアリング等を実施。

### 4. 調査期間

平成 22 年 9 月 1 日～平成 23 年 1 月 27 日

### 5. 主な調査項目

- 1) 取組の背景と実施に至るまでの過程
- 2) 外部人材等の募集の方法
- 3) 事業内容とスケジュール
- 4) 地域・行政のサポート体制
- 5) 事業の成果・課題
- 6) 今後の事業展開
- 7) 総務省への意見・要望等
- 8) 外部人材等と地域住民の感想等

等



## 2. 施策の概要

活用分野	地域おこし協力隊 ・ 集落支援員 ・ アドバイザー (※該当するものを口で囲んでください。)						
施策名							
事業開始年度	平成( )年( )月から						
予算 関連	総額					千円	
	内訳	(単位：千円)					
			①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
		金額					
		名称・所管等 ①④の	名称				
所管							
金額							
	補助率						

※予算について、複数の施策を実施している場合は、それぞれについてご回答ください。

## 3. 担当連絡先

担当部課名	
担当者氏名	(ふりがな)  ※非公表
電話番号	
メールアドレス	※非公表

<地域おこし協力隊>

- 現在取り組んでおられる地域おこし協力隊事業について、これまでの経緯も含めて教えてください。
- 回答は、設問の下の回答欄にご記入ください。なお、選択式と記述式の両方がある設問に関しては、該当するものを選択した上で、その内容について具体的に記述してください。
- 既に事業説明用の資料をご用意されている場合は、回答欄にその旨と資料の該当部分を明示いただき当該資料を添付して、回答に代えていただいて構いません。

1) 取組の背景と実施に至るまでの過程

- ①地域おこし協力隊事業を開始したきっかけ、事業実施前の地域の課題を教えてください。また、その課題を踏まえて、事業の目的やねらいを教えてください。
- ②事業実施にあたって、住民や議会にどのような説明を行ったか教えてください。
  - ・特に、隊員個人に対する支出や地元住民の雇用とのバランスが問題になった場合は、受入の目的や公益性について（なぜ他の地域から人を呼んでくる必要があったのか等）どのような説明を行ったか教えてください。
- ③協力隊員の受入地域をどのように決定したか教えてください。
  - ・特に、隊員を受け入れている地域とそうでない地域がある場合は、受入を行わない地域に対してどのような説明を行ったか教えてください。
- ④事業実施にあたって、他団体の取組（必ずしも地域おこし協力隊事業に限らない。）を参考にしましたか。参考にした場合は、どのようなことを参考にしたか教えてください。また、どのように問い合わせ等を行ったかについても教えてください。

参考にした団体 ・取組	注目した点 ・特に参考になった点	問い合わせ等（該当するものに○を記入してください）
※記載例 〇〇市 (〇〇事業)		1] 担当者へ電話やメールで問い合わせて話を聞いた。
		2] 会議等で担当者に直接会って話を聞いた。
		3] 総務省から他団体の活動事例の話を聞いた。
		4] 関係団体(NPO、企業等)から他団体の活動事例の話を聞いた。
		5] 説明用資料、パンフレット等を読んだ。
		6] インターネット上での情報提供や隊員のブログを読んだ。
		7] その他

- ⑤これまでに地域外から人材や移住・交流者を受け入れたことがあれば教えてください。また、そのノウハウや経験が地域おこし協力隊を受け入れるのに役立った又は影響したのであれば、そのことについて具体的に教えてください。

○印 (複数選択可)	該当するものに○を記入してください	具体的な取組について記入してください。 ※いつ頃からか、またこれまでに受け入れた人数も含めて記入
---------------	-------------------	-----------------------------------------------------

		してください。
1]	移住者（UIJターン者等）を積極的に受け入れている。	
2]	交流者（二地域居住、別荘所有者等）を積極的に受け入れている。	
3]	特段取組を行っているわけではないが、移住・交流者が多く来ているようだ。	
4]	NPO等の中間支援団体を通じて、インターンシップやボランティア、期間労働者を受け入れたことがある。（又は現在も継続して受け入れている。）	
5]	NPO等の中間支援団体を通じないで、自治体が直接インターンシップやボランティア、期間労働者を受け入れたことがある。（又は現在も継続して受け入れている。）	
6]	地域外から専門家やアドバイザーを受け入れたことがある。（又は現在も継続して受け入れている。）	
7]	その他	

⑥事業実施にあたって、NPO等の中間支援団体を活用しましたか。また、活用した場合は、活用の仕方を教えてください。

中間支援団体活用の有無	有 ・ 無 ※該当するものを口で囲んでください。
-------------	-----------------------------

→「有」を選択した場合は、活用した団体の概要と活用方法を教えてください。

団体名	※非公表	
法人格	<input type="radio"/> 印	法人形態
		1] 無
		2] 有（該当するものに○を記入してください。）
		株式会社
		特定非営利活動法人（NPO法人）
		一般法人（財団・社団）
		公益法人（財団・社団）
		認可地縁団体（法人格のある地縁団体）
	その他	
活動分野	<input type="radio"/> 印	活動分野（複数選択可）
		保健、医療又は福祉の増進を図る活動
		社会教育の推進を図る活動
		まちづくりの推進を図る活動

		学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動	
		環境の保全を図る活動	
		地域安全活動	
		経済活動の活性化を図る活動	
		その他（具体的にご記入ください。）	
活用方法	○印	活用の場面（複数選択可）	活用の形態（委託、審議会へ参加等）を含め、具体的な取組について記入してください。
		1] 事業計画段階から事業実施まですべての局面	
		2] 隊員の募集	
		3] 隊員の選抜	
		4] 隊員の研修	
		5] 隊員の定住支援（雇用、住宅等の斡旋）	
		6] 特定の事業、イベント等	
		7] その他	

## 2) 協力隊員募集の方法

①隊員の募集について、募集期間、募集・応募人数、使用したメディアについて教えてください。また、使用したメディアのうち他の自治体に勧めたい効果的な方法や注意点がございましたら教えてください。（※可能であれば、見本を添付してください。）

募集期間	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日	
募集人数	人	
応募人数	人	
使用したメディア	○印	
※該当するものに○を記入してください (複数選択可)		1] 新聞や雑誌に募集広告を掲載 →何社の新聞や雑誌に掲載しましたか。 全国紙： 社 地方紙： 社（おおよその購読エリア： ) 業界紙： 社（業界： ) 雑誌： 社
		2] 自治体の広報（紙媒体）に募集広告を掲載
		3] 自治体のホームページに募集広告を掲載
		4] 自治体以外のホームページに募集広告を掲載 →具体的にどこのホームページに掲載しましたか。
		JOIN（移住・交流推進機構）
		その他（ )
		4] メールマガジン等で告知
	5] 移住・交流イベント等での周知・パンフレットの配布	

	6] その他（具体的にご記入ください。）
効果的であったものや注意点等	

②応募者の中から隊員を選抜する方法・スケジュールや選考の視点について教えてください。

<選抜方法・スケジュール>

○印	具体的な方法※該当するものに○を記入してください（複数選択可）	スケジュール
	1] 書類選考	月 日～ 月 日
	2] 自治体職員との面接 →何回面接を行いましたか。 ( ) 回	月 日～ 月 日
	3] 地元住民との面接 →何回面接を行いましたか。 ( ) 回 →具体的にどのような人と面接をしてもらいましたか。 ( ) 自治会の役員等 ( ) 中間支援団体（NPO等）等 ( ) その他 ( )	月 日～ 月 日
	4] その他（具体的にご記入ください。）	月 日～ 月 日

<選考の視点>

※該当するものに○を記入してください（複数選択可）	※具体的な視点やその理由を記入してください
1] 人物・人柄	
2] 能力（資格を除く）	
3] 資格	
4] 経験	
5] 年齢	
6] 性別	
7] その他	

**3) 事業内容の詳細**

①協力隊員の活動内容の詳細とスケジュールを教えてください。

- ・複数の隊員を受け入れている場合については、隊員相互の役割分担や連携方法等についても記述してください。
- ・集落支援員事業やアドバイザー事業を同時に実施している場合は、それらの施策とのつながりや効果的な組み合わせ方についても教えてください。

②協力隊員の活動を地域住民にお知らせするためにどのようなことを行っているか教えてください。また、そのうち他の自治体に勧めたい効果的な方法や工夫した点、注意点がございましたら教えてください（※可能であれば、見本を添付してください。）

使用したメディア等 ※該当するものに○を記入してください (複数選択可)	○印	
		1] 自治体の広報(紙媒体)に活動報告を掲載 →発行の頻度はどの程度ですか。( )回/月
		2] 自治体のホームページに活動報告(ブログ含む。)を掲載
		3] 自治体以外のホームページに活動報告(ブログ含む。)を掲載 →具体的にどこのホームページに掲載しましたか。
		JOIN(移住・交流推進機構)
		その他( )
		4] メールマガジン等で報告 →発行の頻度はどの程度ですか。( )回/月
		5] 地元住民の集会等で報告 →開催の頻度はどの程度ですか。( )回/月
	6] その他(具体的にご記入ください。)	
効果的であったものや工夫した点、注意点等		

#### 4) 地域・行政のサポート体制(受入前準備、受入後フォロー)

① 隊員を受け入れる際の精神面でのサポート体制について、受入前の準備、受入後フォローはどのようなことを行ったか教えてください。

○印	該当するものに○を記入してください(複数選択可)	具体的な方法
	1] 地域でのつながりを作るために、地域住民へ紹介したり、交流の場を設定したりした。	
	2] 地域のしきたりやルール等に関するアドバイスをを行った。	
	3] 隊員が円滑に活動できるように、地域への働きかけを行った。(指導役や世話役をお願いする等)	
	4] 隊員が円滑に活動できるように、農業指導等の研修やセミナーを開催した。(参加させた)	
	5] 隊員が孤立しないように、他の隊員や他団体の隊員等とのネットワークの形成等の支援を行った。	
	6] 隊員が孤立しないように、地域のUIJターン者や移住・交流関係のNPO等とのつながりを作るための支援を行った。	
	7] その他	

②隊員を受け入れる際の物質面でのサポート体制について、受入前の準備、受入後フォローはどのようなことを行ったか教えてください。また、その財源についても教えてください。

○印	該当するものに○を記入してください (複数選択可)	財源	具体的な方法
/	1] 住居		
	・住居を無償で貸与		
	・住居を有償で貸与		※家賃等を記入してください。
	・住居費を補助		※補助金額や割合を記入してください。
	・光熱費を補助		※補助金額や割合を記入してください。
	・住居（空き家を含む）の斡旋		
	・その他		
/	2] 家財・生活用品		
	・テレビ、冷蔵庫等の家財を無償で提供		※どのようなものを準備したか具体的に記入してください。
	・購入費用を補助		※補助金額や割合を記入してください。
	・その他		
/	3] 活動用車両		
	・自動車を無償で貸与		
	・自動車を有償で貸与		※金額を記入してください。
	・自動車購入費用を補助		※補助金額や割合を記入してください。
	・自動二輪車・自転車を貸与		
/	4] 保険		
	・社会保険		
	・ボランティア保険		
/	5] その他		
	・その他		

③隊員が活動期間終了後も地域に定着できるようどのようなサポートを行ったか（行っている、又は行う予定）教えてください。

○印	該当するものに○を記入してください (複数選択可)	具体的な方法
/	1] 住居	
	・住居（空き家を含む）の斡旋	
	・空き家の改修費を補助	※補助金額や割合も記入してください。

	・その他	
2]	就労支援（就農を除く。）	
	・就職先の斡旋	
	・雇用の創出	
	・その他	
3]	就農支援	
	・農地（耕作放棄地を含む。）の提供	
	・農業研修の実施	
	・指導者の紹介	
	・その他	
4]	精神面におけるサポート	
	・定住者として受け入れる機運の醸成	
	・地元住民とのつながりを強化するための支援	
	・生き甲斐づくりや能力の発揮を支援	
	・その他	
5]	その他	

## 5) 地域おこし協力隊事業の成果・課題

①地域おこし協力隊事業の成果について教えてください。

※当初期待していた成果については、「想定内」欄に○印、想定していなかった成果については、「想定外」欄に○印を記入してください。

○印	該当するものに○を記入してください (複数選択可)	具体的な成果	想 定 内	想 定 外
	1] 地域の産業（農業や伝統的産業を含む）が活性化した。（地域ブランドの確立・浸透を含む）			
	2] 地域住民の生活の利便性が向上した。			
	3] 地域の伝統的な行事や風習の価値が再認識された。			
	4] 地域住民が地域に対する誇りや自信を取り戻した。			
	5] 移住・交流者を受け入れる機運が醸成された。			
	6] 地域住民や行政職員の地域活性化に関するノウハウ・モチベーションが向上した。			
	7] 地域の環境が改善された。			

8] 地域住民の連帯感が増した。			
9] 高齢者が生き甲斐を持てるようになった。			
10] その他			

②地域おこし協力隊事業に取り組む際の課題について、これから取り組もうとしている地域へのアドバイスを含めて教えてください。

・特に苦勞した点や改善点があれば具体的に教えてください。

#### 6) 今後の事業展開

今後貴団体がどのように地域おこし協力隊事業に取り組んでいくかについて、改良すべき点、引き続き力を入れていく点を中心に教えてください。

#### 7) 総務省への意見・要望等

本事業について、総務省への意見・要望等がありましたら、具体的に教えてください。

#### 8) 協力隊員と受入住民の感想等

※隊員や受入住民の方に直接記入いただいても、聞き取りを行って記入していただいても構いませんが、可能な限りご本人の言葉を生かしてください。

☆協力隊員の感想等

①協力隊員に応募したきっかけや理由を教えてください。

○ 印	該当するものに○を記入してください (複数選択可)	選択した内容について詳しく記入してください。
	1] 受入地域の地域おこしに強い関心があったから。	
	2] 人の役に立ちたいと考えたから。	
	3] 何か新しいことをしたいと考えたから。	
	4] 受入地域に縁があったから。(知人からの紹介等を含む。)	
	5] 地域おこしに関心があり、たまたま受入地域で隊員の募集を行っていたから。	
	6] 自分の能力、専門知識、ノウハウ、経験等を地域おこしに活かしたいと思ったから。	
	7] 大都市以外への移住を検討しており、その足がかりとしかかったから。	
	8] 自らのキャリア形成に有用と考えたから。	

9】地域おこしをして収入が得られることが魅力的だったから。	
10】家族や知人に勧められたから。	
11】その他	

②主な活動内容とスケジュールを教えてください。

③活動を通して感じたこと（嬉しかったこと、感動したこと、苦勞したこと、地域の様子・課題、地域住民との関係、やりがい等について）を、エピソードを交えて教えてください。

※可能であれば、活動の様子を紹介する写真を添付してください。

④協力隊員としての地域へ入る前に準備しておくこと、心構え等を教えてください。また、協力隊員の目から見て、協力隊を受け入れる行政に何を求めるか教えてください。

☆協力隊を受け入れた住民の感想等

⑤協力隊員を受け入れる前、どのような期待や不安があったか教えてください。また、そのような期待や不安が、受入後どのように変わったか教えてください。

⑥協力隊員を受け入れたことで、地域が変わったと感じることがありましたら教えてください。

⑦今後、協力隊員にどのようなことを期待しているか、教えてください。また、この事業について、行政に対してご意見・ご要望等がありましたら教えてください。

## <集落支援員>

- 現在取り組んでおられる集落支援員事業について、これまでの経緯も含めて教えてください。
- 回答は、設問の下の回答欄にご記入ください。なお、選択式と記述式の両方がある設問に関しては、該当するものを選択した上で、その内容について具体的に記述してください。
- 既に事業説明用の資料をご用意されている場合は、回答欄にその旨と資料の該当部分を明示いただき当該資料を添付していただき、回答に代えていただいて構いません。

### 1) 取組の背景と実施に至るまでの過程

- ①集落支援員事業を開始したきっかけ、事業実施前の地域の課題を教えてください。また、その地域の課題を踏まえて、事業の目的やねらいを教えてください。
- ②事業実施にあたって、住民や議会にどのような説明を行ったか教えてください。
  - ・特に、個人に対する支出が問題になった場合は、目的や公益性についてどのような説明を行ったか教えてください。
  - ・特に、集落支援員として地域外から人材を受け入れた場合については、地元住民を採用しないことに対して、どのような説明を行ったか教えてください。
- ③集落支援員の活動地域をどのように決定したか教えてください。
  - ・特に、集落支援を設置している地域とそうでない地域がある場合は、設置しない地域に対してどのような説明を行ったか教えてください。
- ④事業実施にあたって、他団体の取組（必ずしも集落支援員事業に限らない。）を参考にしましたか。参考にした場合は、どのようなことを参考にしたか教えてください。また、どのように問い合わせ等を行ったかについても教えてください。
  - ※回答欄は<地域おこし協力隊>と共通なので、略
- ⑤事業実施にあたって、NPO 等の中間支援団体を活用しましたか。また、活用した場合は、活用の仕方を教えてください。
  - ※回答欄は<地域おこし協力隊>と共通なので、略

### 2) 支援員募集の方法

- ①支援員の募集について、募集期間、募集・応募人数、具体的な方法（使用したメディア）について教えてください。また、使用したメディアのうち他の自治体に勧めたい効果的な方法や注意点がございましたら教えてください。（※可能であれば、見本を添付してください。）
  - ※回答欄は<地域おこし協力隊>と共通なので、略
- ②応募者の中から支援員を選抜する際の方法・スケジュールや選考の視点について教えてください。
  - ※回答欄は<地域おこし協力隊>と共通なので、略

### 3) 事業内容の詳細

- ①活動内容の詳細とスケジュールを教えてください。

- ・複数の支援員を設置している場合については、支援員相互の役割分担や連携方法等についても記述してください。
- ・地域おこし協力隊事業やアドバイザー事業を同時に実施している場合は、それらの施策とのつながりや効果的な組合せ方についても教えてください。

②支援員の活動を地域住民にお知らせするためにどのようなことを行っているか教えてください。(※可能であれば、見本を添付してください。)

※回答欄は<地域おこし協力隊>と共通なので、略

#### 4) 地域・行政のサポート体制（受入前準備、受入後フォロー）

①支援員に対する精神面でのサポート体制について、事業実施前の準備、実施後フォローはどのようなことを行ったか教えてください。

○印	該当するものに○を記入してください（複数選択可）	具体的な方法
	1] 地域でのつながりを作るために、地域住民への紹介や交流の場の設定を行った。	
	2] 地域のしきたりやルール等に関するアドバイスをを行った。	
	3] 支援員が円滑に活動できるように、地域への働きかけを行った。	
	4] 支援員が円滑に活動できるように、研修やセミナーを開催した（参加させた）。	
	5] 支援員が孤立しないように、他の支援員や他団体の支援員等とのネットワークの形成等の支援を行った。	
	6] 支援員が孤立しないように、地域のNPO等とのつながりを作るための支援を行った。	
	7] その他	

②支援員に対する物質面でのサポート体制について、事業実施前の準備、実施後フォローはどのようなことを行ったか教えてください。

※回答欄は<地域おこし協力隊>と共通なので、略

#### 5) 集落支援員事業の成果・課題

①集落支援員事業の成果について教えてください。

※回答欄は<地域おこし協力隊>と共通なので、略

②集落支援員事業に取り組む際の課題について、これから取り組もうとしている地域へのアドバイスを含めて教えてください。

さい。

- ・特に苦勞した点や改善点があれば具体的に教えてください。

### 6) 今後の事業展開

今後貴団体がどのように集落支援員事業に取り組んでいくかについて、改良すべき点、引き続き力を入れていく点を中心に教えてください。

### 7) 総務省への意見・要望等

本事業について、総務省へのご意見・ご要望等がありましたら、具体的に教えてください。

### 8) 集落支援員と住民の感想等

※支援員や住民の方に直接記入いただいても、聞き取りを行って記入していただいても構いませんが、可能な限りご本人の言葉を生かしてください。

☆支援員の感想等

①支援員に応募したきっかけや理由を教えてください。

○印	該当するものに○を記入してください（複数選択可）	選択した内容について詳しく記入してください。
	1] 集落対策に強い関心があったから。	
	2] 人の役に立ちたいと考えたから。	
	3] 何か新しいことをしたいと考えたから。	
	4] 当該地域に縁があったから。（知人からの紹介等を含む。）	
	5] 集落対策に関心があり、たまたま当該地域で支援員の募集を行っていたから。	
	6] 自分の能力、専門知識、ノウハウ、経験等を集落対策に活かしたいと思っていたから。	
	7] 大都市以外への移住を検討しており、その足がかりとしたかったから。	
	8] 自らのキャリア形成に有用と考えたから。	
	9] 集落対策に携わりながら収入が得られることが魅力的だったから。	
	10] 家族や知人に勧められたから。	
	11] その他	

②主な活動内容とスケジュールを教えてください。

③活動を通して感じたこと（嬉しかったこと、感動したこと、苦労したこと、地域の様子・課題、地域住民との関係、やりがい等について）を、エピソードを交えて教えてください。

※可能であれば、活動の様子を紹介する写真を添付してください。

④支援員として事前に準備しておくこと、心構え等を教えてください。また、支援員の目から見て、行政に何を求めるか教えてください。

#### ☆住民の感想等

⑤支援員に対して、どのような期待や不安があったか教えてください。また、そのような期待や不安が、どのように変わったか教えてください。

⑥支援員を設置することにより、地域が変わったと感じることがありましたら教えてください。

⑦今後、支援員にどのようなことを期待しているか、教えてください。また、この事業について、行政に対してご意見・ご要望等がありましたら教えてください。

## <アドバイザー>

- 現在取り組んでおられるアドバイザー（外部専門家）招へい事業について、これまでの経緯も含めて教えてください。
- 回答は、設問の下の回答欄にご記入ください。なお、選択式と記述式の両方がある設問に関しては、該当するものを選択した上で、その内容について具体的に記述してください。
- 既に事業説明用の資料をご用意されている場合は、回答欄にその旨と資料の該当部分を明示いただき当該資料を添付していただき、回答に代えていただいて構いません。

### 1) 取組の背景と実施に至るまでの過程

- ①アドバイザー事業を開始したきっかけ、受入前の地域の課題を教えてください。また、その地域の課題を踏まえて、事業の目的やねらいを教えてください。
- ②事業実施にあたって、住民や議会にどのような説明を行ったか教えてください。
  - ・特に、目的や公益性についてどのような説明を行ったか教えてください。
- ③事業実施にあたって、他団体の取組（必ずしも地域おこし協力隊事業でなくてもよい。）を参考にしましたか。参考にした場合は、どのようなことを参考にしたか教えてください。また、問い合わせ等を行ったかについても教えてください。

※回答欄は<地域おこし協力隊>と共通なので、略

### 2) アドバイザーの選定

アドバイザーを選定する際に着目した能力と着目した当該アドバイザーの実績を教えてください。

着目した能力（該当するものに○を記入してください（複数選択可））	当該能力を裏付けるアドバイザーの実績を記入してください
1] 地域の各主体の意見を調整する能力	
2] ブランドを確立する能力	
3] 地域の各主体の潜在的な能力を引き出す能力	
4] 情報発信力	
5] 新規プロジェクトや新製品を生み出す創造力や企画力	
6] その他	

### 3) 事業内容の詳細

- ①活動内容の詳細とスケジュールを教えてください。
- ②活動を地域住民にお知らせするためにどのようなことを行ったか教えてください。

※回答欄は<地域おこし協力隊>と共通なので、略

### 4) 招へい地域における準備、招へい後の様子

- ①アドバイザーを招へいする前に、招へい後の事業が円滑に進むように、どのような準備を行いましたか。

○印	該当するものに○を記入してください（複数選択可）	具体的な方法
	1] アドバイザーと取り組むべき地域の課題の抽出を行った。	
	2] アドバイザー事業の行程表の枠組みや事業目的を検討した。	
	3] アドバイザー事業が円滑に行われるよう住民等に事前説明を行い、協力を求めた。	
	4] アドバイザー事業が円滑に行われるよう外部の専門家等に協力をお願いした。	
	5] アドバイザー事業に主体的に取り組むために新たな組織・担当者を設置した。	
	6] その他	

②アドバイザーを受け入れることに対する地域住民の当初の反応やその後の変化について教えてください。

### 5) 事業の成果・課題

①アドバイザー事業の成果について教えてください。

※当初期待していた成果については、「想定内」欄に○印、想定していなかった成果については、「想定外」欄に○印を記入してください。

○印	該当するものに○を記入してください（複数選択可）	具体的な成果	想定内	想定外
	1] 具体的な商品や販売等の仕組み、事業推進を担う実行体制が構築された。			
	2] 地域住民の地域活性化に関するノウハウ・モチベーションが向上した。			
	3] 行政職員の地域活性化に関するノウハウ・モチベーションが向上した。			
	4] 専門家・実践者との幅広いネットワークが構築された。			
	5] 地域間ネットワークが拡大した。			
	6] 地域ブランドが確立した、又は浸透した。			
	7] その他			

②アドバイザー事業に取り組む際の課題について、これから取り組もうとしている地域へのアドバイスを含めて教えてください。

・特に、アドバイザーを受け入れる前に、まず自治体の内部で検討しておくべきこと、関係者との調整等について具

体的に記述してください。

## 6) 今後の事業展開

アドバイザー招へいによって開始された事業について、今後貴団体がどのように取り組んでいくかについて、改良すべき点、引き続き力を入れていく点を中心に教えてください。

## 7) 総務省への意見・要望等

本事業について、総務省へのご意見・ご要望等がありましたら、具体的に教えてください。

## 8) 当事者・関係者の感想等

※当事者・関係者の方に直接記入いただいても、聞き取りを行って記入していただいても構いませんが、可能な限りご本人の言葉を生かしてください。

☆行政担当者の感想等

①事業を通して感じたことや事業に関わった行政担当者の様子を、エピソードを交えて教えてください。また、アドバイザーと事業を行う際の心構え等を教えてください。

☆地域住民の感想等

②アドバイザーの招へいによって開始された事業について、感想・意見等がありましたら教えてください。また、アドバイザーの招へいによって行政が変わったと感じられることがありましたら教えてください。

☆アドバイザーの感想等

※可能であれば、活動の様子を紹介する写真を添付してください。

③事業開始前に、地域に対してどのような期待や不安があったか教えてください。また、そのような期待や不安が、事業開始後どのように変わったか教えてください。

④事業を通して感じたことを、エピソードを交えて教えてください。

⑤今後、当該地域・自治体にどのようなことを期待しているか、教えてください。

⑥これからアドバイザー招へい事業に取り組む自治体に対して、アドバイザーを活用するうえでのアドバイスがありましたら教えてください。

⑦本事業について、総務省や地方自治体に対してご意見・ご要望等がありましたら具体的に教えてください。

**(参考資料 3)**

**地域おこし協力隊・集落支援員・アドバイザー 各事業概要**

---

# 外部人材を活用するための三つのツール

## ① 地域おこし協力隊

- 地方自治体が、3大都市圏をはじめとする都市圏から都市住民を受入れ、「地域おこし協力隊」として委嘱。
- 隊員が、住民票を異動させ、概ね1年以上3年程度地域で生活し、地域協力活動に従事。  
※3年を超える場合は特別交付税措置はされないが、活動を続けることは可能。
- 平成22年度に活動した地域おこし協力隊員 90団体 257人(見込み)

### 財源手当

- ・ 上記の取組(隊員の募集等に要する経費、隊員の活動等に要する経費)が特別交付税の算定対象
- ・ 隊員1人あたり350万円(報償費等200万円)を上限

## ② 集落支援員

- 地方自治体が、地域の实情に詳しい人材で、集落対策の推進に関して、ノウハウ・知見を有した人材を「集落支援員」として委嘱。
- 集落支援員が、集落への「目配り」として、集落の状況把握、集落点検の実施、住民と住民、住民と市町村の間での話し合いの促進等を実施。
- 平成22年度 専任の「集落支援員」の設置数 500人程度(見込み) 自治会長などとの兼務の集落支援員の設置数 3,600人程度(見込み)

### 財源手当

- ・ 上記の取組(集落支援員の活動、集落点検及び話し合いの実施に要する経費)が特別交付税の算定対象
- ・ 支援員1人あたり350万円を上限(他の業務との兼任の場合、1人あたり40万円を上限)

## ③ アドバイザー(外部専門家)

- 市町村が、地域力創造のための外部専門家(※地域人材ネット登録者)を年度内に延べ10日以上活用。  
※平成22年度 155名登録 総務省HP公開

### 財源手当

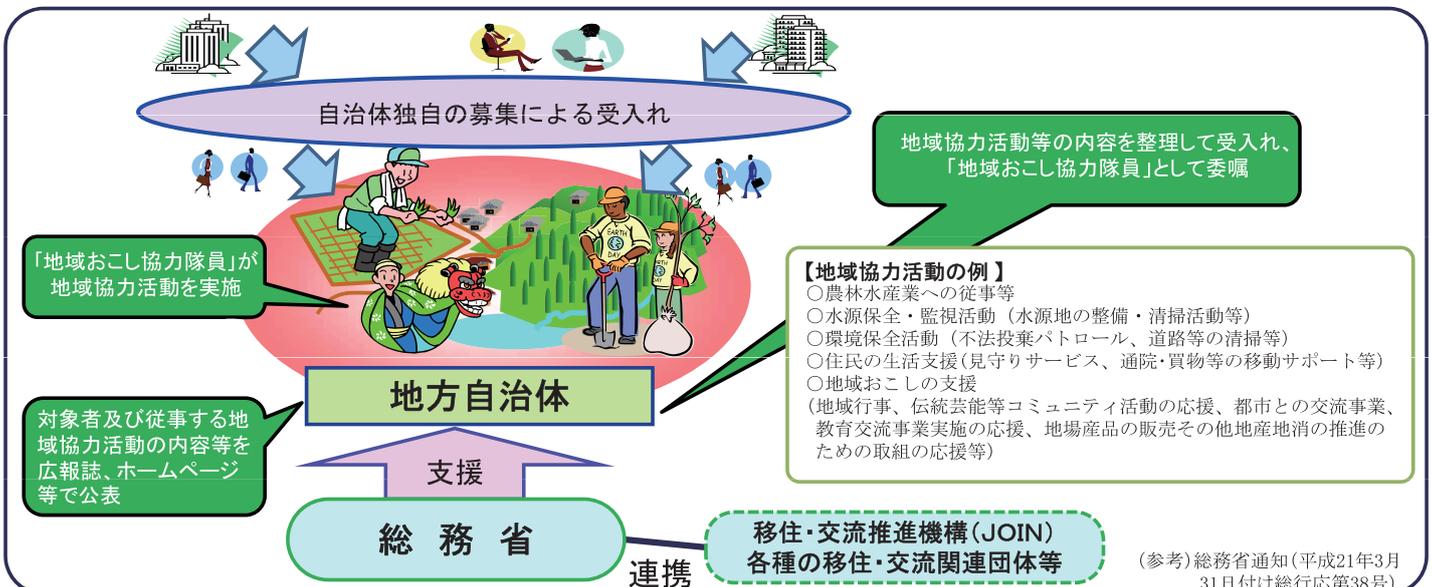
- ・ 上記の取組(地域独自の魅力や価値を向上させる取組に要する経費(旅費、謝金(報償費))を特別交付税の算定対象とする(当面、連続した任意の3年間を対象とする)
- ・ 専門家活用区分、財政力指数に応じて一定額を上限  
(財政力指数が全国平均以下の市町村が民間専門家を活用する場合 初年度560万円を上限)

# 地域おこし協力隊について

## 地域おこし協力隊

3大都市圏をはじめとする都市圏の住民が、概ね1年以上3年程度、地域で生活(住民票を移動)し、農林漁業の応援、水源保全・監視等の地域協力活動を実施  
※3年を超える場合は特別交付税措置はされないが、活動を続けることは可能  
※平成22年度 90団体 257人(見込み)

- ・ **地方自治体**: 都市住民を様々な方法で募集して受け入れ、地域おこし協力隊員に委嘱  
地域協力活動をコーディネート(定住・定着に向けたフォローアップも別途実施)
- ・ **総務省**: 地方自治体に対して、財源手当(隊員一人当たり350万円(報償費等200万円)を上限に特別交付税措置)、情報提供等により支援 ※特別交付税の対象経費…隊員の募集等に要する経費、隊員の活動等に要する経費



# 地域おこし協力隊の対象について

## 1 地域おこし協力隊員

- ① 地方自治体から、委嘱状等の交付による委嘱を受け、地域協力活動に従事する者
  - ② ①の委嘱に当たり、地方自治体が、その対象者及び従事する地域協力活動の内容等を広報誌、ホームページ等で公表
  - ③ 地域協力活動を行う期間は、おおむね1年以上3年以下
  - ④ 生活の拠点を3大都市圏をはじめとする都市地域等から過疎、山村、離島、半島等の地域に移し、住民票を移動させた者（※同一市町村内において移動した者や、委嘱を受ける前に既に当該地域に定住・定着している者（既に住民票の移動が行われている者等）については、原則として含まない）
- ※ なお、委嘱の方法、期間、名称等は、地域の実情に応じて弾力的に対応することで差し支えない。

## 2 地域協力活動

地方自治体等が実施・支援するものであって、地域力の維持・強化に資する活動をいい、おおむね次に例示するものとする。その具体的内容は、個々人の能力や適性及び各地域の実情に応じ、地方自治体が自主的な判断で決定するものとする。

### 【地域協力活動の例】

- 農林水産業への従事等
- 水源保全・監視活動
  - ・水源地の整備・清掃活動等
- 環境保全活動
  - ・不法投棄パトロール、道路等の清掃等
- 住民の生活支援
  - ・見守りサービス、通院・買物等の移動サポート等
- 地域おこしの支援
  - ・地域行事、伝統芸能等コミュニティ活動の応援等
  - ・都市との交流事業、教育交流事業実施の応援等
  - ・地場製品の販売その他地産地消の推進のための取り組みの応援等

# 地域おこし協力隊の推進に向けた財政措置について

## 1 財源手当額・対象経費

地方自治体が、「地域おこし協力隊推進要綱」に基づき地域おこし協力隊に取り組む場合の財源手当については、平成21年度から、特別交付税措置を行う。

具体的には、概ね次に掲げる経費について、受入れ側地方自治体（都道府県・市町村）が負担した場合、地域おこし協力隊員1人あたり350万円（報償費等については200万円、その他の経費については150万円）を上限とする措置を行う。

### 【必要経費の例】

- 地域おこし協力隊員の募集等に要する経費
  - ・都市部における募集・PR費
  - ・職員旅費
  - ・各種コーディネートを実施するNPO法人等に対する委託費 等
- 地域おこし協力隊員の活動に要する経費
  - ・報償費等
  - ・住居、活動用車両の借上費
  - ・活動旅費等移動に要する経費
  - ・作業道具・消耗品等に要する経費
  - ・関係者間の調整・意見交換会等に要する事務的な経費
  - ・隊員の研修受講に要する経費 等

# 地域おこし協力隊の推進に向けた財政措置について

## 2 地域おこし協力隊員の地域要件

特別交付税による財源手当の対象とする地域おこし協力隊員の地域要件（「生活の拠点を3大都市圏をはじめとする都市地域等から過疎、山村、離島、半島等の地域に移し、住民票を移動させた者」の具体的な対象範囲）については、地方自治体からの意見等を踏まえ以下のとおりとする。

### (1) 「3大都市圏」とは、

○埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県の区域の全部とする。

### (2) 「都市地域」とは、

○次の「過疎、山村、離島、半島等の地域」に該当しない市町村とする。

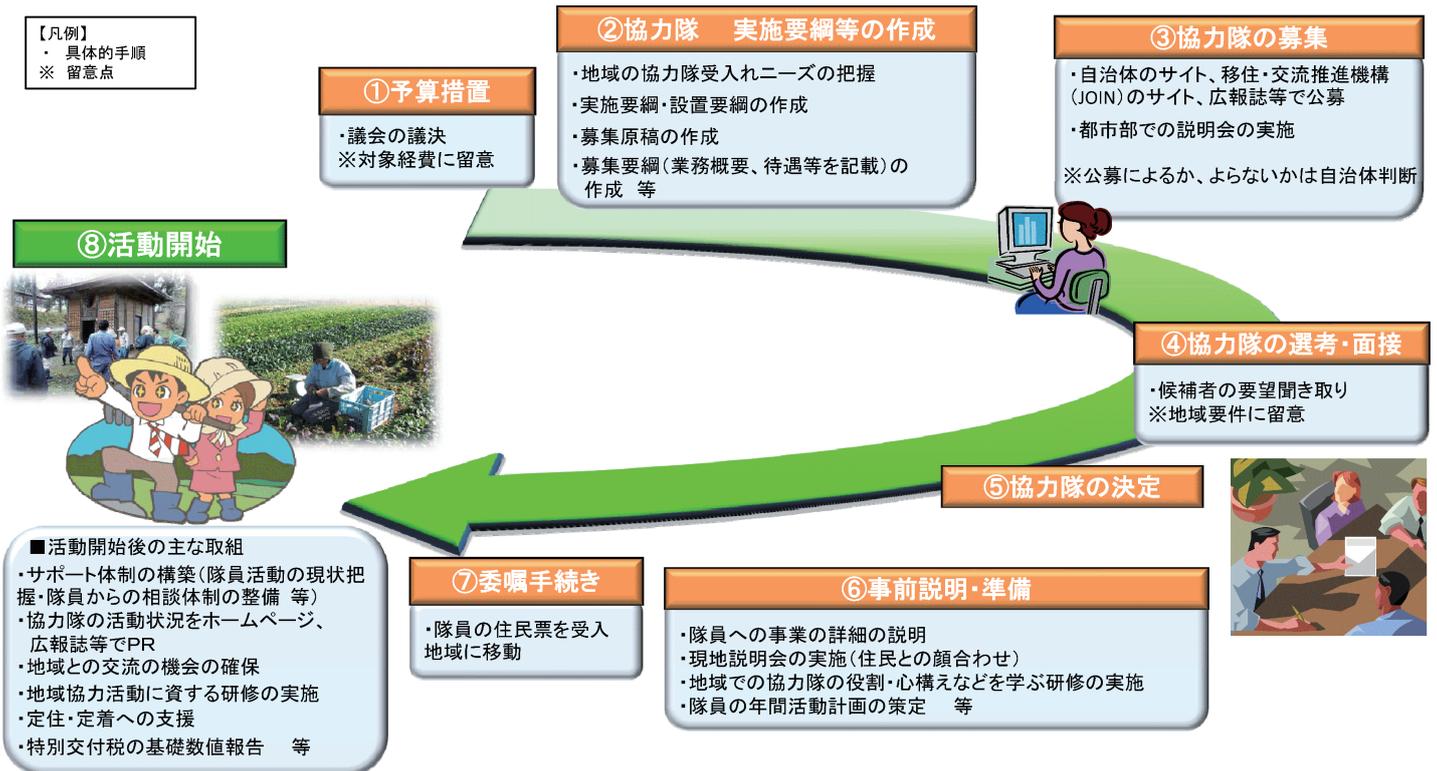
### (3) 「過疎、山村、離島、半島等の地域」（以下「条件不利地域」という）とは、

○次の①～⑦のいずれかの対象地域・指定地域を有する市町村とする。

- ①過疎地域自立促進特別措置法（みなし過疎、一部過疎を含む）
- ②山村振興法
- ③離島振興法
- ④半島振興法
- ⑤奄美群島振興開発特別措置法
- ⑥小笠原諸島振興開発特別措置法
- ⑦沖縄振興特別措置法

## 地域おこし協力隊の活動までの基本的な流れ

協力隊の募集から実際の活動までの一連の流れの中で、地域要件等の協力隊に係る諸条件の確認のほか、協力隊がスムーズに活動を開始できるよう活動開始前のバックアップなどに留意することが円滑な運営のポイントとなる



# 集落支援員について

～ ノウハウ・知見のある人材が集落の「目配り」を ～

- ・ **集落支援員**＝市町村職員とも連携し、集落への「目配り」として、集落の巡回、状況把握等を実施
- ・ **地方自治体**＝集落支援員を設置し、集落支援員と協力して集落対策を推進
- ・ **総務省**＝地方自治体に対して、財源手当、情報提供等により支援

## 集落点検の実施

○集落支援員は、市町村職員と協力し、住民とともに集落点検を実施  
(集落点検チェックシートを活用)

- ・ 地域の実情に応じた集落点検項目の検討
- ・ 集落点検チェックシートの作成
- ・ 集落点検の実施
- ・ 点検結果の集約、住民への周知等



## 集落のあり方についての話し合い

○住民と住民・住民と市町村と間で集落の現状、課題、あるべき姿等についての話し合いを促進

- ・ 実施時期・回数・参加者などを検討
- ・ 集落支援員、市町村、住民や、外部有識者の参加を求めるなど、行政との「話し合い」を実施

## 集落点検や話し合いを通じ必要と認められる施策

- ① デマンド交通システムなど地域交通の確保
- ② 都市から地方への移住・交流の推進
- ③ 特産品を生かした地域おこし
- ④ 農山漁村教育交流
- ⑤ 高齢者見守りサービスの実施
- ⑥ 伝統文化継承
- ⑦ 集落の自主的活動への支援等

この対策は、過疎地域に所在する集落や、高齢者比率が一定以上の集落など特定の集落に限定していない。

(参考)総務省通知(平成20年8月1日総行過第95号)

## 集落支援員の推進に向けた財政措置について

### 財源手当額・対象経費

集落点検、話し合い等集落支援員の活動に要する経費について、平成20年度から特別交付税措置を行っている。(平成21年度:「特別交付税に関する省令」の本則に規定(3月分))

- ・ 専任の集落支援員の場合 集落支援員1人当たり 3,500千円(※)  
(平成20年度 2,200千円)
- ・ 自治会長など他の業務との兼任の場合 集落支援員1人当たり 400千円(※)

(※)調査した額が下回る場合、当該額

### 【対象経費の例】

○集落支援員の設置に要する経費

- ・ 報酬
- ・ 活動旅費
- ・ 連絡のための会議費 等

○集落点検の実施に要する経費

- ・ 点検項目検討費
- ・ 点検・アンケート票印刷代
- ・ 調査委託費 等

○集落における話し合いの実施に要する経費

- ・ 資料印刷代
- ・ 集落支援員や外部有識者など話し合いのコーディネート謝金・旅費 等

# 「地域おこし協力隊員」と「集落支援員」の比較

地域おこし協力隊		集落支援員	
～ 要 件 ～			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○都市から地方へ住民票を移した人。</li> <li>○地方自治体から委嘱を受け、下段の地域協力活動を行う人。</li> <li>○概ね1年以上3年程度。</li> </ul> <small>※3年を超える場合は特別交付税措置はされないが、活動を続けることは可能。</small>	対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民等(当該市町村外の人材でも可)。</li> <li>○地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関するノウハウ・知見を有しており、地方自治体から委嘱を受け、下段の集落支援活動を行う人。</li> <li>・期間の制限はない。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域協力活動内容については委嘱において取り決めるが、地域の実情に応じて各地方自治体は、自由に決めることができる。</li> <li>○地方自治体が、その対象者及び従事する地域協力活動の内容等を広報誌、ホームページ等で公表。</li> </ul> <small>※「地域おこし協力隊員」においても「集落支援員」の業務を担っている例がみられるが、このような場合は各団体の希望するいずれか一方の特別交付税措置のみを適用することとしているので、両制度をうまく選択してご利用ください。</small>	活動内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○集落への「目配り」として、集落の状況把握、集落点検の実施、住民と住民、住民と市町村の間での話し合いの促進等、集落支援に関する活動。</li> </ul>	
～ 特別交付税措置の内容 ～			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域おこし協力隊員1人あたり 3,500千円上限</li> </ul> <small>※報償費等については、2,000千円上限 その他経費については、1,500千円上限</small>	措置額	<ul style="list-style-type: none"> <li>○集落支援員1人あたり 3,500千円上限</li> </ul> <small>(自治会長など他の業務との兼任の場合400千円上限) ※21年度より3,500千円に上限額を引き上げ。</small>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域おこし協力隊員の募集等に要する経費                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市部における募集・PR費</li> <li>・職員旅費</li> <li>・各種コーディネートを実施するNPO法人等に対する委託費 等</li> </ul> </li> <li>○地域おこし協力隊員の活動に要する経費                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・報償費等</li> <li>・活動旅費等移動に要する経費</li> <li>・関係者間の調整・意見交換会等に要する事務的な経費</li> <li>・隊員の研修受講に要する経費 等</li> </ul> </li> </ul>	対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>○集落支援員の設置に要する経費                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・報酬、活動旅費、連絡のための会議費等</li> </ul> </li> <li>○集落点検の実施に要する経費                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・集落点検経費</li> <li>(点検項目検討費、点検・アンケート票印刷費、調査委託費)</li> </ul> </li> <li>○集落における話し合いの実施に要する経費                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・「話し合い」の場(会議)運営費(資料印刷代、集落支援員や外部有識者など話し合いのコーディネーター謝金・旅費)</li> </ul> </li> </ul>	

## アドバイザー(外部専門家) 招へい事業～地域力創造のための外部専門家の活用に対する財源手当

### 【趣旨】

市町村が、地域力創造のための外部専門家(「地域人材ネット」登録者)を招へいして、地域独自の魅力や価値を向上させる取組に要する経費を特別交付税の算定対象とする。

### 【概要】

- ◆外部専門家を年度内に延べ10日以上活用することに要する経費(旅費、謝金(報償費))。先進市町村職員を活用する場合は旅費のみ。)を特別交付税(「地域力創造のための外部専門家の活用に関する経費」調)の算定対象とする。
- ◆1市町村当たり以下に示す額を上限額として、当面、連続した任意の3年間(1市町村につき1回に限る。)の財源手当とする。

外部専門家活用区分		財政力指数 全国平均	上限額 (千円)		
			初年度	第2年度	第3年度
1	民間専門家等活用	平均以下の市町村	5,600	3,500	2,100
		平均超の市町村	2,800	1,750	1,050
2	先進市町村職員 (組織)活用	平均以下の市町村	2,400	1,500	900
		平均超の市町村	1,200	750	450

(財政力指数全国平均:平成20年度(3カ年平均値)0.56)

## 地域人材ネット(データベース)

### 【趣旨】

地域独自の魅力や価値の向上の取組を支援する民間専門家や先進市町村で活躍している職員(課)を登録し、総務省ホームページで紹介

### 【概要】

- ◆民間専門家(120名)、先進市町村で活躍している職員(35名(組織を含む))を登録 (計155名)
- ◆総務省ホームページ内の紹介ページアドレス <http://www.soumu.go.jp/ganbaru/jinzai/index.html>

# 地域力創造アドバイザー派遣事業 (国の調査研究事業の一部、年間10ヶ所程度)

※平成20～22年度事業

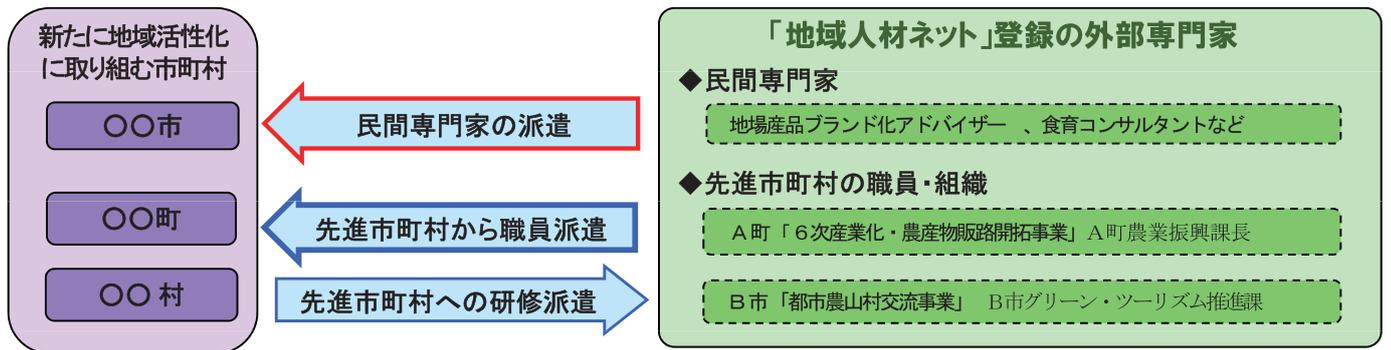
## 【趣旨】

新たに地域活性化に取り組む市町村を募集により選考(平成21年度11市町村)し、以下の支援を実施する。

- ・「地域人材ネット」に登録された外部専門家を「地域力創造アドバイザー」として派遣
- ・新たに地域活性化に取り組む市町村から先進市町村への研修派遣

## 【概要】

- ◆総務省は、地域力創造アドバイザーの派遣等に係る旅費、謝金など地域力創造アドバイザー活用に係る経費で適正と認められるものについて、各団体の財政力指数等に応じ、上限額(最大700万円)の範囲内において支出する。
- ◆地域力創造アドバイザーの派遣は原則、単年度とする。



## アドバイザー 取組事例紹介 (平成20年度)

市町村	地域力創造アドバイザー(敬称略)	取組テーマ	アドバイザーを活用して推進した取組概要
白糠町 (北海道)	日垣 敏之 (㈱ANA総合研究所主席研究員)	民間専門家 (現地指導型)	ネットショップ「しらぬか町商店」の販売促進 柳だこ、ししゃも、チーズ製品、しそ等の特産品のブランド化や効果的PRにより、町運営のネットショップ売上増等を図るとともに、交流人口の増加を目指し、地域資源活用に通じた人材を育成。
青森市 (青森県)	長崎市文化観光部さくら観光課	先進市町村の組織 (現地指導型)	楽しいまち歩きによる中心市街地活性化 市民や観光客向けの散策コースや案内サインを設けるとともに、まち歩き案内ガイドを育成し、東北新幹線新青森駅開業(H22)を視野に、中心市街地を活性化。
常陸太田市 (茨城県)	金丸 弘美 (食環境ジャーナリスト・食総合プロデューサー)	民間専門家 (現地指導型)	地元農産物の利用拡大を目指した新商品開発 地元農産物(コシヒカリ、そば、ぶどう、梨、野菜等)を活用した学校給食用レシピの作成や料理コンテストの開催等を通じて新商品等を開発し、地産地消と地域ブランド化を促進。
香取市 (千葉県)	加藤 文男 (南房総市企画部 戦略プロジェクト推進部長)	先進市町村の職員 (現地指導型)	道の駅の整備による農産物販売促進と都市農村交流 道の駅の開業(H22)に向け、農産物等販売・出荷体制を整備するとともに、当該施設を拠点とする都市農村交流を企画。
北杜市 (山梨県)	小浜市食のまちづくり課	先進市町村の組織 (現地指導型、派遣研修型併用)	食育と地産地消の一体的推進 児童生徒の農業体験や食に対する意識啓発に取り組むとともに、学校給食での地元野菜利用拡大を図り、食育と地産地消を一体的に推進。(北杜市の職員を小浜市へ派遣した研修も実施)
京丹後市 (京都府)	高野 誠鮮 (羽咋市1.5次産業振興室総括主幹)	先進市町村の職員 (現地指導型)	宇川流域のにぎわい創出 過疎化が進む宇川流域において、農林漁業資源(川魚、丹後米等)の活用や魅力向上を図るとともに、交流・定住を促進。
紀の川市 (和歌山県)	中島 淳 (㈱カルチャーアットフォーシーズンズ代表取締役)	民間専門家 (現地指導型)	「紀の川ブランド」の創出 地元産の果物(はっさく、いちじく、柿、桃、キウイ等)の販路拡大等により農業産出額向上を図るとともに、地域団体商標登録によるブランド化を図り、良好な地域イメージを確立。
竹原市 (広島県)	中澤 さかな (道の駅「萩しーまーと」駅長)	民間専門家 (現地指導型)	道の駅の整備による安芸の小京都「竹原」の集客力強化 道の駅の開業(H22)に向け、施設や運営体制の在り方を検討するとともに、地場産品(たけのこ、ぶどう、ヒラメ、マダイ等)を活用し、集客力を強化。
小値賀町 (長崎県)	アレックス・カー (㈱庵 取締役会長)	民間専門家 (現地指導型)	空き古民家の改修・活用による滞在型観光の事業化 空き古民家の改修と地場産品(アワビ、サザエ、メロン等)の活用による質の高い滞在型観光を企画するとともに、離島地域の特色を活かした交流を促進。
霧島市 (鹿児島県)	養父 信夫 (㈱マインドシェア「九州のムラへ行こう」編集長)	民間専門家 (現地指導型)	都市農村交流による移住促進 農業体験・短期滞在体験や中山間地域への移住者に対する住宅取得等助成金などについて効果的にPRし、都市と農村の交流を通じた移住を促進。
北大東村 (沖縄県)	白仁 昇 (フロンティアPR㈱代表取締役)	民間専門家 (現地指導型)	大輪月桃(たいりんげつとう)産業の振興 大輪月桃(亜熱帯に分布し、薬用や繊維等に利用される多年草。)のエキス等を精製することにより、化粧品等の販路拡大を目指し、地場産品を効果的にPR。

## アドバイザー 取組事例紹介 (平成21年度)

市町村	地域力創造アドバイザー(敬称略)		取組テーマ	アドバイザーを活用して推進した取組概要
根室市 (北海道)	新谷 耕司 (㈱ANA総合研究所 主席 研究員)	民間専門家 (現地指導型)	バードウォッチングを核とした体験観光商品の開発	地域資源である野鳥をキーワードに、漁業者、体験事業者をはじめとした地元産業者が連携した新たな観光商品開発に取り組むことで、観光産業の活性化、新たな雇用の創出と起業化を促し、交流人口の増加による経済波及効果を目指す。
白糠町 (北海道)	日垣 敏之 (㈱ANA総合研究所 主席研 究員)	民間専門家 (現地指導型)	しらぬかブランド創造に向けた実践的人材育成	「しらぬか町商店」売上増や地域資源を活用した交流人口増加に向けた具体的実践的な取り組みにより、しらぬかブランド創造や地域経済活性化を図るための加工、流通、販売等に対応できる人材を育成する。
横手市 (秋田県)	金丸 弘美 (食環境ジャーナリスト・食総 合プロデューサー)	民間専門家 (現地指導型)	食による地域力創造	地域に地域食材の再認識を促すことにより、農家の生産意欲の向上と、地産地消を促進させ、商品高度化、高付加価値を推進し、域内外市場への販路開拓に取り組むことで、新たな食のレシピの創造と食材の提供を地域全体でのシステムとして構築し、「食による地域力の創造」を目指す。
高萩市 (茨城県)	井上 弘司 (地域再生診療所 所長)	民間専門家 (現地指導型)	地域資源の発掘と活用 十人十人との連携 づくり＝中長期的な 里山づくり	里山(山間部)に残る地域の資源(公共施設・人材・自然景観・伝承芸能等)を活用した拠点整備と交流メニュー創出及び行政及び関係団体などの人と人の連携に取り組むことで、中長期的な里山(山間部)の地域振興を目指す。
十日町市 (新潟県)	藤崎 慎一 (㈱地域活性化プランニング代 表取締役)	民間専門家 (現地指導型)	十日町地域ブランドの 確立	地元の産業振興に係る横断的な行動集団を組織し、地域産品を県内外にアピールをできるようなノウハウを持った人材の育成と意識改革に取り組むことで、十日町地域ブランドづくりを主体的に展開する体制の構築を目指す。
高島市 (滋賀県)	中川 哉 (江津市建設経済部農林商 工課総括主任)	先進市町村の職員 (現地指導型)	三方よし～貸し手(所 有者)よし・住み手(移 住者)よし・世間よ し～の空き家活用定住 促進	遊休民家流通の仕組みを平成21年度中に構築し、空家分布および所有者の意向調査や「集落の教科書づくり」によって移住者と地域を結びつくりの構築に取り組むことで、定住希望者と地域を結びつける機能と人材の育成を図り、地域づくりに向けた人材受入の仕組みの確立とその継続的な運営を目指す。
すさみ町 (和歌山県)	木村 修 (伊賀の里モクモク手づくり ファーム代表理事)	民間専門家 (現地指導型)	イノブタによるわがま ち元気プロジェクト	イノブタ肉のブランドの明確化及び加工品の開発などによって販売力を強化に取り組むことで、基幹産業である農業の振興を図るとともに、イノブタを観光資源としての利用も図り、過疎高齢化が著しい当町の元気回復を目指す。
高梁市 (岡山県)	篠原 靖 (東武トラベル(株) 企画仕入部副部長/文教大 学国際学部講師)	民間専門家 (現地指導型)	備中高梁(びっちゅう たかはし)元気!プロ ジェクト	観光資源の再発掘・再編集とネットワーク化及び爽やかなおもてなし意識の高揚と人材育成に取り組むことで、市町村合併後の高梁市の魅力アップを図り、民間主導の観光ビジネスモデル構築を目指す。市民自らが大好きなまちとして誇れる観光地(高梁市)を目指す。
土佐市 (高知県)	斉藤 俊幸 (イグ総合計画㈱ 代表取締役)	民間専門家 (現地指導型)	土佐市いいものブラ ンド化支援	ウルメいわしを地域の新たなブランド食材として活用するため、地元学校との連携による加工品試作直売所や加工所の計画立案、大都市との地域間交流の仕組みづくりに取り組み、その波及効果により「土佐市まるごとブランド化」を目指す。
荒尾市 (熊本県)	井手 修身 (アイデアパートナーズ㈱代表 取締役社長)	民間専門家 (現地指導型)	荒尾市の里山・干潟 ヒューマンツーリズム の推進	地域の観光資源と、地域の自然、農林漁業、歴史、文化など多様な資源を組み合わせることで、都市住民や観光客にとって魅力ある滞在交流型商品の開発及びその組織構築に取り組むこと、人そのものを「地域の特産品」ととらえたツーリズム展開と交流人口拡大と定住促進を目指す。
国頭村 (沖縄県)	玉沖 仁美 (㈱春夏秋冬 代表取締役)	民間専門家 (現地指導型)	「やんばる学びの森」 での環境保全型観光 推進	環境保全型観光推進拠点である「やんばる学びの森」における人材育成や地域資源を活かした販売商品等の開発及び施設の営業戦略検討と運営体制構築に取り組むことで、施設の集客力の強化と自律的経営を目指す。

## アドバイザー 取組事例紹介 (平成22年度)

市町村	地域力創造アドバイザー(敬称略)		取組テーマ	アドバイザーを活用して推進する取組の概要(当初)
由利本荘市 (秋田県)	斉藤 俊幸 (イグ総合計画㈱ 代表取締役)	民間専門家 (現地指導型)	由利本荘市第3セクター 交流促進再生事業	赤字の第3セクターの現状を分析し、地域全体としてしっかりと問題認識を持った上で新事業創出、新商品開発、分社化など再生策を検討する。また、大学など新たな担い手グループとの協働といったまちづくり的な手法での支援方策などを検討する。
西会津町 (福島県)	清水 慎一 (㈱ジェイティービー 常務取締役)	民間専門家 (現地指導型)	交流人口の増加で元気 な町にプロジェクト	既存の地域資源を使った西会津ツーリズムにより交流人口を拡大させ、経済や住民の心の活性化を図るため、既存の観光資源の見直しや新たな観光資源の発掘に取組む。また、子ども農山漁村交流プロジェクトなどに参加することで、子どもたちや若者が定住できる地域を目指す。
筑西市 (茨城県)	藤崎 慎一 (㈱地域活性化プランニング 代表取締役)	民間専門家 (現地指導型)	地域資源を活用した地 域の活性化と定住促進 対策	地域資源の洗い出しを行い、地域資源を活かした地域活性化事業・定住促進対策事業へ取り組む体制の確立を目指す。また、市民・市民団体等との協働による事業の推進に向け、地域活性化・定住促進シンポジウムの開催と市民への啓発を行う。
七尾市 (石川県)	木村 修 (農事組合法人伊賀の里 モクモク手づくりファーム 社長理事)	民間専門家 (現地指導型)	農地里山里海利活用エ リア再生事業	公共施設、観光施設、里山や農地など、それぞれ性格の違う地域資源を連携して再生することで、過疎と産業の衰退が課題となっている地域の核として活性化を図る。また同時に、再生した連携施設を総合的にコーディネートする人材の育成を目指す。
甲州市 (山梨県)	屋代 雅充 (東海大学観光学部 観光学科 教授)	民間専門家 (現地指導型)	フットパスを活用した景 観まちづくりの推進	市民参加による「ふるさと景観フットパスプロジェクト」を設置し、フットパスづくりを通じ特色あるまちづくりを推進すると共に、特色を生かした都市交流を構築し、産業、観光の活性化を図り、自然と共存した豊かで暮らしやすいまちづくりを目指す。
加西市 (兵庫県)	金丸 弘美 (食環境ジャーナリスト・ 食総合プロデューサー)	民間専門家 (現地指導型)	ええもんあるで！加西 の資源を活かしたブラン ド戦略	農作物の消費拡大と地産地消を推進、既存の農産物による特産品の開発及び販売などにより、地域の産業の振興と活性化を図る。また、農産物の流通市場を開拓し、PRやブランド化を図る中で加西市の魅力高め、新しいライフスタイルを提案することで、転入者を増やし、定住が促進することを目指す。
奈義町 (岡山県)	金丸 弘美 (食環境ジャーナリスト・ 食総合プロデューサー)	民間専門家 (現地指導型)	黒ぼこ里芋復活プロジ ェクト(仮称)	里芋・黒大豆を核とする伝統料理の継承や創作料理の開発等が継続的に行われる状況を作り出す。また、地産地消、食育の実践、子供たちによる農業の現場体験、販路拡大による作付け面積の拡大と売上げの増大による高齢者の生きがいづくり、地域の活性化を図る。
萩市 (山口県)	井手 修身 (アイデアパートナーズ㈱ 代表取締役社長)	民間専門家 (現地指導型)	地域資源まるごと活用 ＝地域力創造プロジ ェクト	ワークショップ等を通じて、地域における資源の顕在化と、着地型の観光・集客の商品モデルを構築することを目指す。また、旧町村地域における新しい観光地づくりの具現化と仕組みづくりを行う。また、人材育成の講演会などにより、継続的な人材力のネットワーク化、組織化と活性化を図る。
天草市 (熊本県)	佐藤 喜子光 (「財」学びやの里 九州ツー リズム大学附属地域力創造 研究所 所長)	民間専門家 (現地指導型)	天草ジオパーク構想推 進事業	市の自然環境を次世代に伝えていくため、ジオサイト等を活用した周遊コースの開発や案内体制の整備を行う。また、将来を担う人材の育成を図るため、講演会を開催し、ジオパークの地域への浸透とリーダーとなるべき人材の活性を目指す。
綾町 (宮崎県)	井手 修身 (アイデアパートナーズ㈱ 代表取締役社長)	民間専門家 (現地指導型)	産業活性化施設の運営 強化による経営黒字化 と綾町の滞在型観光ま ちづくり拠点事業	町直営の産業活性化施設を黒字に転換していくため、商品企画の強化等により、宿泊増を図る。また、滞在・宿泊型商品開発や販売・営業の強化を促進して、滞在型観光まちづくりの拠点にしたいこととあわせ、スローツーリズムによる滞在拠点としてのブランド化を目指す。
長島町 (鹿児島県)	砂田 光紀 (有)オフィスフィールドノ ート取締役)	民間専門家 (現地指導型)	地域資源の掘り起こしと 受け入れ体制の構築	眠っている地域資源を掘り起こし、地域人材の活力・熱意の向上による交流人口の拡大、定住促進を図る。さらに官民一体となった受け入れ体制、ネットワークの構築とリーダーとなる人材の育成を行うことで、顧客満足度の高い町を目指す。
石垣市 (沖縄県)	中島 淳 (㈱カルチャーアットフォー シーズンズ 代表取締役)	民間専門家 (現地指導型)	石垣市新・産業振興プ ラン(仮称)	産業振興プランの策定を行う中で、今後の産業振興指針を明確にすること。また関係機関とワークショップを行い、指針を具体化するリーディングプロジェクトを発掘することで、新たなビジネスモデルの立ち上げと、本事業終了後も産業振興プランを実施できるような土台形成を目指す。
糸満市 (沖縄県)	吉本 哲郎 (地元学ネットワーク 主宰)	民間専門家 (現地指導型)	農村地域再生発見事業	地域資源と課題の発見作業により、これまで意識されていなかった資源活用の方向性を検討し、集落資源マップの作成を行うことで、魅力あるむらづくり、地域コミュニティの再生を目指す。さらに、この事業をモデルとして、他の集落の自立的むらづくり活動の誘導を図る。

平成22年度

## 地域おこし協力隊の現況調査の結果

(平成22年11月1日現在)

総務省 地域力創造グループ 人材力活性化・連携交流室

## 地域おこし協力隊の現況調査の結果

本調査結果は、平成22年11月1日時点において、自治体が独自に委嘱を行っている地域おこし協力隊の現況等について、実施自治体からの回答を受け、その概要を取りまとめたものです。

### 調査結果

#### ○隊員数

・地域おこし協力隊員の人数 230人

#### ○実施自治体数

・都道府県 2県

・市町村 33道府県80市町村

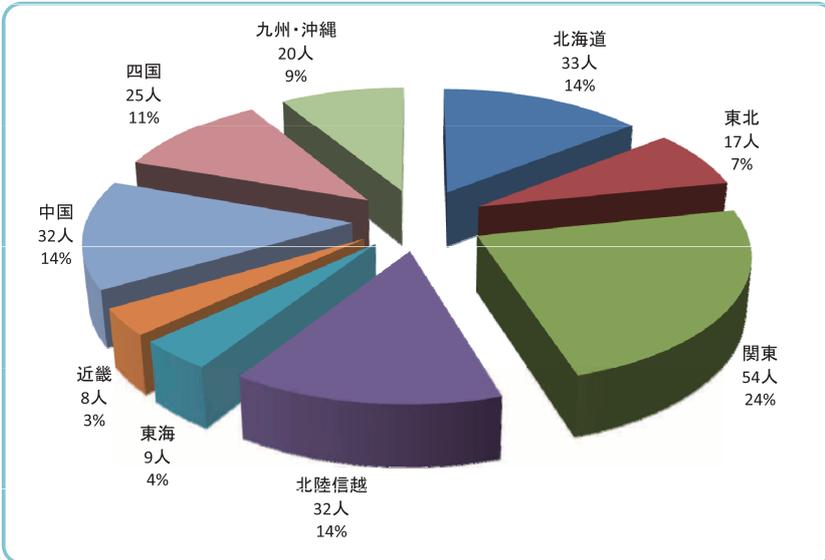
※「地域おこし協力隊」の内容については、P.8をご覧ください。

# 地域おこし協力隊の現況調査の結果

## ① 隊員数

平成22年11月1日時点で、協力隊として活動している人数は230人である。関東地方が最も多く、次いで北海道地方、北陸信越地方、中国地方と続く。

都道府県 41名(2団体) ※市町村へ補助金支給の2団体12名は含まない } 230名 82団体(33道府県)  
市町村 189名(80団体) ※33道府県



### <地方区分>

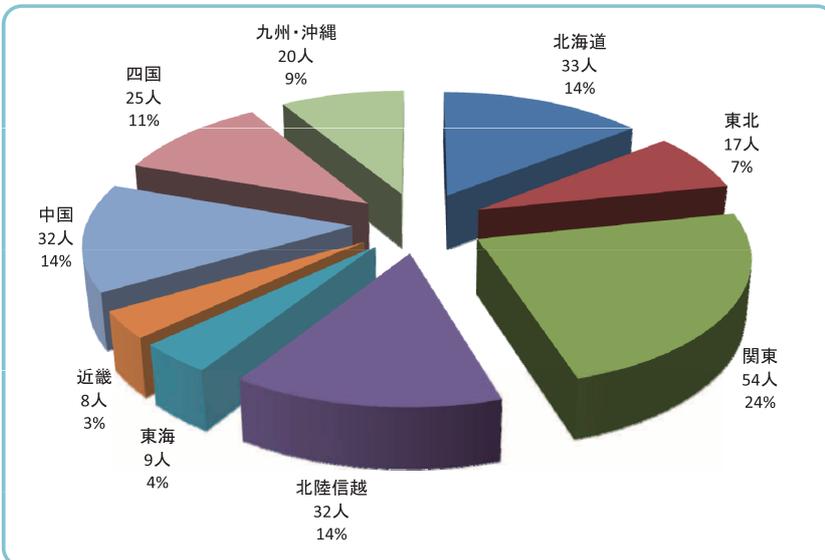
- 東北地方  
（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県）
- 関東地方  
（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県）
- 北陸信越地方  
（新潟県、富山県、石川県、福井県、長野県）
- 東海地方  
（岐阜県、静岡県、愛知県、三重県）
- 近畿地方  
（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県）
- 中国地方  
（鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県）
- 四国地方  
（徳島県、香川県、愛媛県、高知県）
- 九州・沖縄地方  
（福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県）

# 地域おこし協力隊の現況調査の結果

## ① 隊員数

平成22年11月1日時点で、協力隊として活動している人数は230人である。関東地方が最も多く、次いで北海道地方、北陸信越地方、中国地方と続く。

都道府県 41名(2団体) ※市町村へ補助金支給の2団体12名は含まない } 230名 82団体(33道府県)  
市町村 189名(80団体) ※33道府県



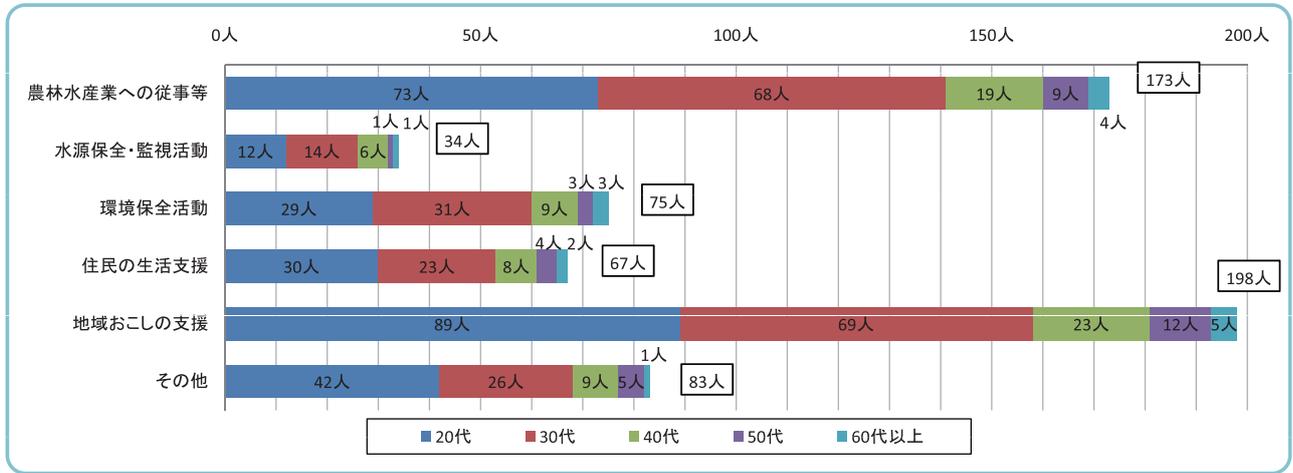
### <地方区分>

- 東北地方  
（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県）
- 関東地方  
（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県）
- 北陸信越地方  
（新潟県、富山県、石川県、福井県、長野県）
- 東海地方  
（岐阜県、静岡県、愛知県、三重県）
- 近畿地方  
（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県）
- 中国地方  
（鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県）
- 四国地方  
（徳島県、香川県、愛媛県、高知県）
- 九州・沖縄地方  
（福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県）

# 地域おこし協力隊の現況調査の結果

## ③地域協力活動の内容 (複数回答あり、全230人)

地域協力活動の内容については、「地域おこしの支援」、「農林水産業への従事等」が多い。



# 地域おこし協力隊の現況調査の結果

## 【地域協力活動の例】

### 農林水産業への従事等

- 農作業支援
- 農林業技術等取得のための活動
- 耕作放棄地再生
- 畜産業支援

### 水源保全・監視活動

- 水源地の整備・清掃活動(上流域の森林の整備等)
- 飲料水・水田の水源確保及び水道管・水路管理
- 農地用水路確認

### 環境保全活動

- 不法投棄パトロール
- 道路等の清掃
- 集落共同作業(道普請等)
- 草花の手入れ
- 環境に関するワークショップの開催

### 住民の生活支援

- 見守りサービス(独居老人宅の訪問、声かけ、見守り支援)
- 通院・買物の移動サポート
- 買物代行
- 雪下ろし
- 健康づくり支援

### 地域おこしの支援

- 地域が主催する行事(祭り、伝統芸能、集会等)への参加・協力
- 伝統芸能(神楽等)や盆踊りの復活
- 地場製品の販売その他地産地消の推進のための取組の応援等(地場製品の販売事業、地産地消カフェの運営等)
- 空き店舗活用による地域活性化支援
- ケーブルテレビを使った地域の情報発信による活性化
- 都市との交流事業、教育交流事業実施の応援等(グリーンツーリズム事業の支援、地区活性化施設での都市農村交流(コンサート等)、山村留学に関わる業務の応援等)
- 集落へ移住者を受入れる新たな仕組みづくり
- 専門分野における支援(健康増進・図書館活動等)

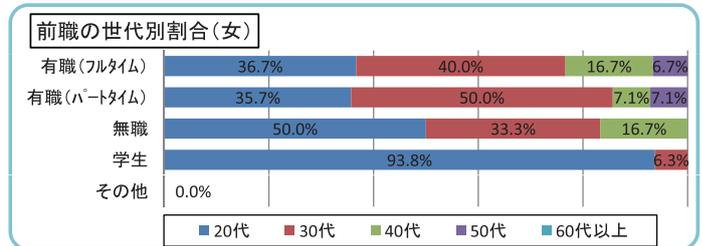
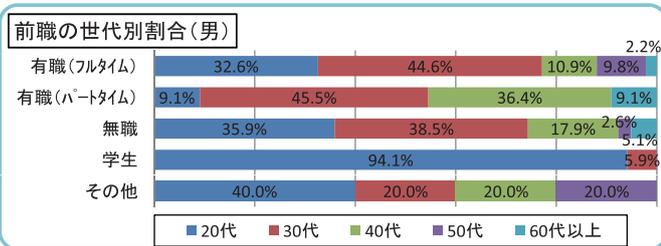
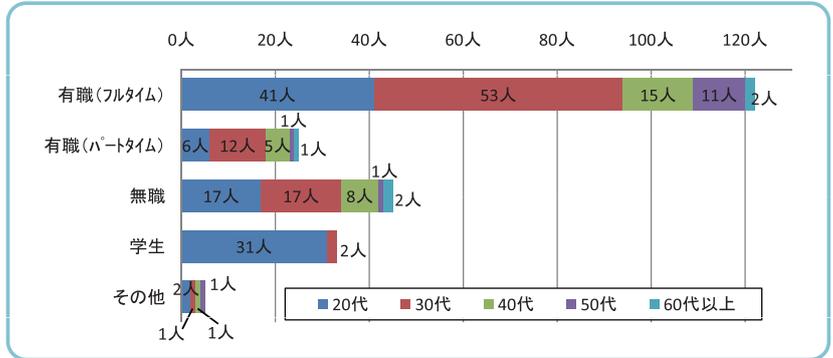
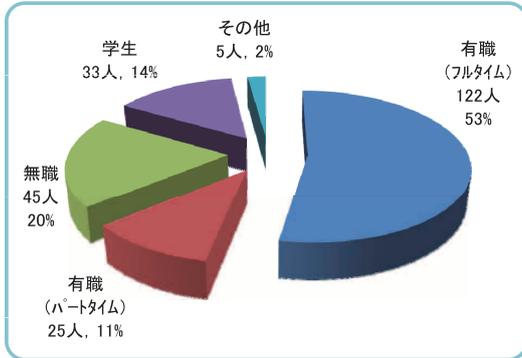
### その他

- 有形の民俗資料の保存活動
- 野生鳥獣についての保護管理業務
- 婚活イベントの企画実施

# 地域おこし協力隊の現況調査の結果

## ④ 隊員になる以前の職業

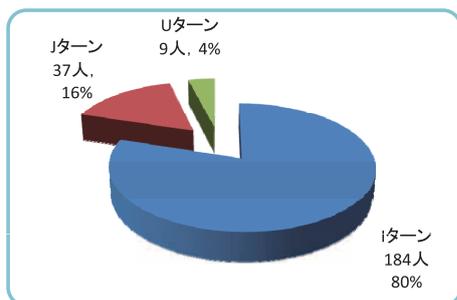
協力隊になる以前の職業として最も多いのは「有職(フルタイム)」であり、「有職(パートタイム)」と合わせて6割を超える状況である。なお、「有職(フルタイム)」における世代別の内訳を見ると、男女ともに30歳代が最も多い。



# 地域おこし協力隊の現況調査の結果

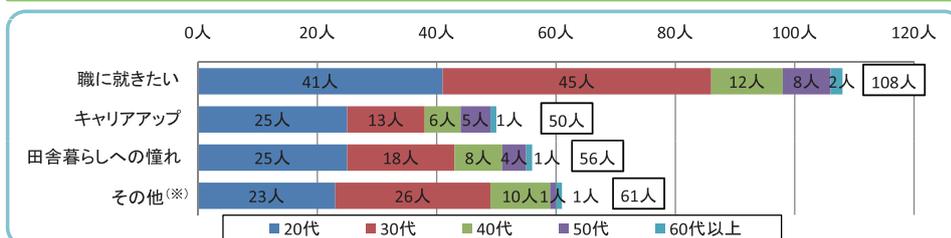
## ⑤ 移住の形態

移住の形態としては、「Iターン」が最も多く、全体の8割を占めている。一方、J、Uターン者も存在しており、協力隊を契機として故郷(もしくはその近くの地域)へ戻る動きも見られる。



## ⑥ 協力隊に申し込んだ動機 (複数回答あり、全230人)

協力隊に申し込んだ動機としては、「職に就きたい」が最も多い。「その他」の中では、地域おこしに携わることができるため、地域の魅力を情報発信したいなど“地域に貢献したい”という回答が多く見られた。



(※)  
【その他の動機】  
・地域おこしに携わることができるため  
・地域の魅力を情報発信したい  
・地域活性化に資する起業のためなど